



龍ヶ崎市地域公共交通計画



2023年3月

龍ヶ崎市

はじめに

近年、少子高齢化の進展による人口減少社会の本格化、交通インフラを支える担い手不足の深刻化など、将来にわたって公共交通を維持・確保するうえでの課題が顕在化してきました。加えて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う「新しい生活様式」の浸透による通勤需要の減少など、公共交通事業者は一層厳しい経営環境に置かれています。



本市では、2017年3月に策定した「龍ヶ崎市地域公共交通網形成計画」の基本理念であります「人とまちを元気にする持続可能な地域公共交通ネットワークの構築」の実現に向けて4つの基本方針を掲げ、コミュニティバスの再編や乗合タクシー「龍タク」の運行拡大をはじめとする、地域公共交通ネットワークの充実に努めてまいりました。

このような中で、2020年11月に「地域公共交通活性化及び再生に関する法律」が改正され、従来の「地域公共交通網形成計画」に代わる新たな法定計画として「地域公共交通計画」が規定されました。

本市においても、「龍ヶ崎市地域公共交通網形成計画」の理念を継承しつつ、今後の交通需要や市民の多様な移動ニーズを踏まえ、効率的かつ効果的な公共交通ネットワークのあり方を検討すると共に、先進的な技術を取り入れながら、将来にわたる持続可能な地域公共交通ネットワークを構築するため、新たに「龍ヶ崎市地域公共交通計画」を策定しました。

今後は、本計画に基づき、市民の日常的な移動を支えると共に、快適でシームレスな移動環境の構築に取り組み、龍ヶ崎市の将来ビジョンである「笑顔が続く 幸せが続く 住み続けたくなるまち 龍ヶ崎」の実現につなげてまいりたいと考えておりますので、皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定に当たりまして、貴重なご意見をいただきました龍ヶ崎市地域公共交通協議会委員の皆様をはじめ、各種アンケート調査にご協力いただきました皆様に、心より感謝申し上げます。

2023年3月

龍ヶ崎市長

萩原勇

目 次

1. 計画策定の背景及び目的	1
1－1. 計画策定の背景・目的	1
1－2. 計画区域及び計画期間	2
2. 地域公共交通に関する現況	3
2－1. 龍ヶ崎市の地域特性	3
2－2. 地域公共交通の現状	5
3. 上位計画等における公共交通の位置づけ	9
3－1. 上位計画等における公共交通の位置づけ	9
3－2. 龍ヶ崎市地域公共交通網形成計画の事業評価	12
4. 地域公共交通に関するニーズ把握	18
4－1. 公共交通に関するアンケート調査	18
4－2. 公共交通利用者アンケート調査	26
4－2－1. 関東鉄道竜ヶ崎線利用者アンケート調査	26
4－2－2. コミュニティバス利用者アンケート調査	29
4－2－3. 乗合タクシー『龍タク』利用者アンケート調査	31
4－3. 高校生アンケート調査	32
5. 地域公共交通の課題の整理	34
6. 目指す将来のまちの姿と地域公共交通の方向性	36
7. 地域公共交通計画の基本的な方針	38
7－1. 基本理念・基本方針	38
7－2. 評価指標及び数値目標	39
8. 目標を達成するために実施する事業	46
9. 計画の達成状況の評価	72
資料編	74
1. 龍ヶ崎市地域公共交通計画の策定経緯	74
2. 龍ヶ崎市地域公共交通協議会条例	76
3. 質問・答申	79
4. 龍ヶ崎市地域公共交通協議会 委員名簿	81
5. 用語解説	82

1. 計画策定の背景及び目的

1-1. 計画策定の背景・目的

近年、人口減少、少子高齢化、新型コロナウイルス感染症^{*1}の感染拡大に対応するための「新しい生活様式」をはじめとしたライフスタイルの多様化等といった社会状況の変化により、通勤・通学利用者をはじめとした地域公共交通^{*2}の利用者の減少が継続しており、それに伴う路線の減便や休止に伴うサービスの低下により、ますます利用者が減少するといった悪循環も見られ、安定的な運行を旨とする地域公共交通を取り巻く環境は、より厳しいものとなっています。

一方で、2050年までのカーボンニュートラル^{*3}の達成に向けた脱炭素社会の実現や、交通事故のない社会の実現のためには、過度の自家用車依存からの脱却を図っていく必要があるほか、高齢者等の交通弱者の移動手段の確保や、多極ネットワーク型コンパクトシティ^{*4}の実現のために、地域の移動ニーズにあった利便性の高い地域公共交通を整備していく必要があるなど、様々な社会問題の解決に向けて、地域公共交通が果たすべき役割は多岐に渡ります。

このような中で、国においては、2007年10月に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（以下「活性化再生法」という。）」が施行され、地域公共交通の活性化・再生に関して、地域の関係者が連携して取り組むための制度が確立されました。その後、2014年11月に同法が改正され、地方公共団体が中心となり、まちづくりと連携して面的な公共交通ネットワークを再構築することが規定されました。さらに、2020年11月の同法の改正では、従来からの公共交通のみでは地域の移動ニーズに対応しきれない場合には、自家用有償旅客運送^{*5}やスクールバス^{*6}、福祉輸送、商業施設の送迎サービスなど他の交通手段による補完を行いながら、地域の輸送資源を総動員して移動手段を確保していくことが重要であるとされたほか、「地域公共交通計画」の作成が努力義務化されました。

本市においても、活性化再生法に基づき、2017年3月に「龍ヶ崎市地域公共交通網形成計画」を策定し、JR常磐線、関東鉄道竜ヶ崎線、路線バスといった既存の公共交通の維持・確保及びそれらを補完するコミュニティバスや乗合タクシーを運行することで、市民の移動手段の確保を図っていますが、「龍ヶ崎市地域公共交通網形成計画」は2022年度で計画期間が終了となることから、2020年11月に施行された「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律」を踏まえた、新たな地域交通に関するマスタープランとなる、地域公共交通計画の策定を行うことが急務となっております。

こうしたことから、計画期間満了となる「龍ヶ崎市地域公共交通網形成計画」の方針を継承しつつ、先端技術を取り入れながら、住民、交通事業者、行政が一体となり、利便性が高く持続可能な地域公共交通を実現するため、本市の新たな交通計画として「龍ヶ崎市地域公共交通計画」を策定するものです。

*1 新型コロナウイルス感染症：2019年に発生した、世界保健機関（WHO）による国際正式名称を「COVID-19」といい、SARSコロナウイルス2（SARS-CoV-2）がヒトに感染することによって発症する気道感染症のこと。

*2 地域公共交通：鉄道やバスなど、不特定多数の人の利用が可能で、人の移動を支える交通機関又は交通手段。

*3 カーボンニュートラル：二酸化炭素をはじめ、温室効果ガスの排出量から植林・森林管理などによる吸収量を差し引き、合計を実質的にゼロにすることで、全体として温室効果ガスの排出量をゼロとする考え方やその取組のこと。

*4 多極ネットワーク型コンパクトシティ：生活サービス機能と居住を集約・誘導し、人口を集積した中心拠点や生活拠点が利便性の高い公共交通で結ばれた都市構造のこと。

*5 自家用有償旅客運送：バス、タクシー等が運行されていない過疎地域などにおいて、住民の日常生活における移動手段を確保するため、登録を受けた市町村、NPO等が自家用車を用いて有償で運送するサービス

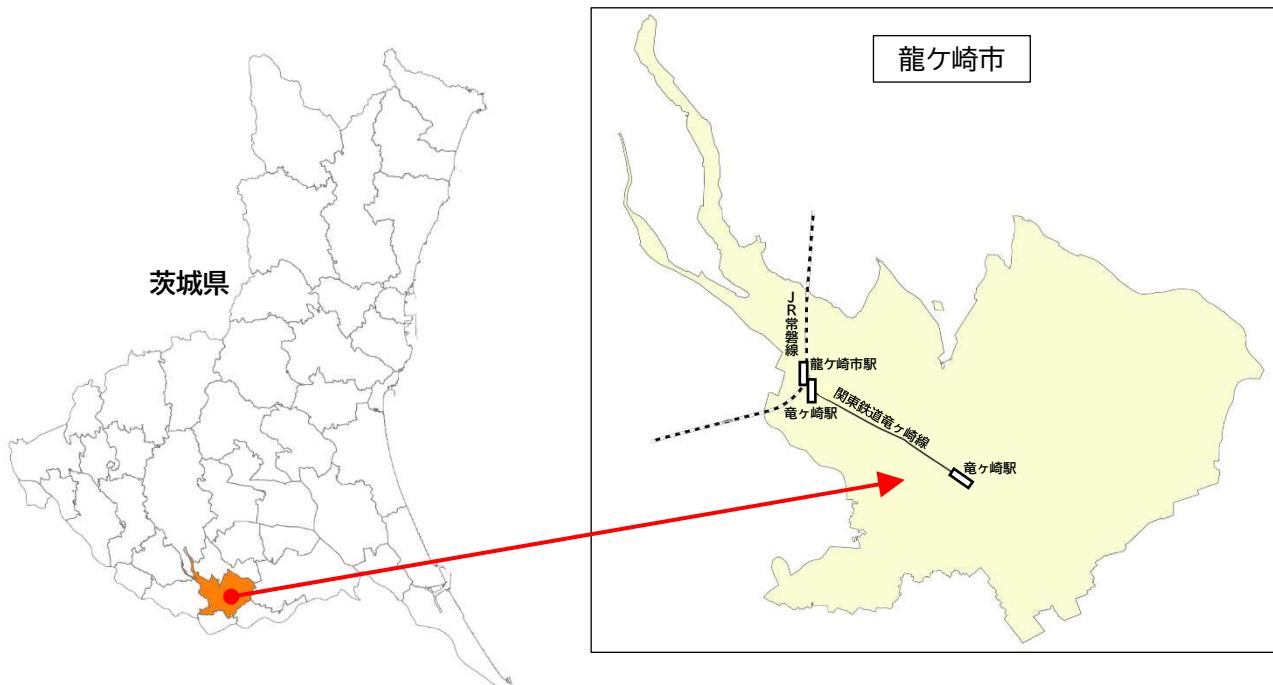
*6 スクールバス：学生・生徒の通学を目的として運行されるバス。

1 – 2. 計画区域及び計画期間

(1) 計画区域

計画対象区域は、龍ヶ崎市全域とします。

■計画の区域



(2) 計画期間

計画期間は、「龍ヶ崎みらい創造ビジョン for2030*1」の計画期間との整合性を考慮し、2023年度から2030年度までの概ね8年間とします。

なお、中間年度となる2026年度において、計画の進捗及び社会情勢の変化等に適応するよう、必要に応じて計画を見直します。

■本計画と上位計画の計画期間

2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度				
第2次ふるさと龍ヶ崎戦略プラン*2 (2017~2022)				龍ヶ崎みらい創造ビジョン for2030 前期 (2023~2026)				龍ヶ崎みらい創造ビジョン for2030 後期 (2027~2030)							
地域公共交通網形成計画 (2017~2022)				本計画 (2023~2030)											

*1 龍ヶ崎みらい創造ビジョン for2030：本市におけるまちづくりの基本方針を示す最上位計画。

*2 ふるさと龍ヶ崎戦略プラン：2022年度までの本市におけるまちづくりの基本方針を示す最上位計画。

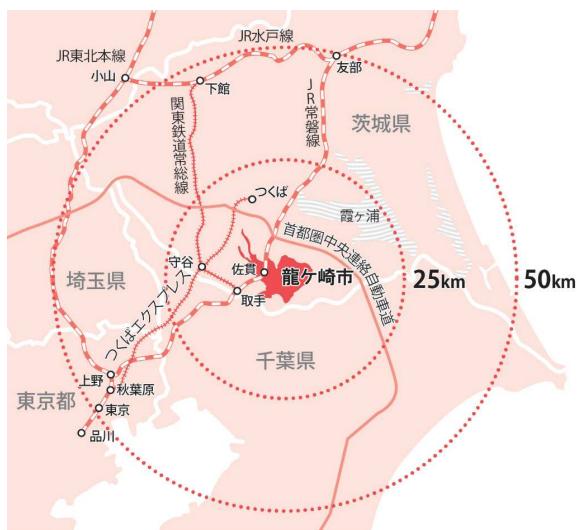
2. 地域公共交通に関する現況

2-1. 龍ヶ崎市の地域特性

(1) 本市の位置及び都市構造

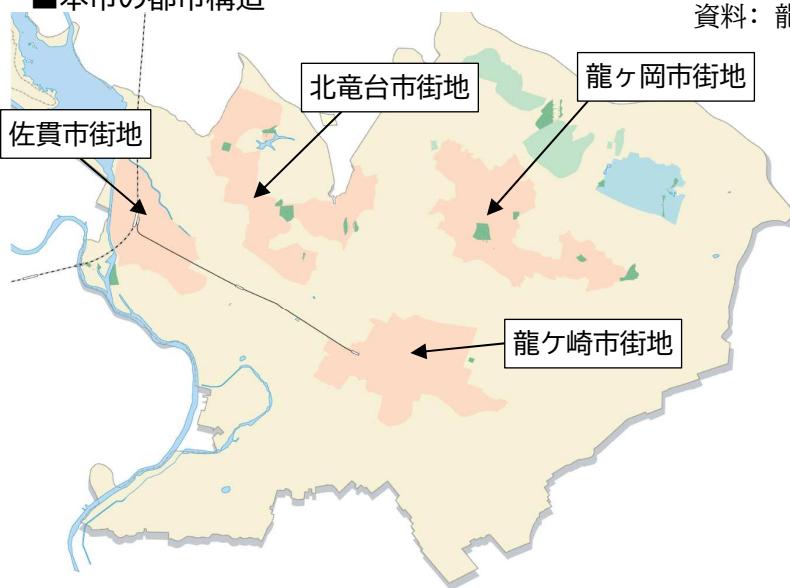
- ・本市は、都心より北東に約 50km、茨城県の南部に位置し、東は稲敷市と河内町、西は取手市とつくばみらい市、南は利根町、北は牛久市とつくば市に接しているほか、筑波研究学園都市と成田国際空港の中間に位置しています。
- ・本市は、以下の 4 つの市街地から構成されています。
 - 龍ヶ崎市街地：関東鉄道竜ヶ崎駅を中心とした市街地です。
 - 佐貫市街地：JR 常磐線龍ヶ崎市駅を中心とした市街地です。
 - 北竜台市街地：1977 年からの特定土地区画整理事業*で整備され、竜ヶ崎ニュータウンの西側の市街地として形成されました。
 - 龍ヶ岡市街地：1977 年からの特定土地区画整理事業で整備され、竜ヶ崎ニュータウンの東側の市街地として形成されました。

■本市の位置



資料：龍ヶ崎市都市計画マスターplan（2017）

■本市の都市構造

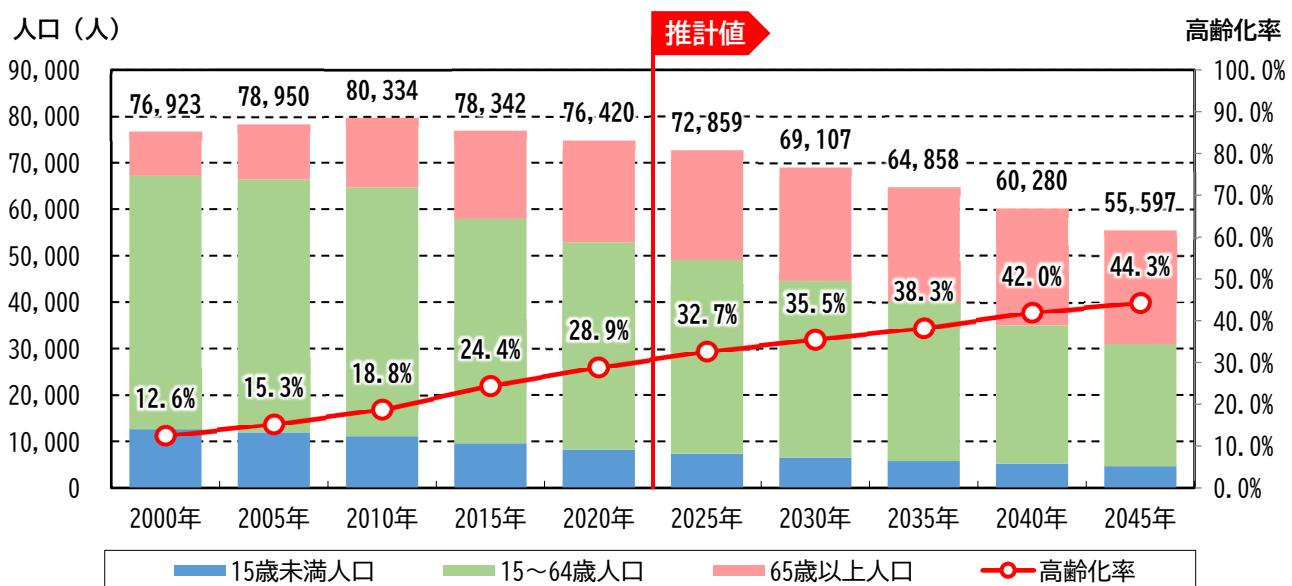


* 特定土地区画整理事業：「大都市地域における住宅地等の供給の促進に関する特別措置法」に基づいて土地区画整理促進区域内で行う土地区画整理事業。

(2) 人口動向

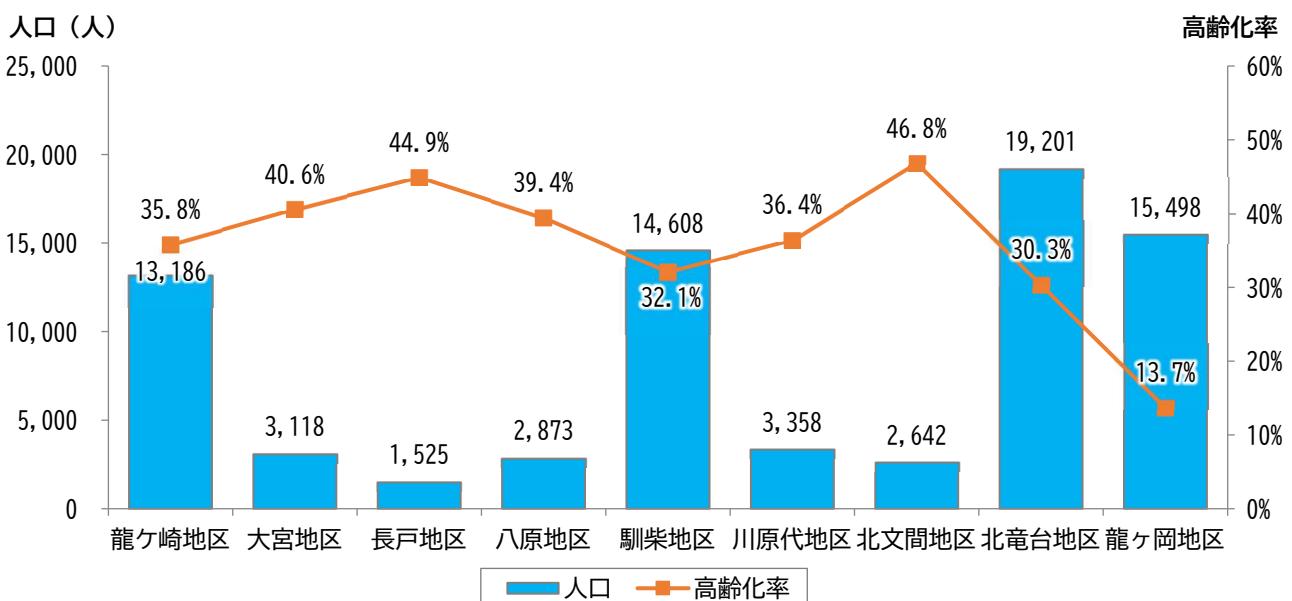
- 本市の総人口は、2020年では約76,000人ですが、2045年には推計で約56,000人にまで減少することが見込まれています。
- 高齢化率については、2020年から2045年にかけて、28.9%から44.3%に増加し、超高齢社会となる見込みとなっています。
- 地域別人口をみると、北竜台地区が約19,000人と最も人口が多く、次いで龍ヶ岡地区が約15,000人となっています。高齢化率をみると、北文間地区が46.8%、長戸地区が44.9%と高い状況となっています。

■本市における人口及び高齢化率の推移



資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

■地区別人口及び高齢化率



資料：住民基本台帳*（2022年4月1日時点）

* 住民基本台帳：市町村長又は特別区区長が、住民全体の住民票を世帯ごとに編成し作成する公簿。

2-2. 地域公共交通の現状

(1) 市内の公共交通等

市内の公共交通等については、「令和3年度龍ヶ崎市地域公共交通計画策定に係る調査業務委託報告書」も併せてご覧ください。

- ・本市の公共交通は、民営の公共交通として、鉄道、路線バス、一般タクシーが運行し、それらを補完する形で、コミュニティバス及び乗合タクシーが運行しています。

■市内における公共交通等の運行状況（2022年4月時点で運休中の路線を含みます）

交通モード ^{*1} 等	運行路線	運行主体	運賃等
鉄道	J R 常磐線 関東鉄道竜ヶ崎線	東日本旅客鉄道 株式会社 関東鉄道株式会社	距離制
路線バス	○周辺市町連絡型の路線 ・地域間幹線系統バス：2路線 ※地域公共交通確保維持改善事業費 補助金（地域間幹線系統確保維持 費国庫補助金）活用路線 ・その他 : 7路線 ○市内完結型路線 : 5路線 (流通経済大学シャトルバス ^{*2} 含む) ○深夜バス : 2路線	関東鉄道株式会社 大利根交通自動車 株式会社 ジェイアールバス 関東株式会社	距離制
一般タクシー	—	4社	時間距離併用制
コミュニティ バス ^{*3}	○循環ルート : 2路線 ○枝線 : 8路線	龍ヶ崎市（市との 協定に基づきバス 事業者（3社）が運 行）	中学生以上 200円 小学生 100円 未就学児 無料 障害者割引あり
乗合タクシー ^{*4}	○市内全域 ※ただし、自宅⇒指定目的地（7ヶ所） 及び指定目的地⇒指定目的地の移動 のみ ※地域公共交通確保維持改善事業費補 助金（地域内フィーダー系統確保維 持費国庫補助金）活用路線	龍ヶ崎市（市との 協定に基づきタク シー事業者（2社） が運行）	小学生以上 500円 未就学児 無料 障害者割引あり

*1 交通モード：交通機関又はその手段。

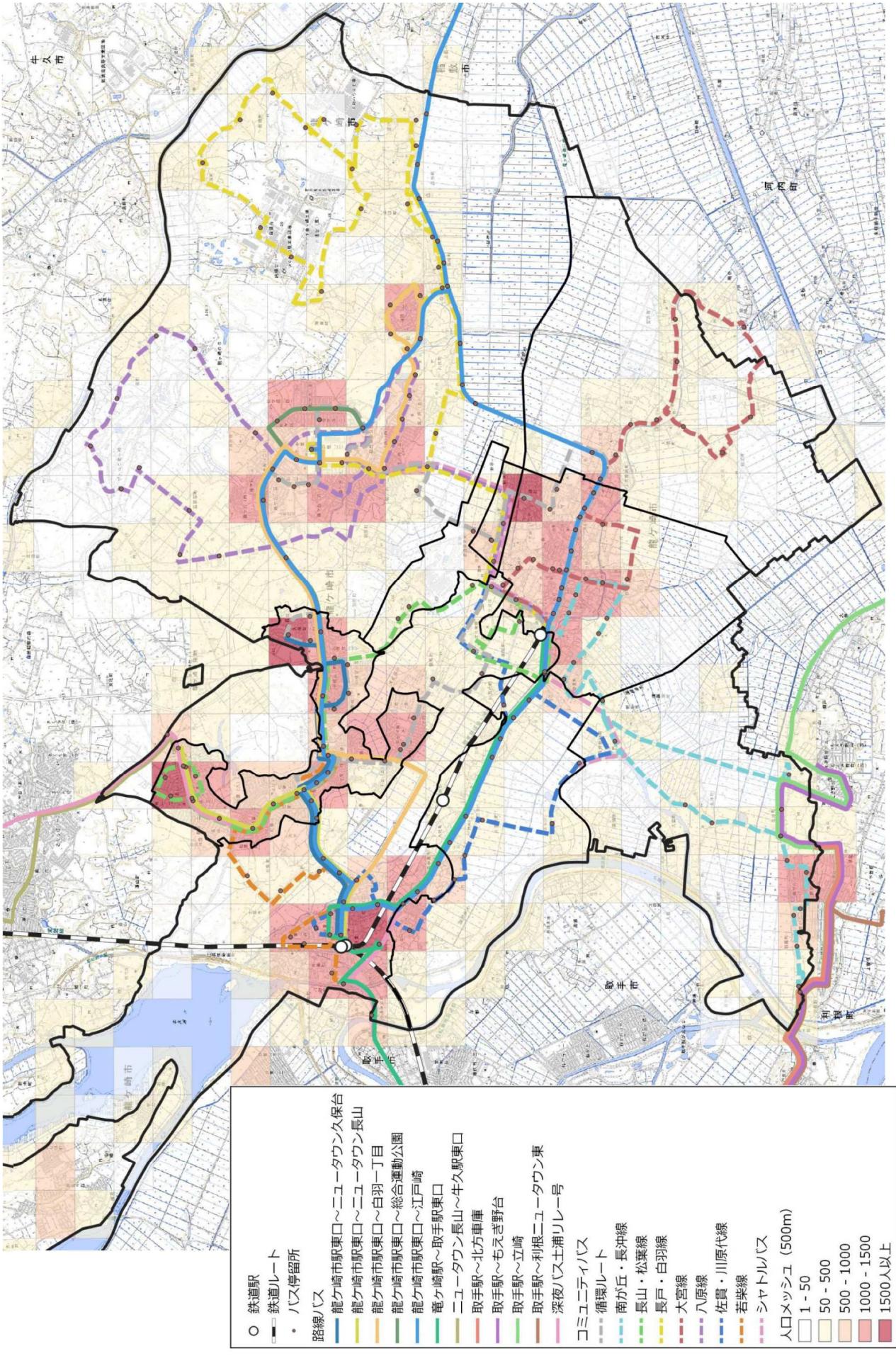
*2 シャトルバス：イベントや空港・観光地など特定の目的地を利用する客を効率的に輸送するため短い間隔で運行するバス。

*3 コミュニティバス：市町村などの自治体が、住民の移動手段を確保するために運行するバスで、公共施設や商業施設など、住民生活に密着した施設にアクセスしている。当市のコミュニティバスは2002年7月から運行。

*4 乗合タクシー：本市においては、公共交通空白地域の移動手段として、民間タクシー事業者の車両を活用し、自宅と目的地、目的地と目的地を送迎しコミュニティバスを補完する交通システムと位置づけている。

本市の乗合タクシーの愛称は「龍タク」。

■公共交通の運行状況（令和3年度龍ヶ崎市地域公共交通計画策定に係る調査業務委託報告書から抜粋）



※人口メッシュは、平成27年国勢調査を用いている。

(2) 公共交通の利用状況

- 全ての公共交通において、新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年度の利用者数は減少しており、とくにJR常磐線と関東鉄道竜ヶ崎線の利用者数は、大幅に減少しています。
- 減少した翌年の2021年度の利用者数は、全ての公共交通において前年度から増加していますが、減少する前(2019年度)の水準までは回復しておらず、特に、鉄道の利用者数は減少する前の利用者数の80%を下回っています。

■JR常磐線龍ヶ崎市駅の1日平均乗車人員



資料：JR東日本ホームページ

■関東鉄道竜ヶ崎駅1日平均乗車人員



資料：関東鉄道株式会社

■路線バスの利用者数の推移



資料：龍ヶ崎市都市計画課

■龍ヶ崎市コミュニティバス乗車実績の推移



資料：龍ヶ崎市都市計画課

■乗合タクシーの利用者数の推移

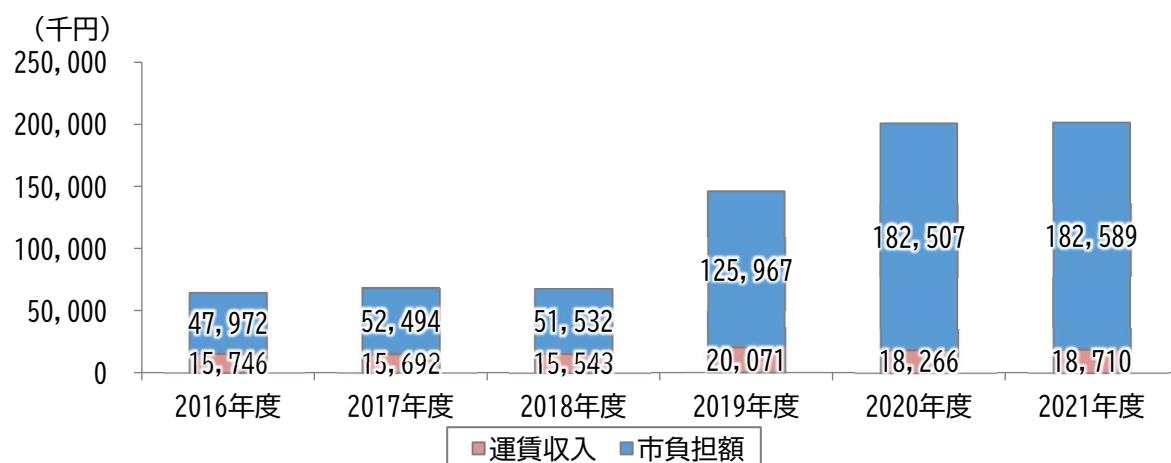


資料：龍ヶ崎市都市計画課

(3) 収支

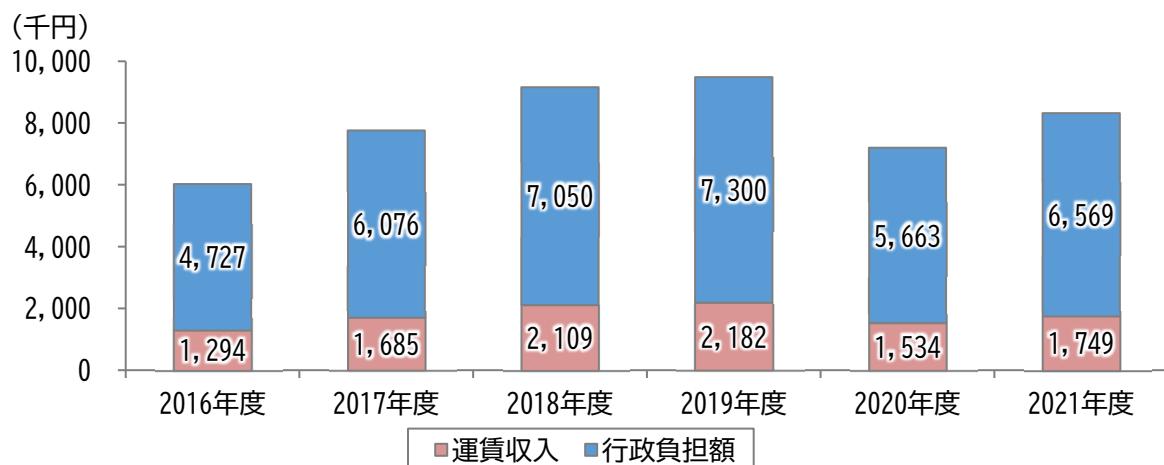
- ・コミュニティバスの運行経費は、2016 年度～2018 年度の市負担額は 5,000 万円前後でしたが、2019 年度に運行計画の再編を実施し、運行規模を拡大したことから、約 2.5 倍～3.5 倍に増加しています。
- ・乗合タクシーの運行経費は、2019 年度まで利用者の増加と共に増加傾向にありましたが、2020 年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による利用者数の減少に伴い、一時的に減少しています。一方、2021 年度は再び増加に転じています。

■コミュニティバスの運行経費推移



資料：龍ヶ崎市都市計画課

■乗合タクシーの運行経費推移



資料：龍ヶ崎市都市計画課

3. 上位計画等における公共交通の位置づけ

3-1. 上位計画等における公共交通の位置づけ

(1) 龍ヶ崎みらい創造ビジョン for2030 (2022年12月)

計画期間	2023年度～2030年度（前期計画：2023年度～2026年度の4年間）
本市のあるべき姿	Creation -ともに創るまち・龍ヶ崎-
まちづくりの基本姿勢	(1) 「自ら考え、行動する」から生まれる「協働」のまちづくり (2) 市民に信頼される「納得性」の高いまちづくり (3) 時代の変化に対応した「住みよい」まちづくり
将来人口	2030年の目標人口：72,000人
公共交通に関する事項	政策の7つの柱のうち、「機能的で、利便性が高いまちづくり」の施策として、「快適でシームレス ^{*1} な移動環境の構築」が位置づけられている。 ※3つのリーディングプロジェクトのうち、「幸せ創造プロジェクト」として重点的かつ優先的な取組として位置づけられています。

●施策の展開方向（公共交通に関するものを抜粋）

①基幹公共交通の利便性向上と活性化

- JR常磐線の利便性向上やJR龍ヶ崎市駅の安全性を高めるための働きかけ
- 関東鉄道竜ヶ崎線の活性化への取組
- 民間バス路線の維持・利便性向上に向けた事業者との連携、支援

②コミュニティバスと乗合タクシーの運行

- コミュニティバス運行計画の最適化
- 乗合タクシーの利便性向上

③新たな公共交通ネットワークの構築

- 効果的・効率的な公共交通ネットワークのあり方について検討
- MaaS^{*2}やAIオンデマンド交通^{*3}等新たな技術や交通手段の導入の検討

④公共交通利用の促進

- 公共交通の利用促進に向けた取組強化
- 運転免許自主返納の促進、代替移動手段の確保に向けた支援

●成果指標（公共交通に関するものを抜粋）

指標名	ベース値 [2021年]	目標値 [2026年]
市内の公共交通機関での移動の利便性への満足度	28.0%	34.0%
都心など市外への公共交通機関での移動の利便性への満足度	35.4%	41.0%

*1 シームレス：「継ぎ目のない」の意味。公共交通分野におけるシームレス化とは、「継ぎ目」をハード・ソフト両面にわたって解消することにより、出発地から目的地までの移動を全体として円滑かつ利便性の高いものとすること。

*2 MaaS：Mobility as a Serviceの略。地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービス。

*3 AIオンデマンド交通：バスやタクシーなどの公共交通機関を、人工知能（AI）を活用し、効率的に配車することにより、利用者予約に対し、リアルタイムに最適配車を行う交通手段。

(2) 第2次ふるさと龍ヶ崎戦略プラン (2017年3月策定)

計画期間	2017年度～2022年12月																				
将来都市像	人が元気 まちも元気 自慢したくなるふるさと 龍ヶ崎																				
まちづくりの方向性	<ol style="list-style-type: none"> 若者・子育て世代が安心して結婚・子育てできる環境を創出する。 住みよさの向上など、住んでみたいと感じるまちづくりを推進する。 少子高齢化型社会に対応した地域活力を創造する。 ふるさと龍ヶ崎の現在を担い、未来を拓く人づくりを推進する。 将来につながる基盤づくりを推進する。 																				
戦略	<ol style="list-style-type: none"> 若い世代の希望の実現「若者・子育て世代の定住環境の創出」 教育環境の向上「まちづくりを担う人づくり」 地域活性化「まちの活性化と認知度向上」 地域力の向上「安全・安心で住みよい環境づくり」 持続可能な行財政運営「将来につながる基盤づくり」 																				
公共交通に関する事項	<p>■戦略1. 若い世代の希望の実現 <目標2. 住んでみたいと感じるまちづくり></p> <p>□基本的方向性 快適な住環境を維持しつつ、市内から都心へのアクセス性の向上により、都心への通勤圏であることの優位性を活かした都心に通えるまちづくりを進め、転入促進・転出抑制を図る。</p> <p>□評価指標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>現状値</th> <th>目標値</th> <th>主な事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>路線バスの年間利用者数</td> <td>1,082,244人 (2015年度)</td> <td>1,092,000人 (2022.12)</td> <td>・市内交通網の充実 ・「通えるまちづくり」の推進</td> </tr> <tr> <td>鉄道やバスなど公共交通機関の利便性に満足している市民の割合</td> <td>21.3% (2016年度)</td> <td>38.0% (2022.12)</td> <td>・市内交通網の充実 ・「通えるまちづくり」の推進</td> </tr> </tbody> </table> <p><目標3. 人口減少社会に対応したまちづくり></p> <p>□基本的方向性 公共施設を縮小しつつも機能を充実させていく「縮充」の取組や、市内に分散している4市街地において、日常生活に必要な機能を身近に確保しつつ、交通ネットワークの充実などにより時間距離を短縮する多極ネットワーク型コンパクトシティを推進するなど、住み良さの向上を図りながら、人口減少社会に的確に対応するためのまちづくりを進める。</p> <p>□評価指標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>現状値</th> <th>目標値</th> <th>主な事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>乗合バス及び乗合タクシーの年間利用者数</td> <td>1,274,919人 (2015年度)</td> <td>1,299,000人 (2022.12)</td> <td>多極ネットワーク型コンパクトシティの推進</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	現状値	目標値	主な事業	路線バスの年間利用者数	1,082,244人 (2015年度)	1,092,000人 (2022.12)	・市内交通網の充実 ・「通えるまちづくり」の推進	鉄道やバスなど公共交通機関の利便性に満足している市民の割合	21.3% (2016年度)	38.0% (2022.12)	・市内交通網の充実 ・「通えるまちづくり」の推進	指標名	現状値	目標値	主な事業	乗合バス及び乗合タクシーの年間利用者数	1,274,919人 (2015年度)	1,299,000人 (2022.12)	多極ネットワーク型コンパクトシティの推進
指標名	現状値	目標値	主な事業																		
路線バスの年間利用者数	1,082,244人 (2015年度)	1,092,000人 (2022.12)	・市内交通網の充実 ・「通えるまちづくり」の推進																		
鉄道やバスなど公共交通機関の利便性に満足している市民の割合	21.3% (2016年度)	38.0% (2022.12)	・市内交通網の充実 ・「通えるまちづくり」の推進																		
指標名	現状値	目標値	主な事業																		
乗合バス及び乗合タクシーの年間利用者数	1,274,919人 (2015年度)	1,299,000人 (2022.12)	多極ネットワーク型コンパクトシティの推進																		

(3) 龍ヶ崎市都市計画マスタープラン^{*1}（2017年3月策定）

目標年次	2026年度
将来都市像	人が元気 まちも元気 自慢したくなるふるさと 龍ヶ崎
都市づくりの目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 次代に誇れる快適で魅力ある都市づくり 2. 地域資源を活かしたにぎわいや活力ある都市づくり 3. 健康で、安全・安心に暮らせる都市づくり 4. 若者世代に支持される 住んでみたいと感じる都市づくり 5. 将来を見据えたコンパクトで持続可能な都市づくり
公共交通に関する事項	<p>■基本的な考え方</p> <p>多極ネットワーク型コンパクトシティや通えるまちづくりの実現に向け、龍ヶ崎市地域公共交通網形成計画に基づき、交通結節点^{*2}へのアクセス性と各市街地間のネットワーク性の向上等を図り、市民の利便性と快適性の向上のため、公共交通体系の確立と質の高い公共交通サービスを提供します。</p> <p>■都市づくりの方針</p> <p>(1) 公共交通機関の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○鉄道 <ul style="list-style-type: none"> ・ JR常磐線のさらなる輸送力の増強や利便性の向上に向けた要請を行っていくとともに、関東鉄道竜ヶ崎線の活性化に取り組みます。 ○バス交通等 <ul style="list-style-type: none"> ・ コミュニティバスの充実とともに、民間の路線バスとの連携強化を図ることで、利用者の利便性の向上等、バス交通サービスの充実を図ります。 ・ 通勤通学や日常生活の移動ニーズに対応するため、近隣自治体と連携した広域的なバス交通体系の確立を目指します。 ・ バス路線から離れた地域の方や高齢者等の交通弱者のための移動手段として、乗合タクシーの利便性の向上を図ります。 <p>(2) 公共交通の利用環境の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交通結節点となるJR常磐線龍ヶ崎市駅（旧名：佐貫駅）や関東鉄道竜ヶ崎駅の駅前広場を整備し、市民や他市町村から訪れる人々の交流の場を創出するとともに、バス交通等への乗換えのための歩行・滞在空間の快適化を図ることで、駅前広場としての機能の拡充を進めます。 ・ 公共交通のバリアフリー^{*3}化を推進し、利便性と安全性の向上を図ります。 ・ 円滑に公共交通が利用できるよう、バス事業者に対してICカード^{*4}導入に向けた要請を行います。

*1 龍ヶ崎市都市計画マスタープラン：都市計画法第18条の2に位置づけられている本市の都市計画に関する基本的な方針を明らかにするための計画。

*2 交通結節点：人や物の輸送において、複数の同種あるいは異種の交通手段の接続（「交通機関の乗り換え・乗り継ぎ」）が行われる場所。

*3 バリアフリー：日常生活や社会生活における物理的、心理的な障壁や、情報に関わる障壁などを取り除いていくこと。

*4 ICカード：ICカードとは、IC（Integrated Circuit＝集積回路）チップが埋め込まれたカード。

交通系ICカードとして、首都圏では「PASMO」や「Suica」等があり、鉄道やバスなどの公共交通機関を利用する際の運賃支払いの手段として利用できる。

3－2. 龍ヶ崎市地域公共交通網形成計画の事業評価

(1) 龍ヶ崎市地域公共交通網形成計画の概要

「龍ヶ崎市地域公共交通網形成計画」は、地域公共交通ネットワーク全体をまちづくりと連携して一体的に形づくり、持続させるために、様々な事業を定めるものである。

■龍ヶ崎市地域公共交通網形成計画の概要

計画期間	2017年度～2022年度の6年間
将来都市像	人とまちを元気にする 持続可能な地域公共交通ネットワークの構築
基本方針	1. 市域内外の連携を支える地域公共交通 2. まちづくりと一体となった地域公共交通 3. 利便性の高い、安全・安心な地域公共交通 4. 市民と協働で支える持続可能な地域公共交通
計画目標	1. 暮らしを支える地域公共交通網の構築 2. 地域公共交通の充実及び接続性強化による円滑な移動の実現 3. ニーズを踏まえた地域公共交通ネットワークの構築 4. 地域公共交通への市民の理解や関心を高める取組の推進
目標を達成するために実施する施策	<ul style="list-style-type: none">■施策1：広域的な地域公共交通ネットワークを構築し多様な生活交通を確保<ul style="list-style-type: none">1－1：JR常磐線の利便性向上1－2：広域的な地域幹線路線バスの安定的な運行と新たな路線の検討■施策2：交通利用環境の充実<ul style="list-style-type: none">2－1：昼間割引運賃制度の拡大及び路線バス・関東鉄道竜ヶ崎線の通学割引等の検討2－2：コミュニティバス乗継券及び1日乗車券の導入2－3：コミュニティバスの割引制度の充実■施策3：コミュニティバスの見直し<ul style="list-style-type: none">3－1：コミュニティバス運行計画の見直し■施策4：交通結節点における連携強化<ul style="list-style-type: none">4－1：交通手段の連携強化と交通結節点の充実■施策5：まちづくりの特色を活かした地域公共交通ネットワークの構築<ul style="list-style-type: none">5－1：道の駅^{*1}へのシャトルバスの運行5－2：新都市拠点地区^{*2}などへのバスターミナルの設置の検討■施策6：誰もが移動しやすい地域公共交通の実現<ul style="list-style-type: none">6－1：乗合タクシーの充実6－2：バスロケーションシステム^{*3}導入など分かりやすい運行情報の提供6－3：路線バスICカード導入6－4：バリアフリーの推進6－5：駐輪場の整備6－6：バス停留所施設の環境改善6－7：関東鉄道竜ヶ崎線安全設備の整備6－8：コミュニティバス車両の更新■施策7：多様な主体で支える仕組みづくりと意識の醸成<ul style="list-style-type: none">7－1：サポート制度の構築及び団体・組織と連携した地域公共交通活性化事業の実施7－2：モビリティ・マネジメント^{*4}の実施7－3：ノーマイカーデーの促進

(2) 計画目標の達成状況及び各事業の実施状況

- 一部の計画指標については新型コロナウイルス感染症の影響により、目標値の達成には至っていない。

■計画目標の達成状況（2021年度末時点）

評価：◎…目標値を達成 ×…目標値を未達成

計画目標	評価指標	評価値		達成状況	評価
		現況値	目標値		
目標1 暮らしを支える 地域公共交通網の構築	地域公共交通利用者数	1,228,425 人/年	1,281,600 人/年	2021年度実績 929,628人	×
	地域公共交通に対する市民の満足度	24.3%	38.0%	2021年度実績 28.0%	×
目標2 地域公共交通の充実 及び接続性強化による 円滑な移動の実現	コミュニティバスのカバー圏域 ^{*1}	36.1%	現状よりも拡大	2021年度末時点 38.7%	◎
	道の駅への地域公共交通の整備	0系統	1系統	0系統	×
目標3 ニーズを踏まえた 地域公共交通 ネットワークの構築	バスのバリアフリー化率	47.5%	70.0%	2021年度末時点 95.3%	◎
	高齢者公共交通共通定期券 ^{*2} の販売件数	201件/年	320件/年	2021年度実績 554件/年	◎
目標4 地域公共交通への 市民の理解や関心を 高める取組の推進	地域公共交通利用促進事業実施回数	2015年度 6回	合計 48回	2017年度～ 2021年度の合計 51回	◎
	地域公共交通利用の来訪者数	2014年 6,972人	合計 48,000人	2017年度～ 2021年度の合計 25,713人	×

P12 *1 道の駅：各自治体と道路管理者が連携して設置し、国土交通省により登録された、駐車場・休憩施設・地域振興施設が一体となった道路施設。

*2 新都市拠点地区：商業・サービス機能や交流機能などを誘導することで都市全体の魅力を高めるための土地利用を検討している関東鉄道竜ヶ崎駅の北側の地区（エリア）。

*3 バスロケーションシステム：GPS等を用いてバスの位置情報を収集し、バス停留所の電光表示板やスマートフォン、パソコンに情報提供するシステム。

*4 モビリティ・マネジメント：多様な交通施策を活用し、個人や組織・地域のモビリティ（移動状況）が社会にも個人にも望ましい方向へ自発的に変化することを促す取組。

P13 *1 カバー圏域：鉄道や路線バス・コミュニティバス等の利用可能な範囲。一般的には、鉄道駅から半径1km、バス停留所から半径300m程度。

*2 高齢者公共交通共通定期券：市独自の高齢者を対象とした定期券。コミュニティバス限定（満65歳以上）とコミュニティバス・路線バス共通（70歳以上）の2種類がある。

■各実施事業の実施状況

- 評価：A…予定通り事業を完了した（完了予定）
 B…概ね予定通り事業を完了（完了予定）
 C…予定から遅れているが、計画期間内に事業を完了予定
 D…事業が未実施もしくは計画期間内に完了しない見込み

実施事業	実施状況	評価
1-1. JR常磐線の利便性向上		
龍ヶ崎市単独による要望活動の実施	・2016年度から2017年度にかけて、JR東日本水戸支社へ市単独要望を実施した。 ※2018年度以降は未実施。	D
市加盟団体による要望活動等	・年1回、「茨城県常磐線整備促進期成同盟会」等を通じ、常磐線の品川駅への乗入、運行本数の増加及び安全設備の整備に関する要望活動を実施した。	B
鉄道利用安全性向上の支援	・鉄道利用安全性向上を図るための工事を実施した。 ○龍ヶ崎市駅：ホームと車両の隙間を解消する工事 ○第二竜ヶ崎街道踏切：安全設備の充実を図る工事	A
1-2. 広域的な地域幹線路線バスの安定的な運行と新たな路線の検討		
広域的な地域公共交通の確保・維持補助事業	・沿線住民の通学、通勤、通院、買い物等日常生活に必要不可欠な移動手段の確保のため、国・県・沿線市と協調し、江戸崎線、取手線の補助を実施したほか、生産性向上のための取組を実施した。 また、市単独で幹線系統に対し補助を実施した。	A
広域路線バスの検討及び実証運行	・2017年2月より稻敷エリア広域バス（3路線）を開始した。しかしながら、龍ヶ崎市域を含む美浦・龍ヶ崎線は2019年3月末で廃止となった。 ・稻敷エリア広域バスをはじめとした県南地域の広域路線に関する情報収集を行った。	B
2-1. 昼間割引運賃制度の拡大及び路線バス・関東鉄道竜ヶ崎線の通学割引等の検討		
路線バス昼間割引運賃制度*の拡大	・2019年9月のコミュニティバス運行計画再編を踏まえ、今後の利用状況や利用者からの要望等を注視しながら、引き続き調査研究することとした。	B
路線バス及び関東鉄道竜ヶ崎線での通学者支援	・2019年9月のコミュニティバス運行計画再編を踏まえ、今後の利用状況や利用者からの要望等を注視しながら、引き続き調査研究することとした。	B
2-2. コミュニティバス乗継券及び1日乗車券の導入		
コミュニティバス乗継券の発行	・2019年9月のコミュニティバス運行計画再編に合わせて導入。 ・2020年度以降は周知PRを行っている。	A
コミュニティバス1日乗車券の導入	・2019年9月のコミュニティバス運行計画再編に合わせて導入。 ・2020年度以降は周知PRを行っている。	A

* 路線バス昼間割引運賃制度：市内のバス交通を一体的なシステムと捉えるため、運賃に関しても整合を図ることを目的に、通勤・通学時間帯を除いた昼間時間帯（8時～17時）に限り、関東鉄道株式会社が運行する路線バスにおいて、市内で乗降を行った際の運賃を、210円を上限額として割引を行う本市独自のサービス。2002年7月から運用開始。

実施事業	実施状況	評価
2-3. コミュニティバスの割引制度の充実		
コミュニティバス通学定期券の導入	<ul style="list-style-type: none"> 2019年9月のコミュニティバス運行計画再編に合わせて導入。 2020年度以降は周知PRを行っている。 	A
高齢者向け市内公共交通共通定期券（おたっしゃバス）	<ul style="list-style-type: none"> 2019年9月のコミュニティバス運行計画再編に合わせて一部対象年齢を拡大するなど、運用拡大を行った。 2020年度以降は周知PRを行っている。 	A
運転免許自主返納支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 2019年9月のコミュニティバス運行計画再編に合わせて、支援事業の対象年齢を拡大するなど、運用拡大を行った。 2020年度以降は周知PRを行っている。 	A
ランドセルチケット ^{*1}	<ul style="list-style-type: none"> 2017年度から2018年度にかけて、ランドセルチケットの据え置き金額での運用について協議を進めた。 周知PRを継続して行っている。 	A
3-1. コミュニティバス運行計画（ルート、ダイヤ）の見直し		
コミュニティバス運行計画の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 2019年9月のコミュニティバス運行計画再編を実施。 その後、2020年12月に一部ルート・ダイヤ改正を行っている。 	A
4-1. 交通手段の連携強化と交通結節点の充実		
交通手段の連携	<ul style="list-style-type: none"> 2019年度及び2020年度に、デジタルサイネージ^{*2}の整備を行っている。 	B
深夜バス（JR常磐線龍ヶ崎市駅（旧名：佐貫駅）～関東鉄道龍ヶ崎駅）の実証運行及び検証	<ul style="list-style-type: none"> 2016年度から2020年度の5年間に渡り、実証運行を行ったが、2021年3月末を以って深夜バスの実証運行は終了することになった。 	A
関東鉄道龍ヶ崎駅の待合機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティバス待合室「りゅう舎」を整備し、ベンチやデジタルサイネージを設置したほか、公衆トイレの改修を実施することで、関東鉄道龍ヶ崎駅の待合機能の充実を図った。 	A
5-1. 道の駅へのシャトルバスの運行		
『道の駅』までのシャトルバスの運行	<ul style="list-style-type: none"> 道の駅開業が未定となったことから開業時期に合わせ運行する方針を示した。 	D
5-2. 新都市拠点地区などへのバスターミナルの設置の検討		
新都市拠点地開発エリアへのバスターミナル設置	<ul style="list-style-type: none"> 新都市拠点開発エリア整備事業の進捗状況を注視している。 	D
6-1. 乗合タクシーの充実		
乗合タクシーのPR活動	<ul style="list-style-type: none"> 市広報誌やホームページへの掲載のほか、敬老会参加者に対しチラシを配布し、制度の周知を図っている。 	A
運行内容の充実	<ul style="list-style-type: none"> 2019年9月より、「さんさん館」を目的地に追加した。 	A

*1 ランドセルチケット：市独自の通学のためにコミュニティバスを利用する小学生用乗車回数券。

*2 デジタルサイネージ：電子看板。表示と通信にデジタル技術を活用して平面ディスプレイやプロジェクタなどによって映像や文字を表示する情報・広告媒体。

実施事業	実施状況	評価
6-2. バスロケーションシステム導入など分かりやすい運行情報の提供		
バスロケーションシステムの導入	・バスロケーションシステムは2019年度に整備、デジタルサイネージは2019年度及び2020年度に整備を行っている。	A
地域公共交通ガイドの作成・配布	・コミュニティバスリーフレットについて、2019年9月の再編に合わせて市内全戸に配布するとともに、公共施設等にも設置し、周知を図った。 ・2020年12月に実施した一部ルート・ダイヤ改正に伴い、改正後のリーフレットを作成して、コミュニティバス利用者に配布している。	A
案内誘導サインの整備	・2019年9月の再編に合わせ、関東鉄道竜ヶ崎駅及び市役所にバス停車位置を示す表示を設置した。	A
6-3. 路線バスICカード導入		
関東鉄道路線バスへの交通系ICカードの導入	・2018年3月 関東鉄道株式会社の路線バス全線において交通系ICカードの利用開始。 ・2021年10月 コミュニティバス循環ルートにおいて交通系ICカードの利用開始。	A
6-4. バリアフリーの推進		
ノンステップバス*1導入事業費補助	・交通事業者が導入したノンステップバスに対して補助金の交付を行っている。	A
コミュニティバスへのノンステップバス導入	・コミュニティバスの車両更新にあたり、利用者が多い循環ルートにおいてノンステップバスを導入している。	A
6-5. 駐輪場の整備		
駐輪場の環境整備	・未実施。	D
新たな駐輪場の整備	・未実施。	D
サイクルトレイン*2の実施	・継続的にサイクルトレインを実施している。	A
6-6. バス停留所施設の環境改善		
バス停留所の上屋及びベンチの設置	・2019年9月のコミュニティバス再編に合わせて、バス停の移動、上屋及びベンチの設置を行った。 ・2019年以降、近隣商業施設等からの協力のもと、トイレや軒下等を無償で借りられる「バス待ち環境快適化事業『までてまで』」を展開して、バス待ち環境の改善を図った。	D
既存のバス停留所の修繕	・未実施。	D
6-7. 関東鉄道竜ヶ崎線安全設備の整備		
鉄道軌道安全輸送設備等整備事業の実施	・関東鉄道竜ヶ崎線の安全設備整備として国及び県と協調し、安全設備等に補助金を交付し輸送の安全性向上を図った。	A
6-8. コミュニティバス車両の更新		
コミュニティバス車両の更新	・2019年9月のコミュニティバス再編に合わせて、全路線において、市オリジナルラッピングを施した車両を新規に導入し、マイバス意識の向上を図った。	A

*1 ノンステップバス：床面を超低床構造として乗降ステップをなくし、高齢者や子どもにも乗り降りが容易なバス。

*2 サイクルトレイン：列車内に自転車を持ち込むことができるサービス。

実施事業	実施状況	評価
7-1. サポーター制度の構築及び団体・組織と連携した地域公共交通活性化事業の実施		
地域公共交通のサポーター組織設立に向けた準備・支援	<ul style="list-style-type: none"> 2017年度に市内の学校や団体、商工会など趣旨に賛同する団体の協力を得て活性化協議会を立ち上げた。 また、公共交通利用促進を目的とする事業に対する補助制度を制定した。 	A
地域公共交通活性化事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> 2017年度の組織設立以降、毎年度、5事業程度、地域公共交通活性化事業を実施している。 	A
7-2. モビリティ・マネジメントの実施		
学校教育におけるモビリティ・マネジメントの実施	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度、市内4つの小学校及び1つの幼稚園に対して、学校教育におけるモビリティ・マネジメントを実施している。 	B
7-3. ノーマイカーデー*の促進		
「ノーマイカーデー龍ヶ崎」の実施	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度、市職員に対し、ノーマイカーデーを推進している。通勤・帰宅時の具体的なコミュニティバス利用例を庁内掲示板に提示したほか、イベント時には公共交通機関の利用を呼び掛けている。 	A
市職員による「エコ通勤」の取組	<ul style="list-style-type: none"> 2018年度以降、アンケート調査、回数券の案内、コミュニティバス通勤者に対する負担軽減策の導入検討を行っている。 	B

* ノーマイカーデー：慢性的な交通渋滞の緩和、排出ガス減少を目指し、期日を決めてマイカーの使用自粛を求めるキャンペーン。

4. 地域公共交通に関するニーズ把握

4-1. 公共交通に関するアンケート調査

アンケート調査の内容・結果の詳細については、「令和3年度龍ヶ崎市地域公共交通計画策定に係る調査業務委託報告書」をご覧ください。

(1) 調査の実施概要

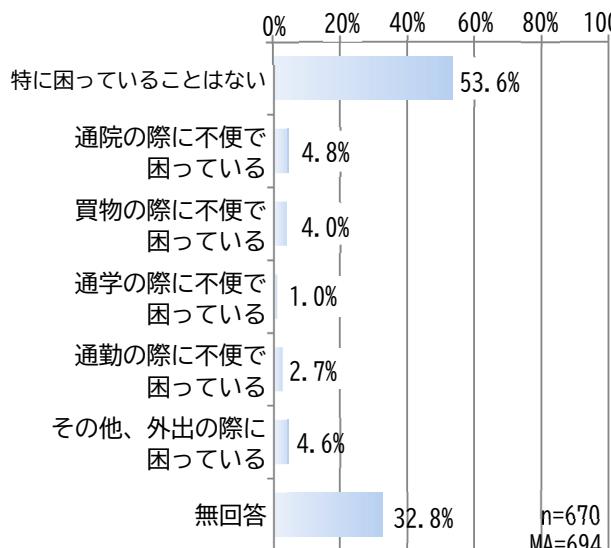
項目	内 容
調査対象	龍ヶ崎市に在住の方（18歳以上）
配布・回収方法	郵送配布・郵送回収 併せて、WEB回答フォームを作成する。
配布数	2,000票
配布時期	2022年2月
回収結果	回収数：670票（うちWeb回収117票） 回収率：34.0%

(2) 調査結果

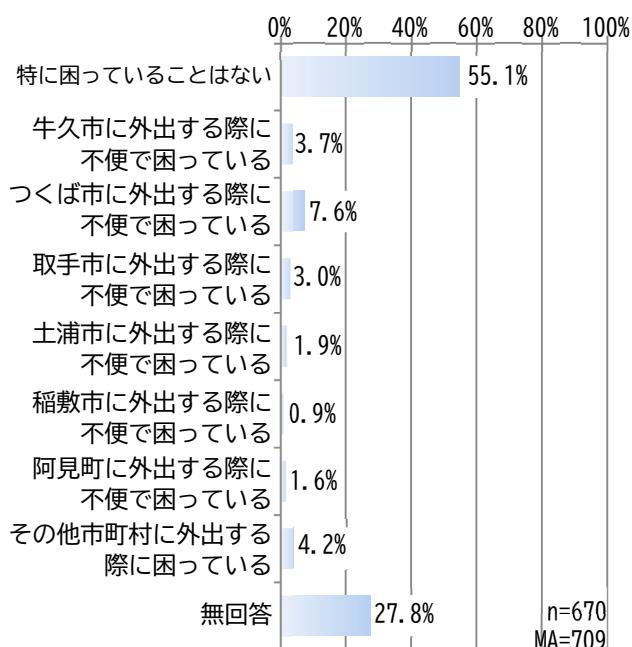
① 移動の不便さ

- 市内での移動及び市外への移動に困っていない人は半数を超えていいます。

■市内での移動についての不便さ



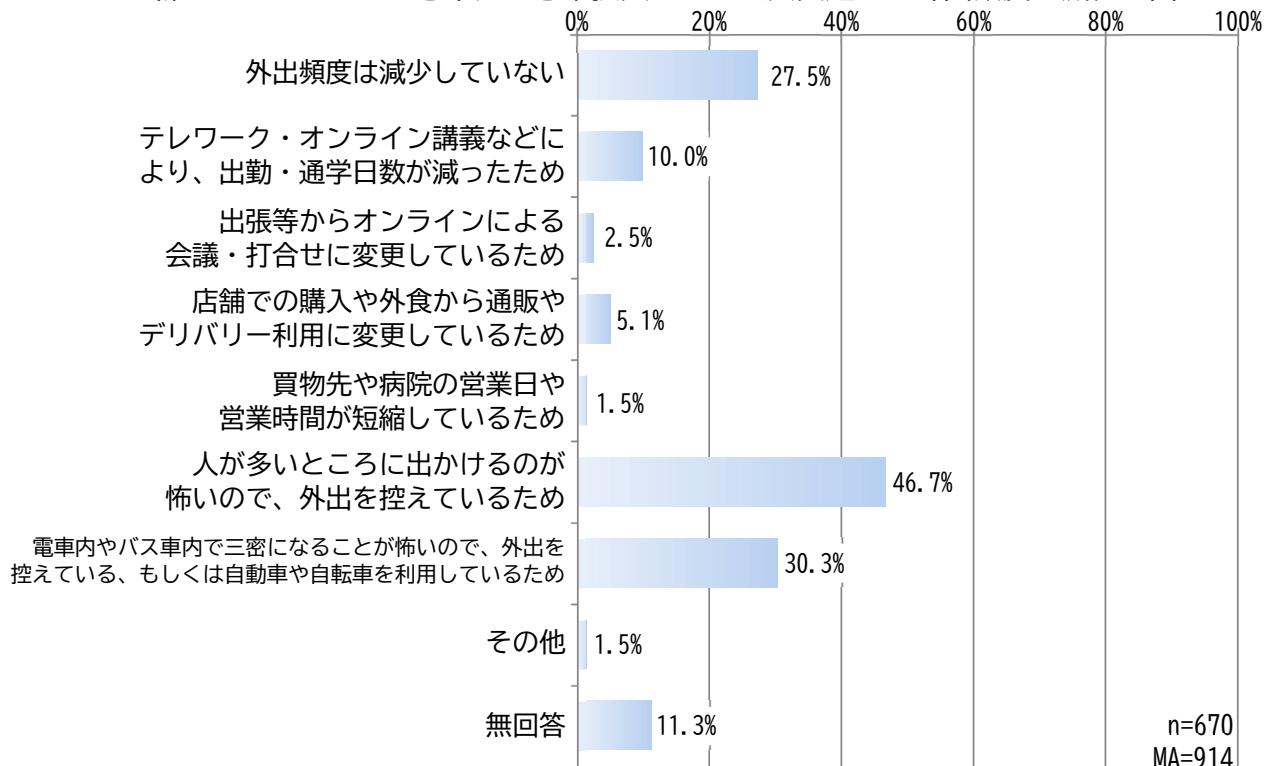
■市外への移動についての不便さ



②新型コロナウイルス感染症の感染拡大による公共交通での外出頻度の減少理由

- 「人が多いところに出かけるのが怖いので、外出を控えているため」が最も多くなっています。次いで、「三密になるのが怖く、外出を控える、もしくは自動車や自転車を利用しているため」が多くなっています。
- 「外出頻度は変化していない」が20%を超えていました。

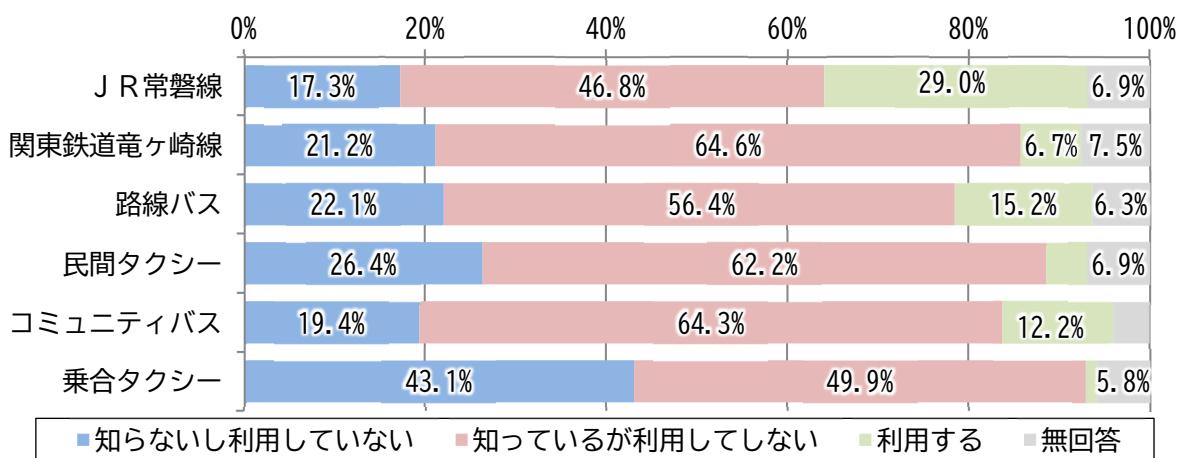
■新型コロナウイルス感染症の感染拡大による公共交通での外出頻度の減少理由



③公共交通の利用状況

- 市内を運行している公共交通の利用状況について、JR常磐線が29.0%、路線バスが15.2%、コミュニティバスが12.2%の順に多くなっています。
- 乗合タクシーにおいては、「知らないし利用していない」が、回答者の43.1%となっています。

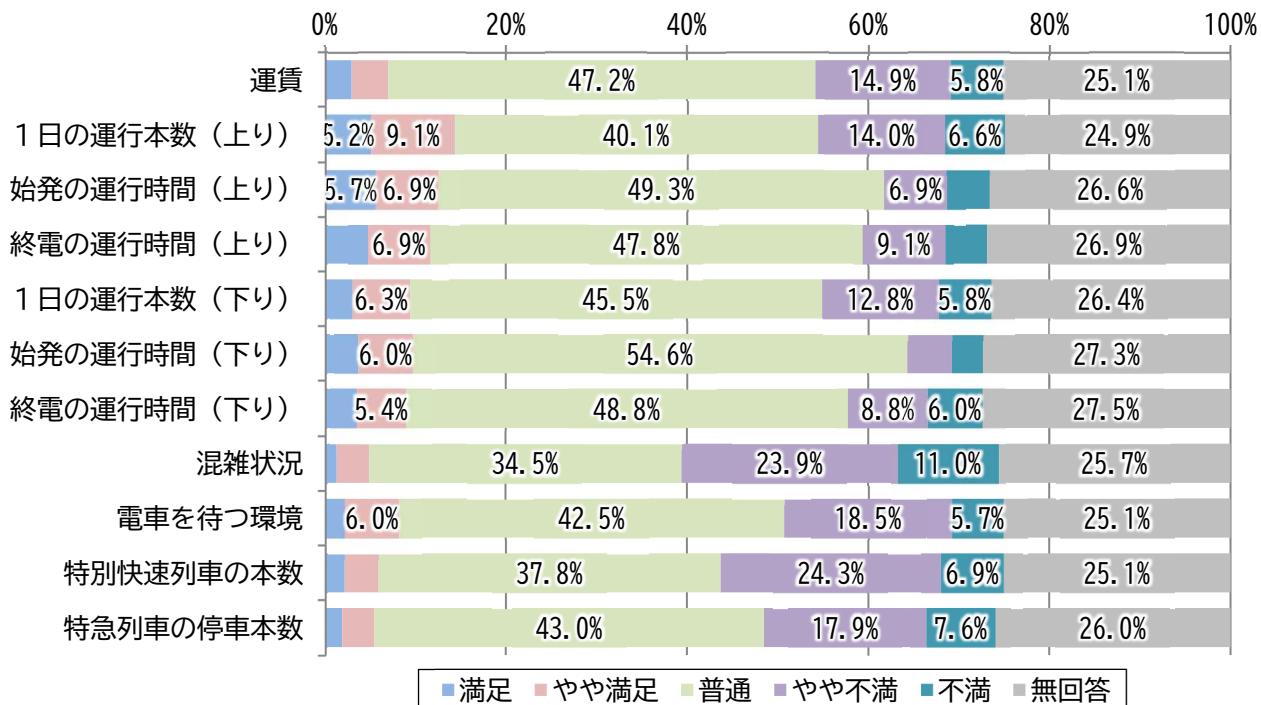
■公共交通の利用状況



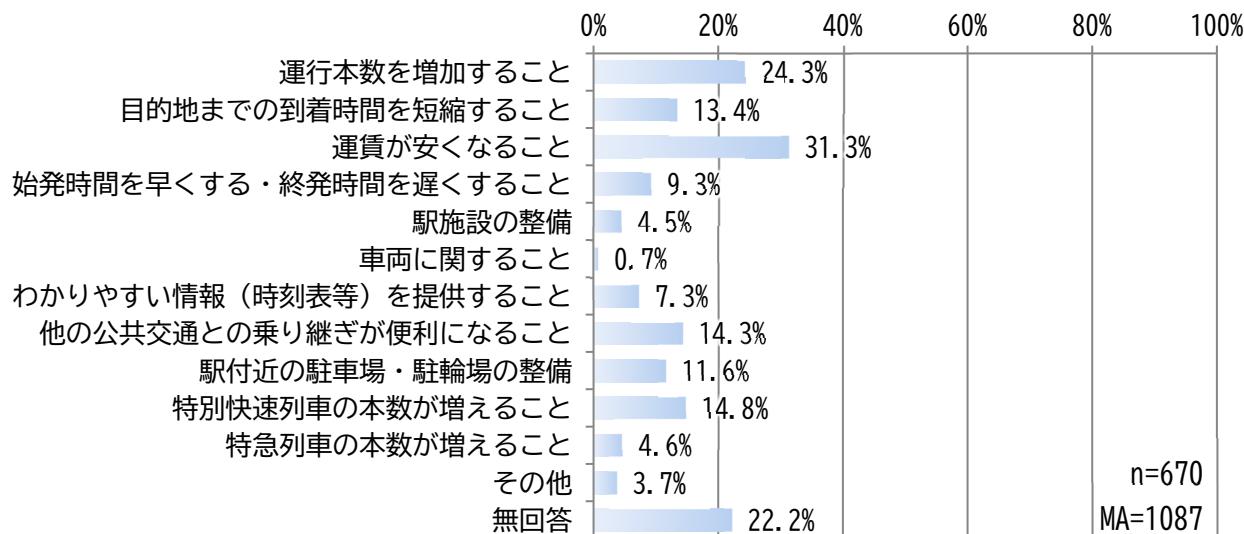
④JR常磐線に対する評価及び求める運行サービス

- 現状の運行に対する評価として、他の項目に比べ、「混雑状況」の「やや不満」「不満」の回答が多くなっています。次いで、「特別快速列車の本数」が多くなっています。
- 求める運行サービスとして、「運賃が安くなること」との回答が最も多く、次いで「運行本数を増加すること」多くなっています。

■JR常磐線の現状の運行サービスに対する評価



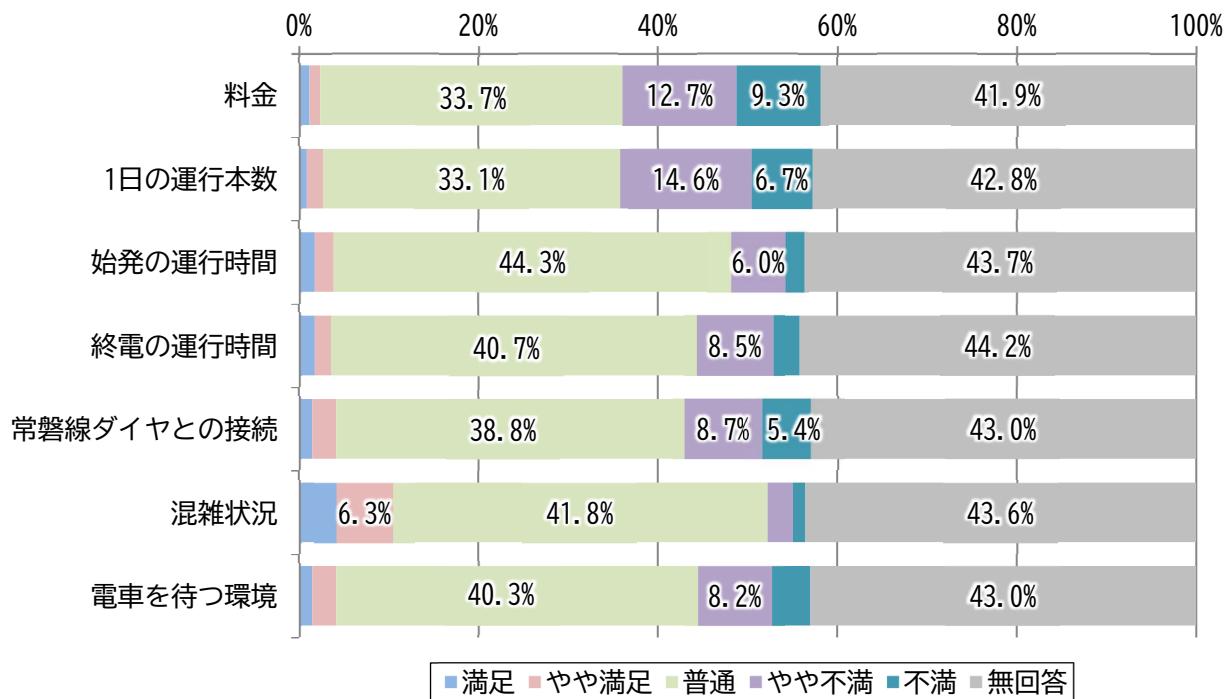
■JR常磐線に求める運行サービス



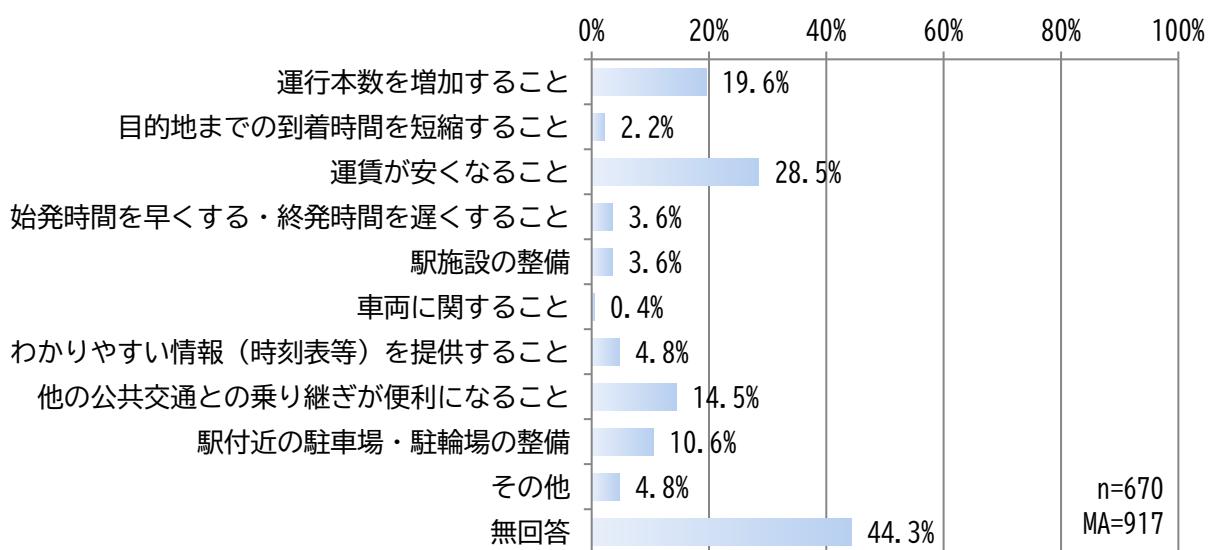
⑤関東鉄道竜ヶ崎線に対する評価及び求める運行サービス

- ・現状の運行に対する評価として、「始発の運行時間」「混雑状況」については「満足」「やや満足」の回答が多くなっていますが、「1日の運行本数」「料金」については「やや不満」「不満」の回答が多くなっています。
- ・求める運行サービスとして、「運賃が安くなること」が最も多く、次いで「運行本数を増加すること」が多くなっています。

■関東鉄道竜ヶ崎線の現状の運行サービスに対する評価



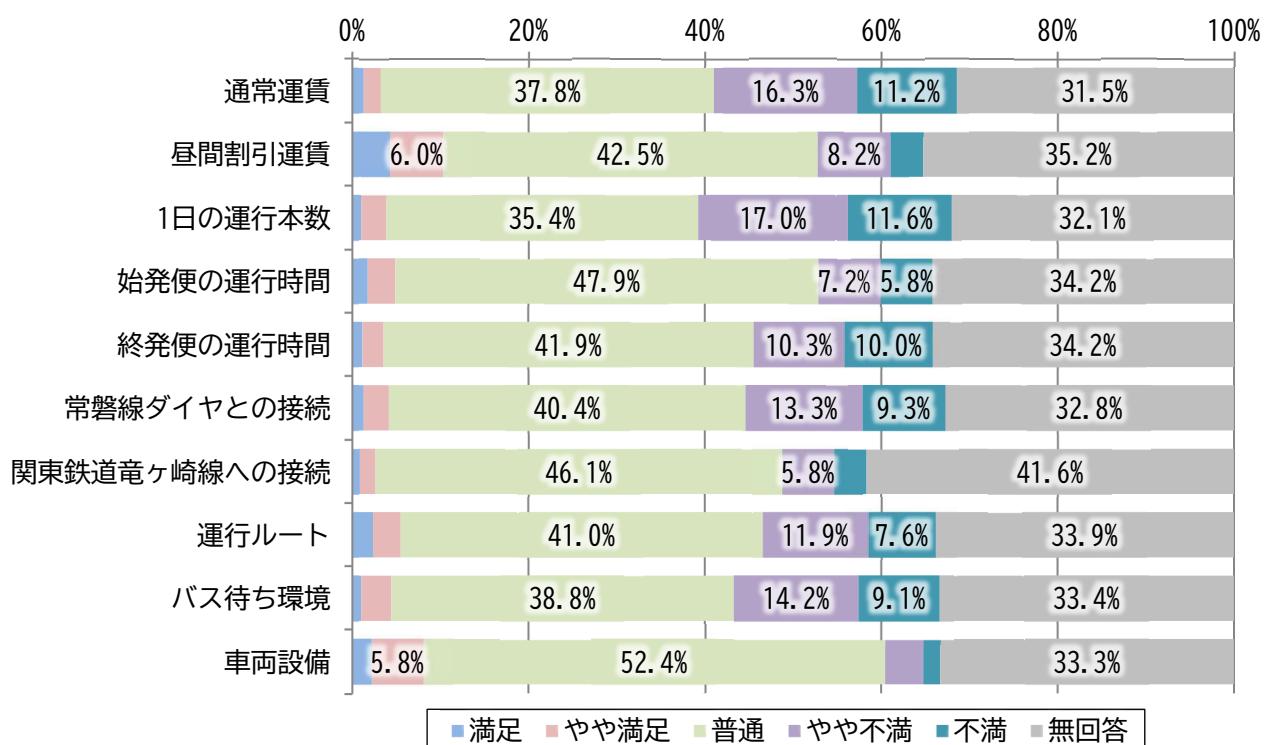
■関東鉄道竜ヶ崎線に求める運行サービス



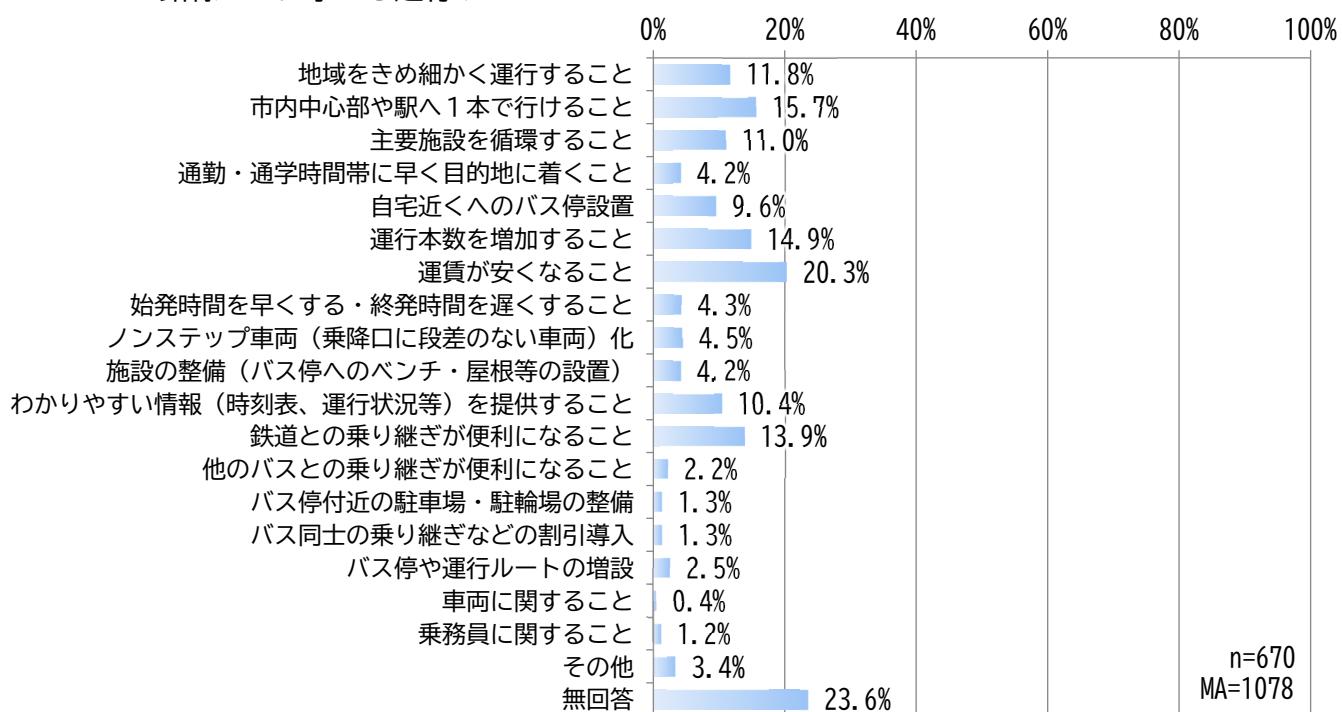
⑥路線バスに対する評価及び求める運行サービス

- 現状の運行に対する評価として、他の項目に比べ、「1日の運行本数」の「やや不満」「不満」の回答が多くなっています。次いで、「通常運賃」「バス待ち環境」の順に多くなっています。
- 求める運行サービスとして、「運賃が安くなること」の回答が最も多く、次いで「市内中心部や駅へ1本で行けること」が多くなっています。

■路線バスの現状の運行サービスに対する評価



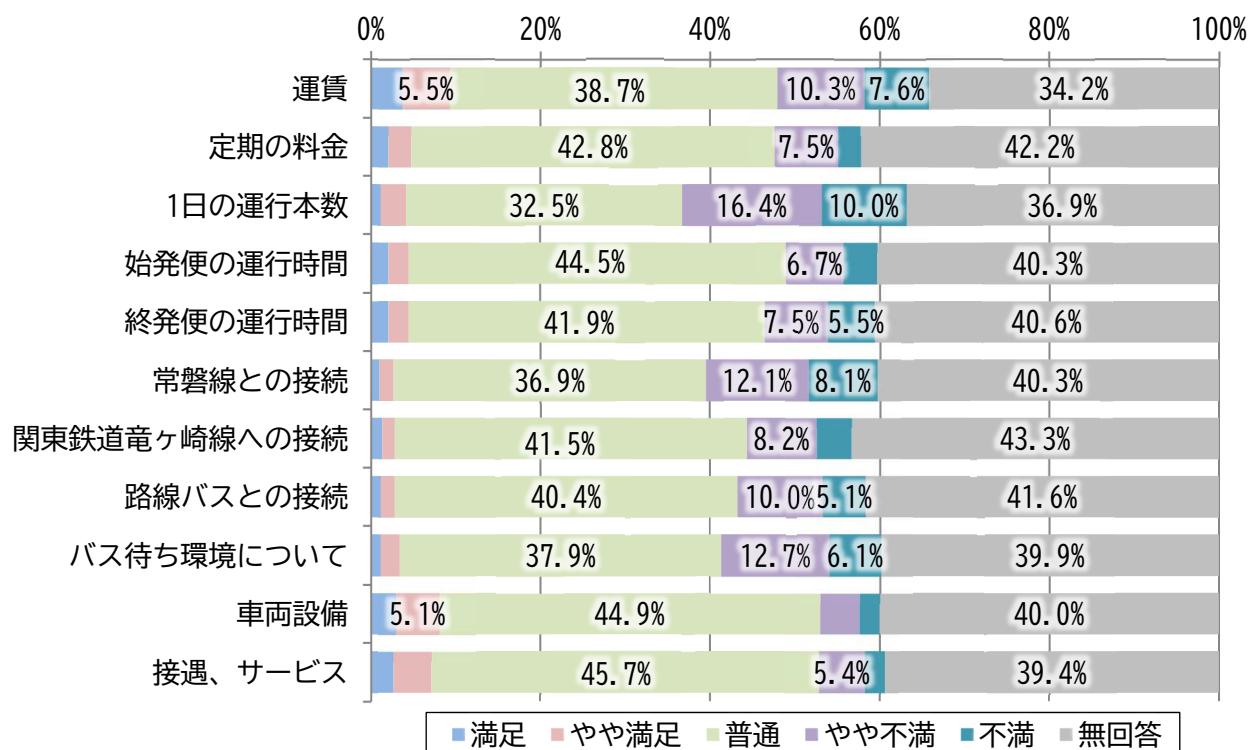
■路線バスに求める運行サービス



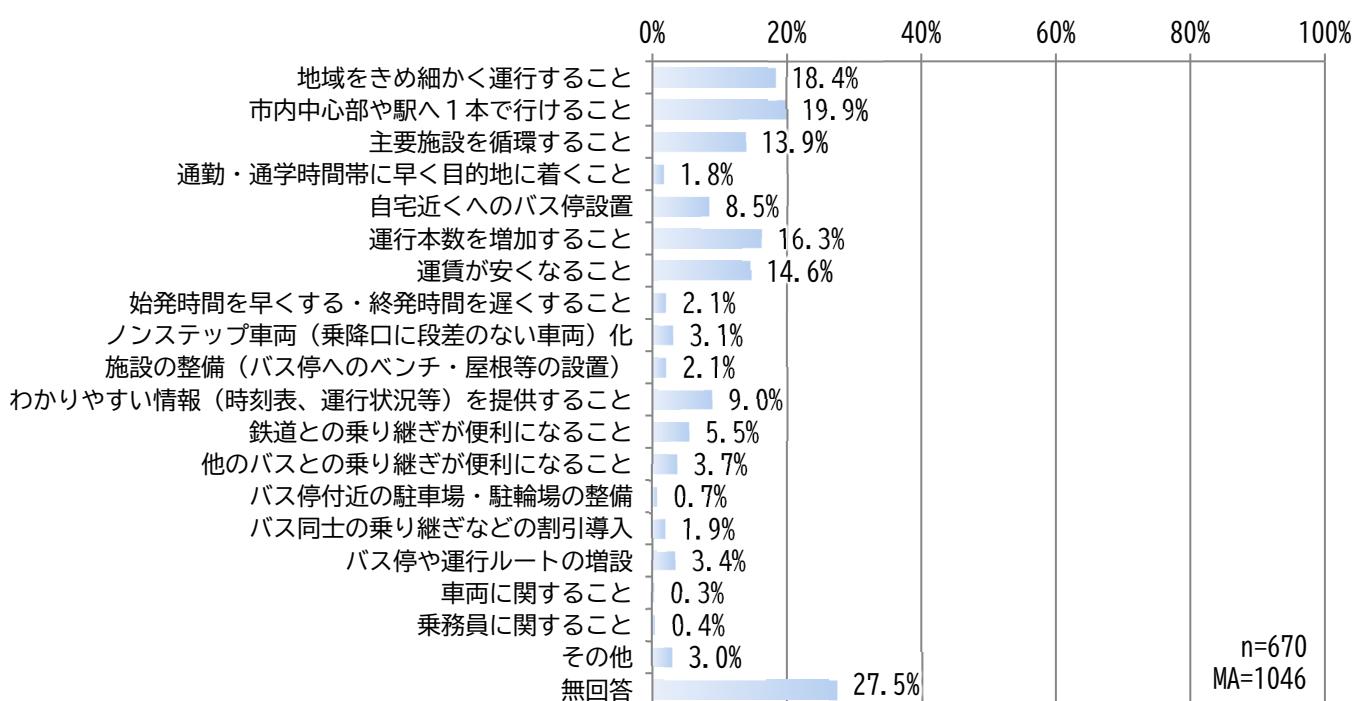
⑦コミュニティバスに対する評価及び求める運行サービス

- ・現状の運行に対する評価として、他の項目に比べ、「1日の運行本数」の「やや不満」「不満」の回答が多くなっています。次いで、「常磐線との接続」が多くなっています。
- ・求める運行サービスとして、「市内中心部や駅へ1本で行けること」「地域をきめ細かく運行すること」「運行本数を増加すること」「運賃が安くなること」との回答が多くなっています。

■コミュニティバスの現状の運行サービスに対する評価



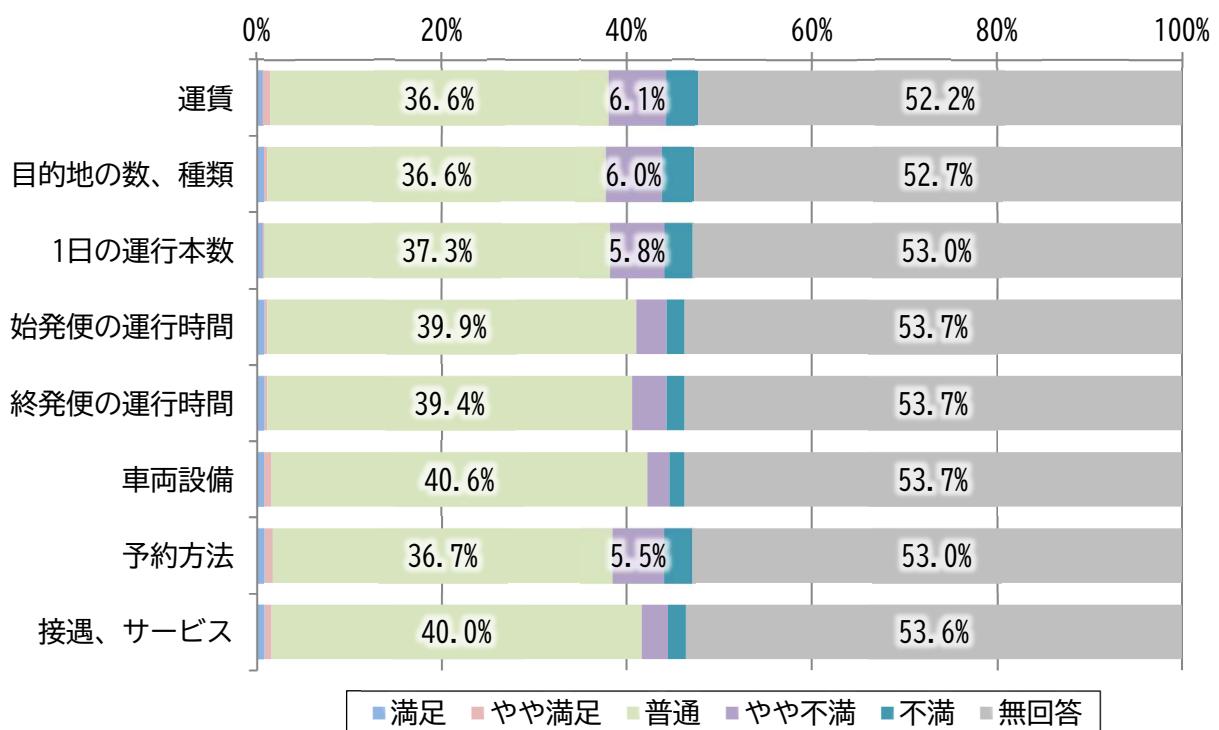
■コミュニティバスに求める運行サービス



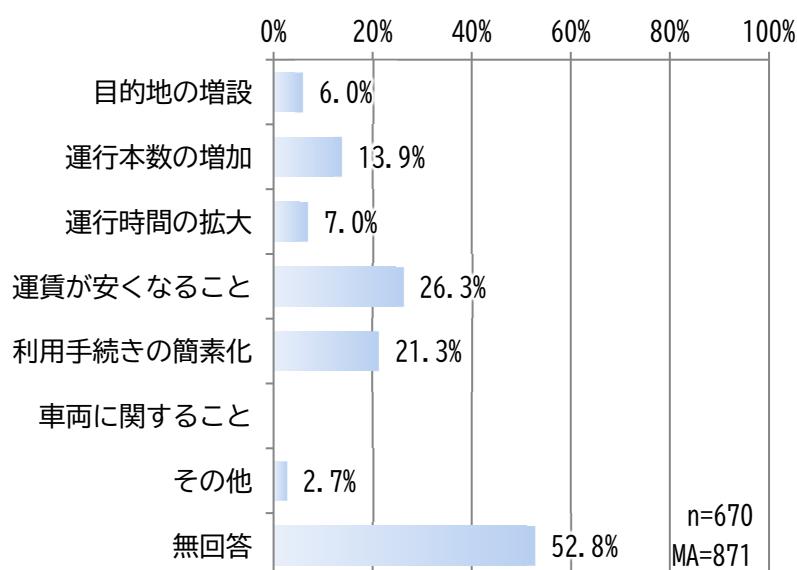
⑧乗合タクシーに対する評価及び求める運行サービス

- ・現状の運行に対する評価として、いずれの項目も「普通」の回答が最も多くなっています。「やや不満」「不満」の回答が多い項目としては、「運賃」「目的地の数、種類」「1日の運行本数」「予約方法」となっています。
- ・求める運行サービスとして、「運賃が安くなること」の回答が最も多く、次いで「手続きの簡素化」が多くなっています。

■乗合タクシーの現状の運行サービスに対する評価



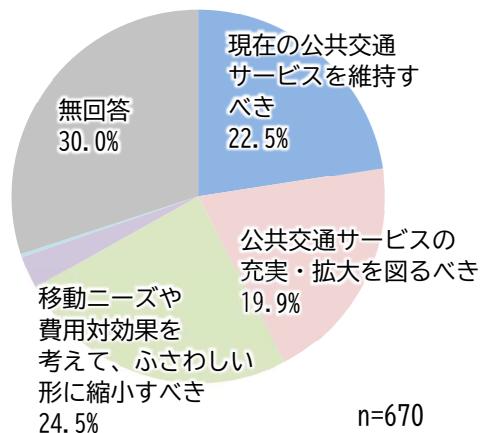
■乗合タクシーに求める運行サービス



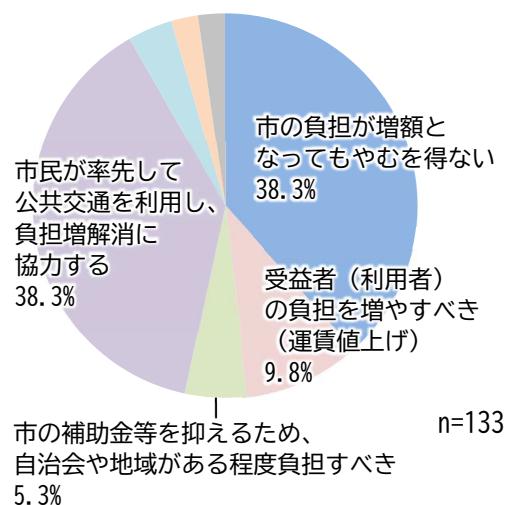
⑨公共交通の維持について

- 公共交通の維持の方向性では、「移動ニーズや費用対効果を考えて、ふさわしい形に縮小すべき」の回答が最も多い、次いで「現在の公共交通サービスを維持すべき」が多くなっています。
- 公共交通維持の方法としては、「市の負担が増額となつてもやむを得ない」と「市民が率先して公共交通を利用し、負担増解消に協力する」との回答が最多くなっています。

■公共交通の維持の方向性

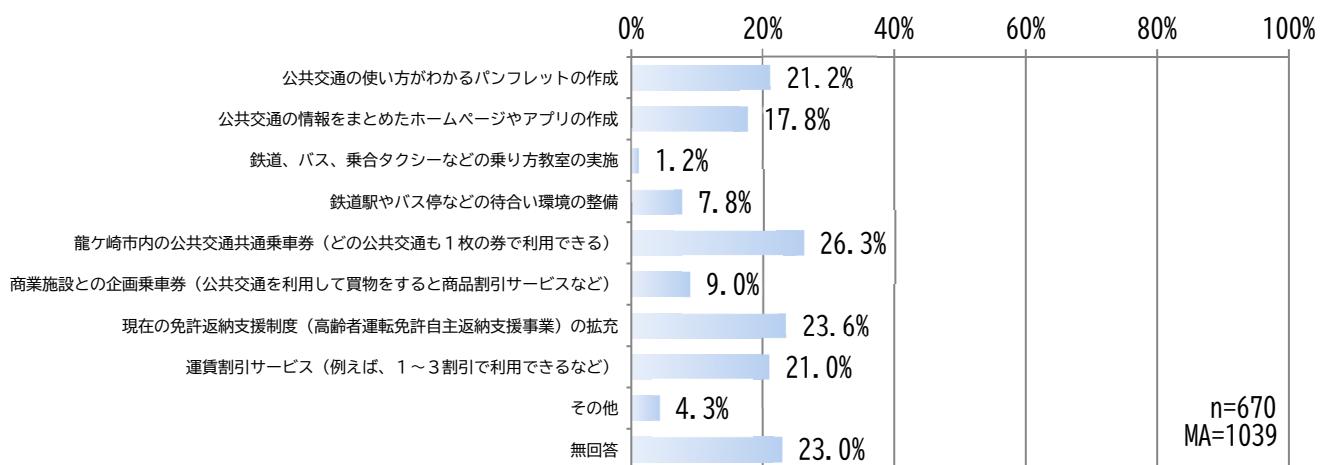


■公共交通維持の方法



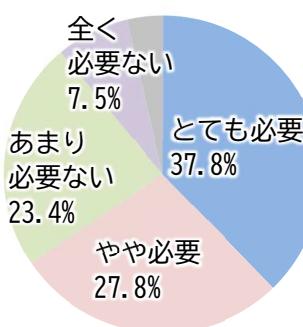
⑩公共交通を利用しやすくするためには、どのような取組が必要か

- 必要となる取組では、「龍ヶ崎市内の公共交通共通乗車券（どの公共交通も1枚の券で利用できる）」の回答が最も多く、次いで「現在の免許返納支援制度（高齢者運転免許自主返納支援事業）の拡充」が多くなっています。



⑪公共交通の必要性

- 必要性については、「とても必要」の回答が最も多く、次いで「やや必要」が多くなっています。



4-2. 公共交通利用者アンケート調査

アンケート調査の内容・結果の詳細については、「令和3年度龍ヶ崎市地域公共交通計画策定に係る調査業務委託報告書」をご覧ください。

4-2-1. 関東鉄道竜ヶ崎線利用者アンケート

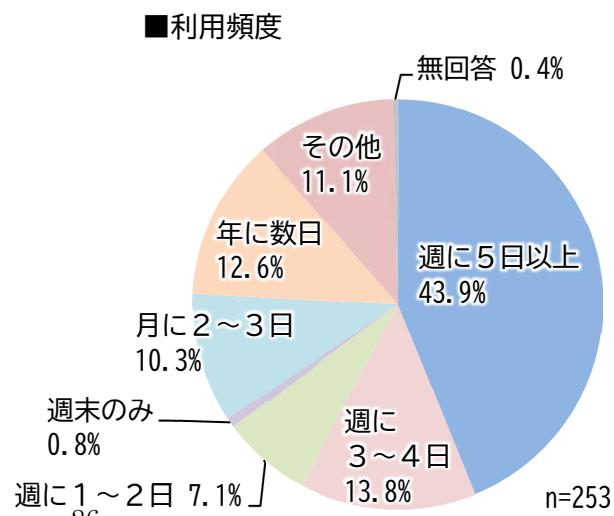
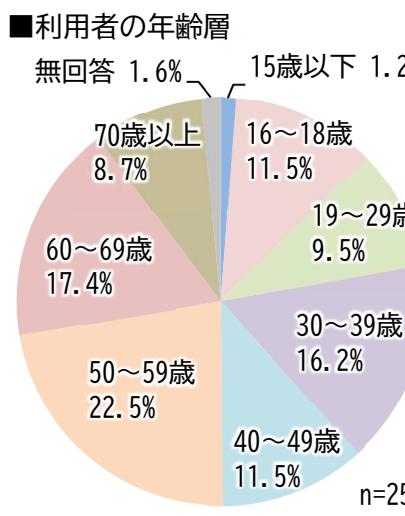
(1) 調査概要

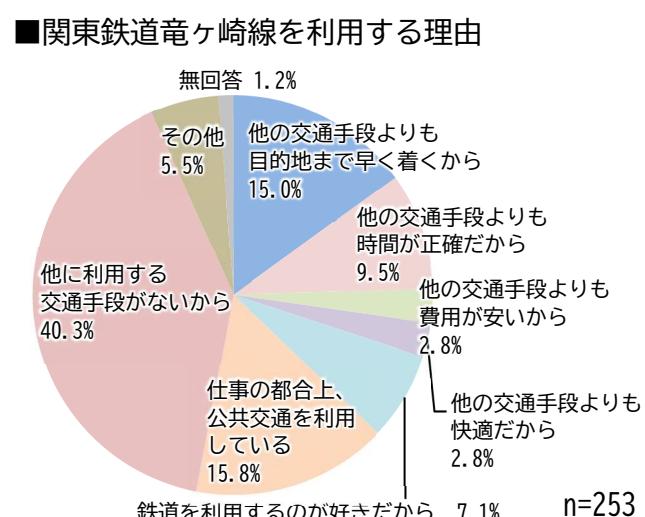
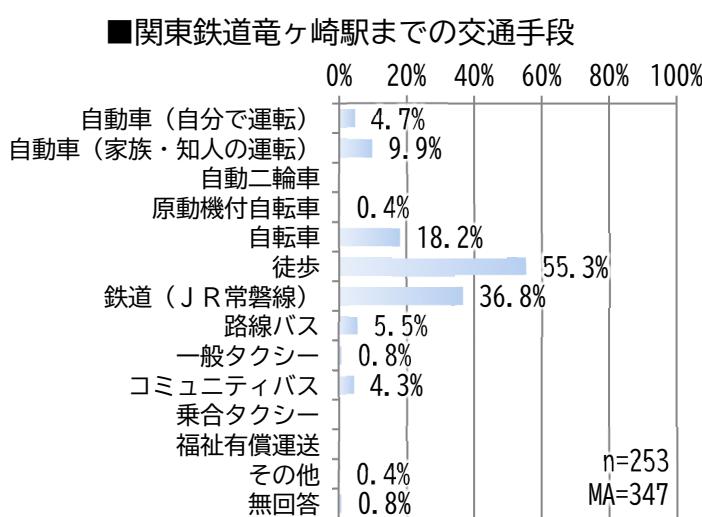
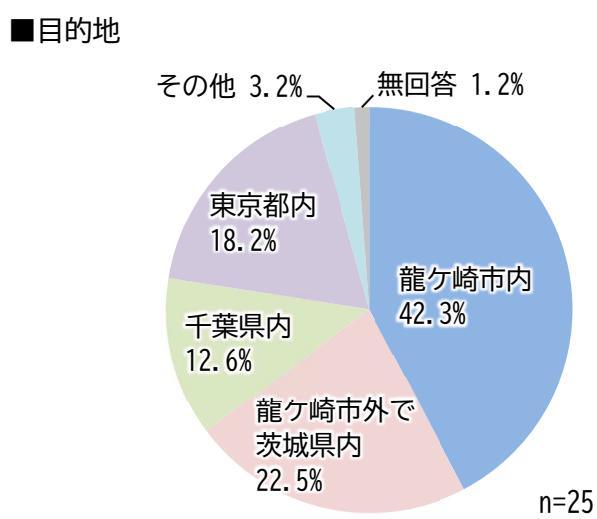
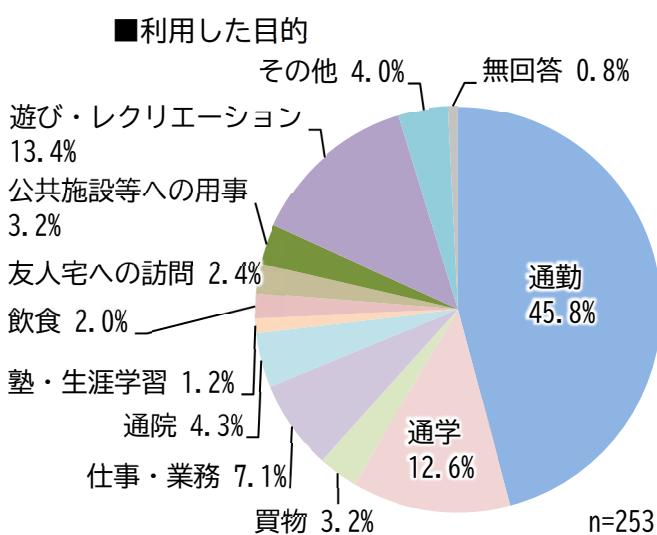
項目	内容
調査対象	関東鉄道竜ヶ崎駅の利用者
調査方法	配布：関東鉄道竜ヶ崎駅改札前にてアンケート用紙を配布 回収：関東鉄道竜ヶ崎駅構内に回収箱を設置し調査票を回収 または、Web ページから回収
調査期間	配布日：2021年11月5日（金）及び2021年11月6日（土） 回収期間：2021年11月5日（金）～2021年11月15日（月）
配布数	872 票
回収結果	回収数：249 票（うち Web 回収 112 票） 回収率：28.6%

(2) 調査結果

①利用状況

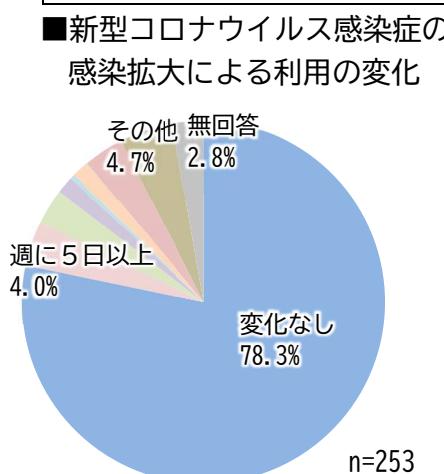
- 利用者の年齢層は、50歳代が最も多い、次いで60歳代、30歳代の順に多くなっています。
- 利用頻度については、「週5日以上」の回答が多く、利用目的は「通勤」、「通学」の比率が高いことから日常的な利用者が多くなっています。
- 目的地としては、「龍ヶ崎市内」の回答が最も多く、次いで「龍ヶ崎市外で茨城県内」が多くなっています。
- 関東鉄道竜ヶ崎駅までの移動手段としては、「徒歩」の回答が最も多く、次いで「鉄道（JR常磐線）」が多くなっています。
- 関東鉄道竜ヶ崎線を利用する理由として、「他に利用する交通手段がないから」の回答が最も多く、約40%を占めています。





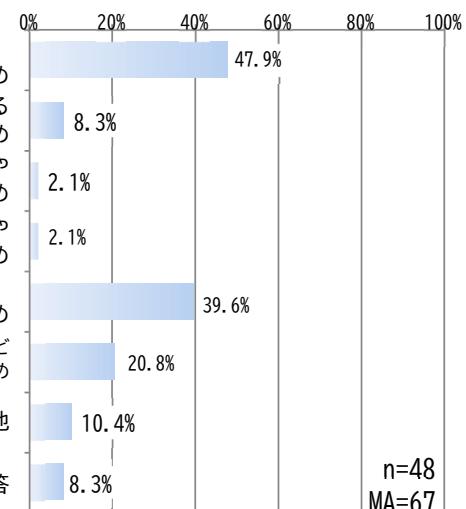
②新型コロナウイルス感染症の感染拡大による利用の変化

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、竜ヶ崎線の利用に変化があったのは、全体の約20%となっています。
- ・利用が減少した理由として、「テレワーク・オンライン講義などにより、出勤・通学日数が減ったため」との回答が最も多く、次いで「人が多いところに出かけるのが怖いので、外出機会を減らしているため」が多くなっています。



■利用が減少した理由

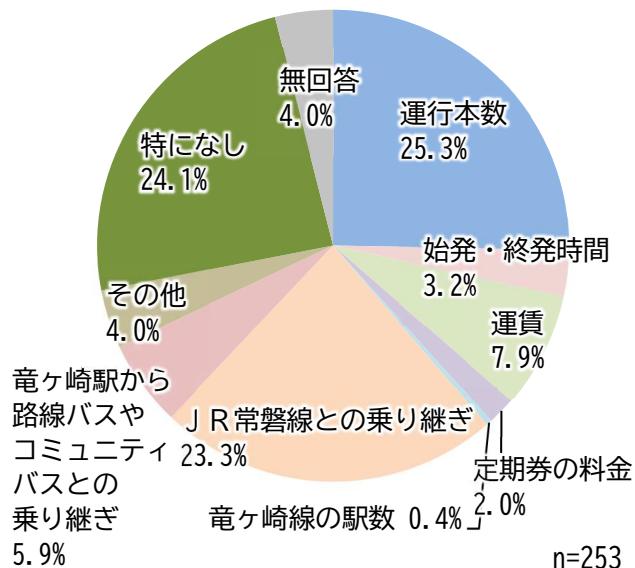
テレワーク・オンライン講義などにより、出勤・通学日数が減ったため
出張等からオンラインによる会議・打合せに変更しているため
店舗での購入や外食から通販やデリバリー利用に変更しているため
買物先や病院の営業日や営業時間が短縮しているため
人が多いところに出かけるのが怖いので、外出機会を減らしているため
車内で三密になることが怖いので、自家用車など他の交通手段を使う機会を増やしているため



③関東鉄道竜ヶ崎線の運行サービスや駅施設について

- ・運行サービスについての改善要望については、「運行本数」との回答が最も多く、次いで「JR常磐線との乗り継ぎ」が多くなっています。

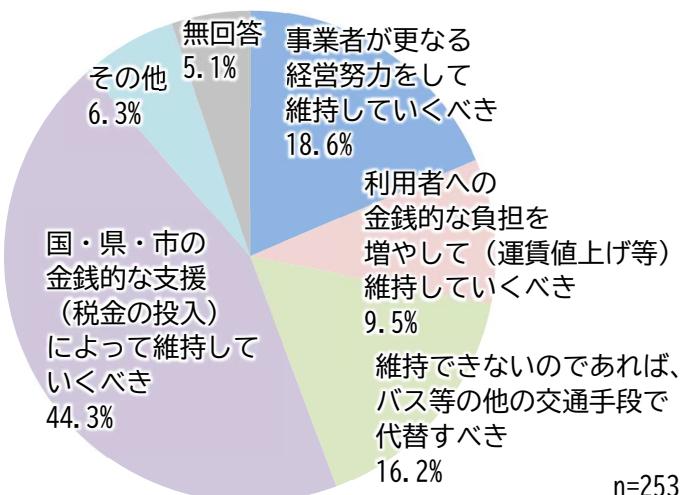
■関東鉄道竜ヶ崎線に対する改善要望



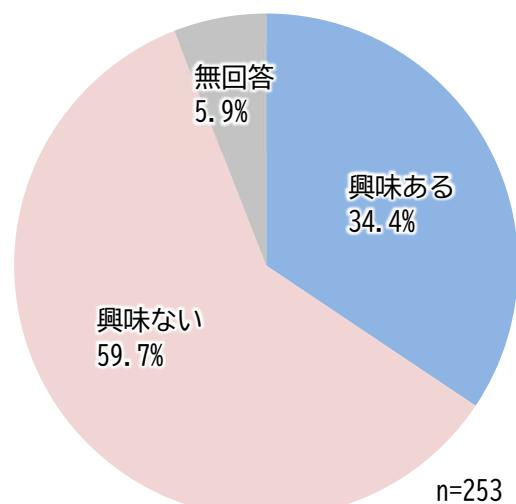
④今後の関東鉄道竜ヶ崎線の維持・存続

- ・維持・存続のための対応として、「国・県・市の金銭的な支援(税金の投入)によって維持していくべき」の回答が最も多く、次いで「事業者が更なる経営努力をして維持していくべき」が多くなっています。
- ・関東鉄道竜ヶ崎線を支えるための活動(ボランティア)への興味については、「興味ある」の回答が34.4%となっており、約60%の人は「興味ない」と回答しています。

■関東鉄道竜ヶ崎線維持・存続のための方法



■関東鉄道竜ヶ崎線を支えるための活動(ボランティア)への興味



4-2-2. コミュニティバス利用者アンケート

(1) 調査概要

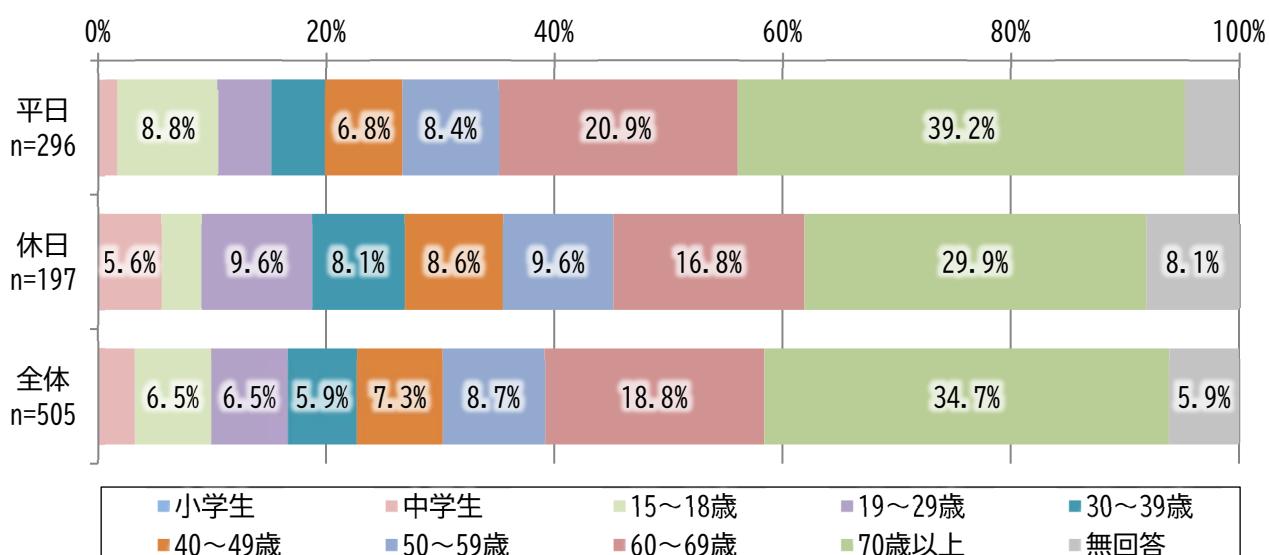
項目	内 容
調査対象	龍ヶ崎市コミュニティバス利用者
調査方法	調査員がコミュニティバス全車両（12台）に同乗し、利用者に調査票一式（調査票、バインダー、ボールペン）を配布し回答を依頼。 利用者が記入後、回収。
調査期間	平日：2021年11月5日（金） 土曜：2021年11月6日（土）
回答票数	平日：当日乗車人員593人のうち、296人回答（回答率：49.9%） 土曜：当日乗車人員461人のうち、197人回答（回答率：42.7%）

(2) 集計結果

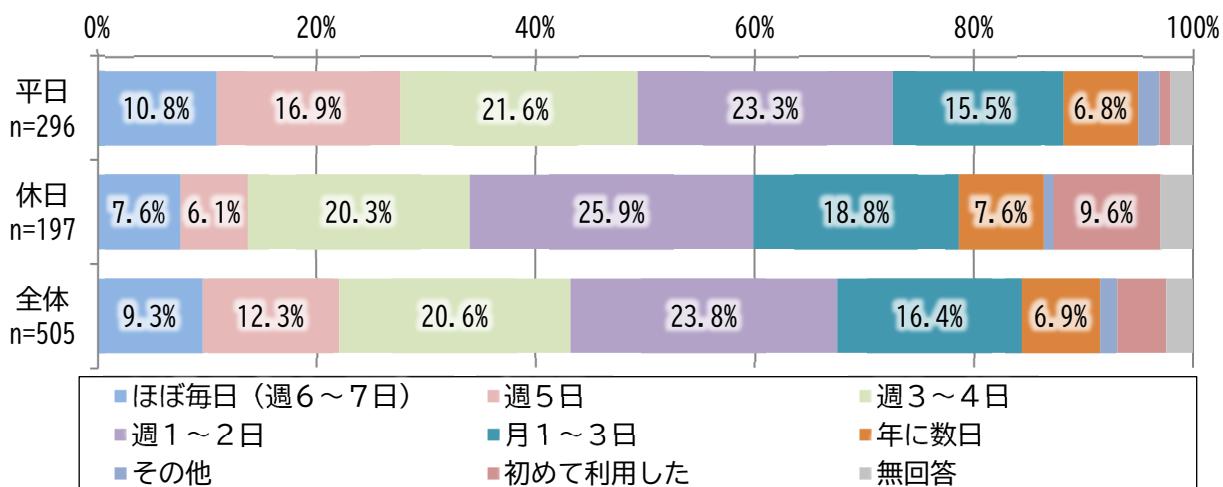
①利用状況

- ・平日・休日ともに、60歳以上の利用が多くなっています。また、平日においては、「15～18歳」の利用が休日に比べ多くなっており、通学等で利用されているものと推定されます。
- ・利用頻度をみると、平日・休日ともに、「週1～2日」の回答が最も多くなっています。休日と比べて、平日では「ほぼ毎日」「週5日」「週3～4日」も多くなっています。日常的に利用している人が比較的多いと推定されます。
- ・利用目的をみると、平日・休日ともに「買い物」が多くなっています。また、平日では「通勤」、「通学」も多くなっています

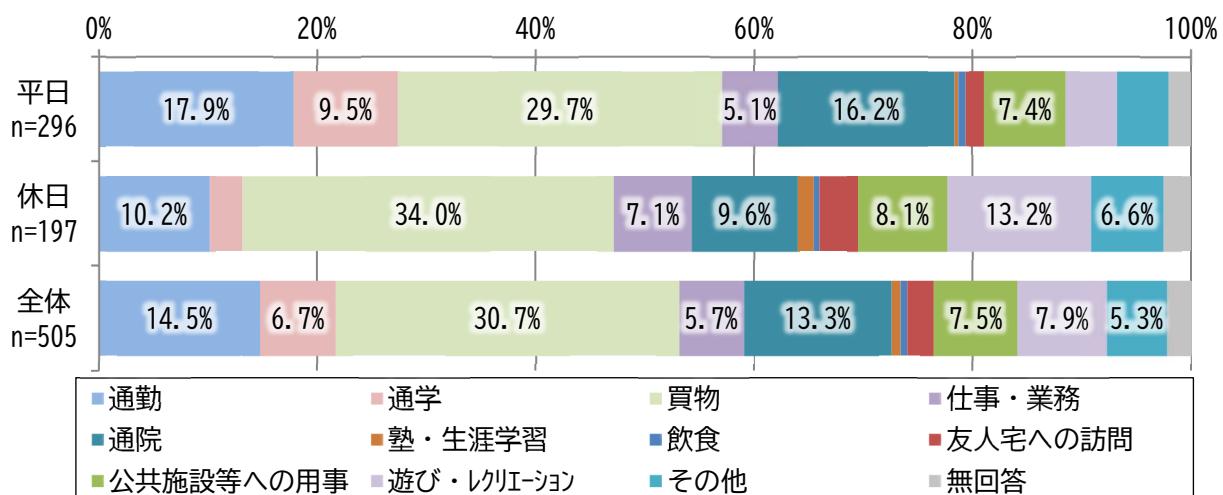
■利用者の年齢構成



■コミュニティバスの利用頻度



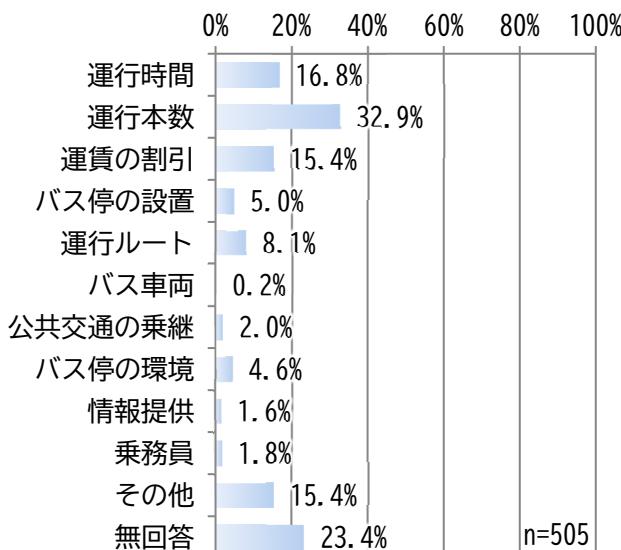
■コミュニティバスの利用目的



②コミュニティバスの改善要望

- ・コミュニティバスの改善要望として、「運行本数」の回答が最も多く、次いで、「運行時間」「運賃の割引」の順に多くなっています。

■コミュニティバスの改善要望



4-2-3. 乗合タクシー『龍タク』利用者アンケート

(1) 調査概要

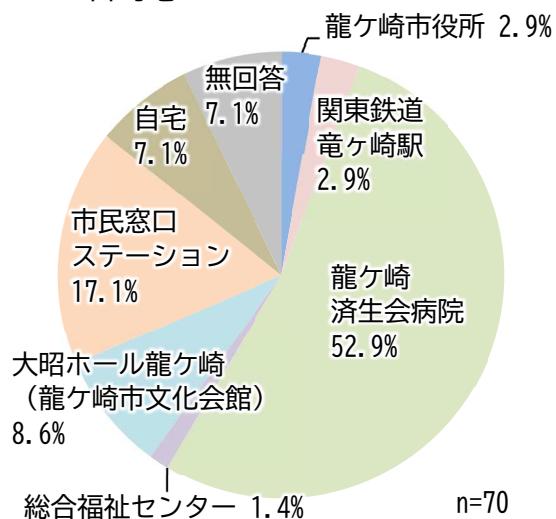
項目	内 容
調査対象	龍ヶ崎市乗合タクシー「龍タク」利用者 (期間内に複数回乗車した場合でも回答は1回限り)
調査方法	運転手が利用者に調査票一式(調査票、バインダー、ボールペン)を配布し回答を依頼。降車時に回収。
調査期間	2021年12月6日(月)～2021年12月19日(日)
配布・回収	配布数:126票、回収数:70票、回収率:55.6%

(2) 集計結果

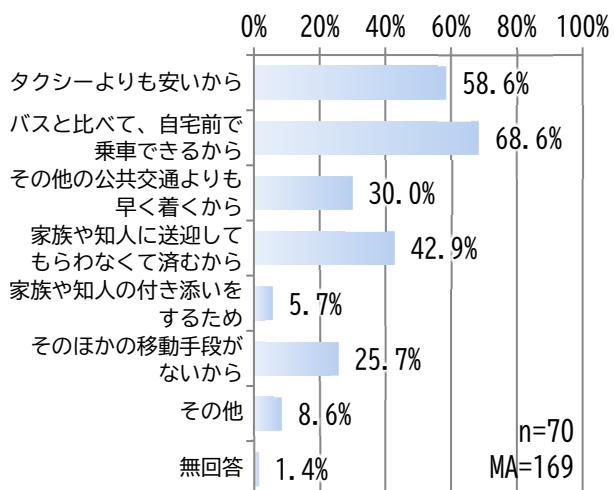
①龍タクの利用について

- 「龍ヶ崎済生会病院」を目的地とした利用が最も多く、次いで「市民窓口ステーション」が多くなっています。
- 龍タクを利用する理由として、「バスと比べて、自宅前で乗車できるから」の回答が最も多く、次いで「タクシーよりも安いから」が多くなっています。

■目的地



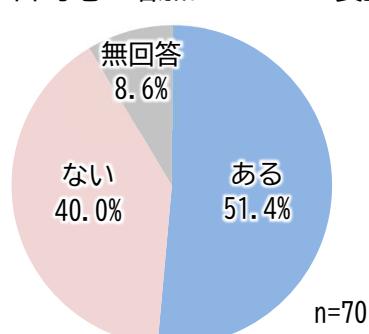
■龍タクを利用する理由



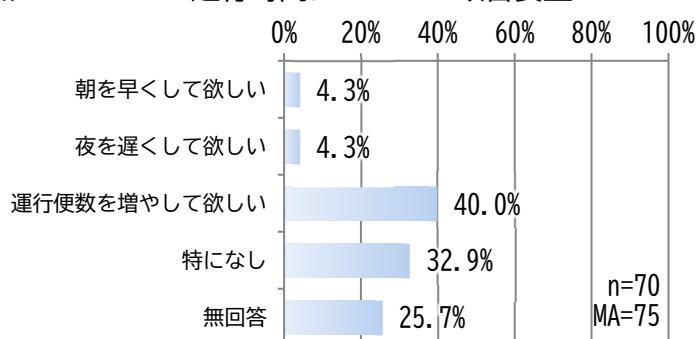
②改善要望

- 回答者の半数が目的地の増設を要望しており、運行時間についての要望として「運行便数を増やして欲しい」が40%と多くなっています。

■目的地の増加についての要望の有無



■運行時間についての改善要望



4-3. 高校生アンケート調査

アンケート調査の内容・結果の詳細については、「令和3年度龍ヶ崎市地域公共交通計画策定に係る調査業務委託報告書」をご覧ください。

(1) 調査概要

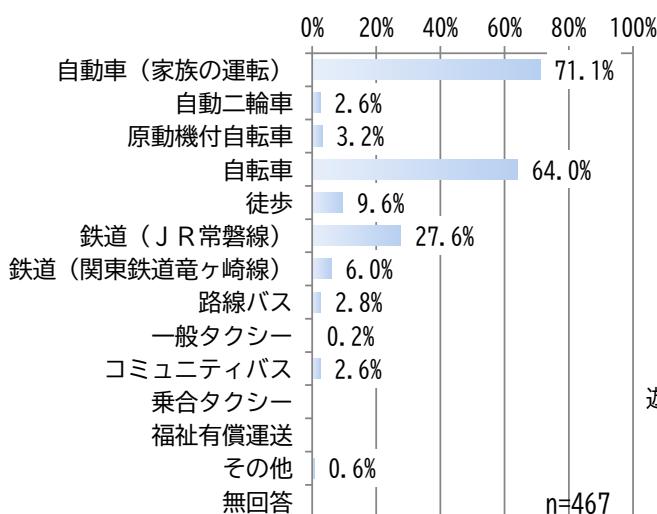
項目	内 容
調査対象	市内の県立高校（竜ヶ崎第一高等学校、竜ヶ崎第二高等学校、竜ヶ崎南高等学校）の2年生
調査方法	各校にアンケート用紙を配布し、協力を依頼。後日回収。
調査期間	2021年11月29日（月）～2021年12月24日（金）
配布・回収	配布数：501票、回収数：467票、回収率：93.2%

(2) 集計結果

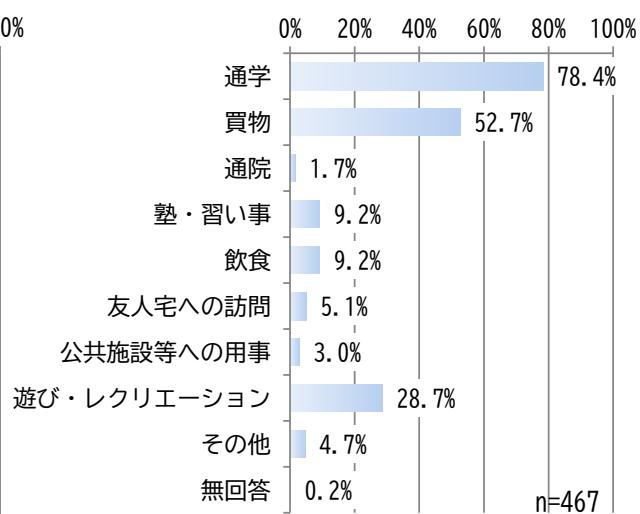
①外出行動について

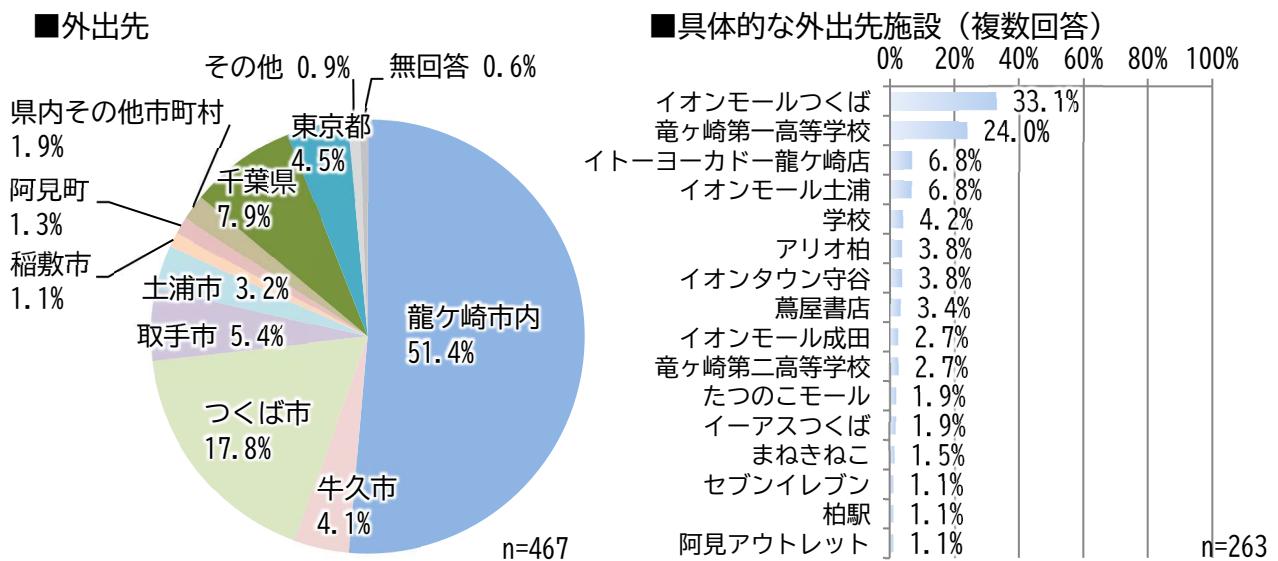
- 外出時の交通手段は、「自動車（家族の運転）」との回答が最も多く、次いで「自転車」が多くなっています。
- 外出目的は、「通学」との回答が最も多く、次いで「買物」が多くなっています。
- 外出先として、「龍ヶ崎市内」との回答が最も多く、次いで「つくば市」が多くなっています。また、最も多い外出先の施設は、「イオンモールつくば」となっています。

■外出時の交通手段（複数回答）



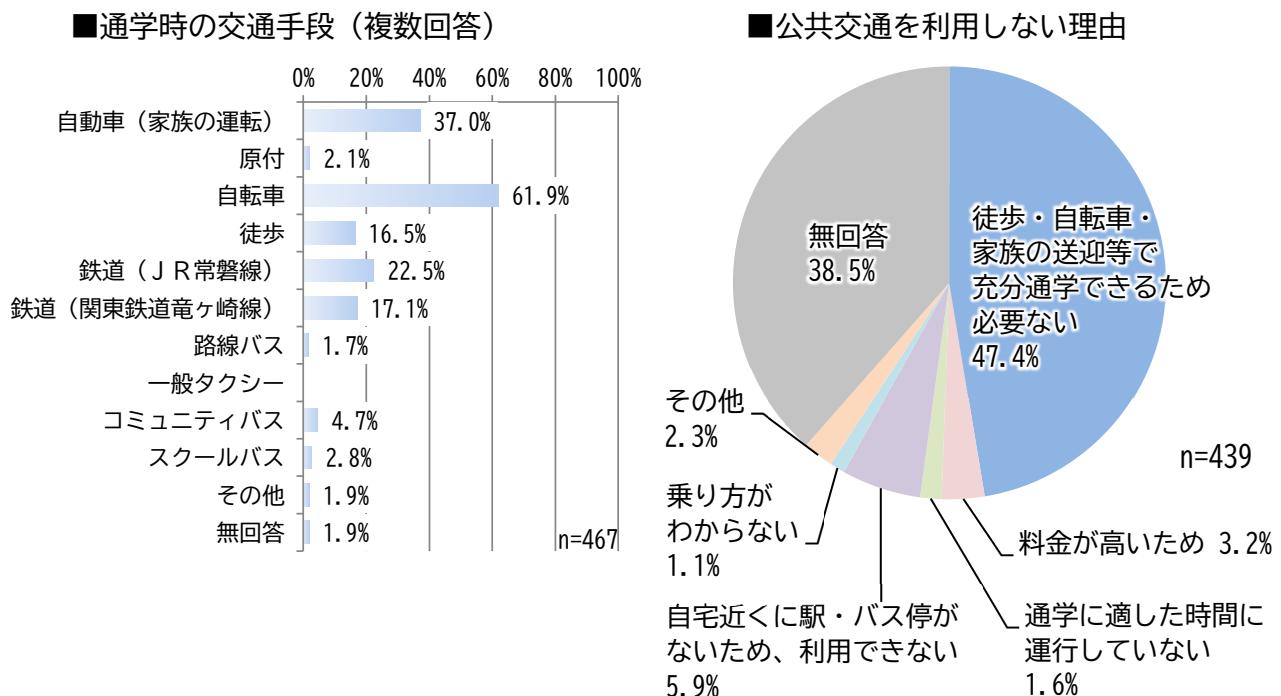
■外出の目的（複数回答）



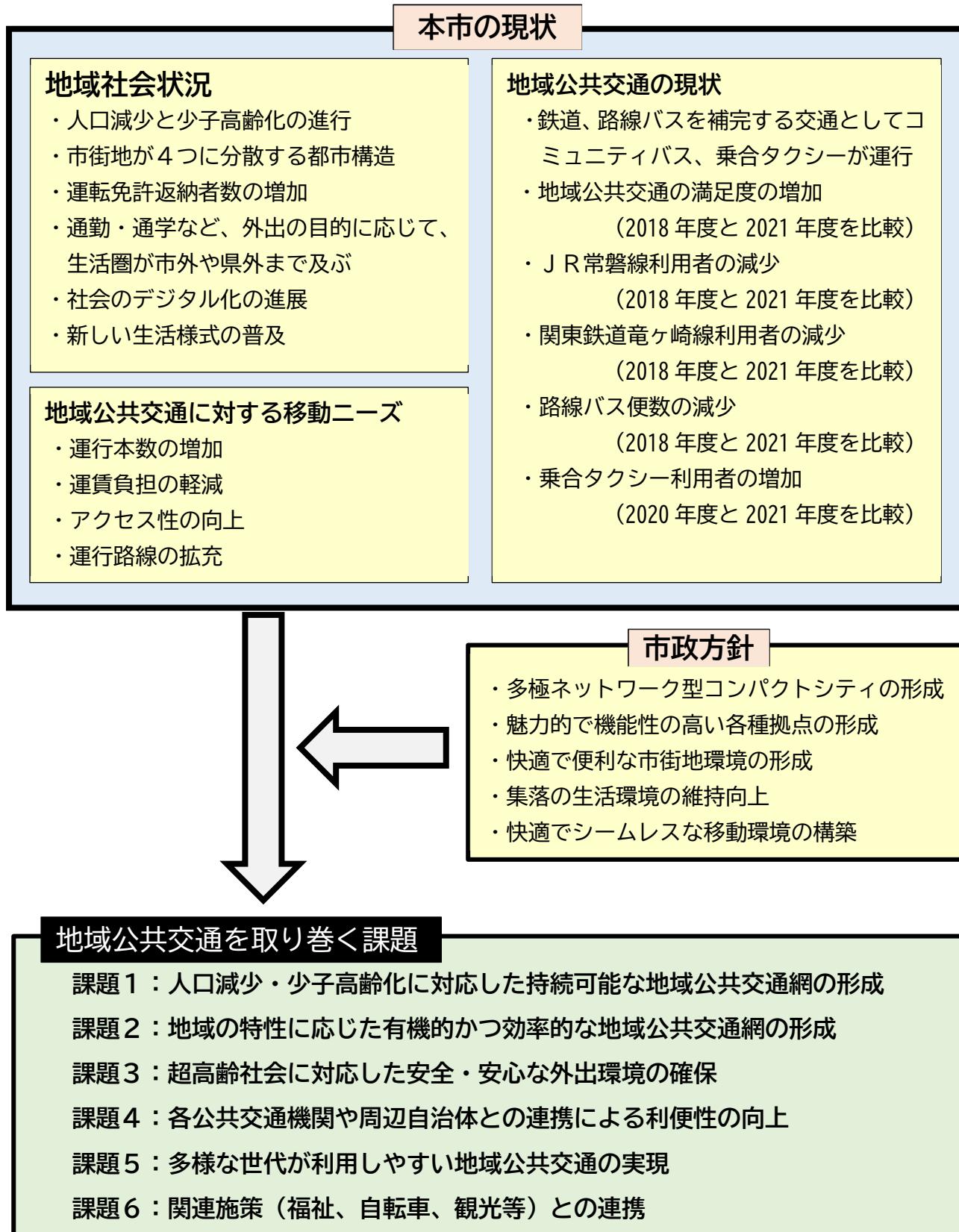


②通学について

- ・通学時の交通手段は、「自転車」の回答が最も多く、次いで「自動車（家族の運転）」が多くなっています。
- ・公共交通を利用しない理由として、「徒歩・自転車・家族の送迎等で充分通学できるため必要ない」の回答が多くなっています。



5. 地域公共交通の課題の整理



課題1：人口減少・少子高齢化に対応した持続可能な地域公共交通網の形成

- ・人の移動を支え、まちづくりと連携した公共交通ネットワークの形成が必要。
- ・今後人口減少が見込まれるエリアについては、地域の実情に応じた運行形態や運行方法を検討し、効率化を図ることが必要。
- ・持続可能な地域公共交通の実現に向け、負担の公平性や収支の改善に向けた取組を検討し、地域公共交通全体の利用者の増加を図ることが必要。

課題2：地域の特性に応じた有機的かつ効率的な地域公共交通網の形成

- ・龍ヶ崎市街地、佐貫市街地、北竜台市街地、龍ヶ岡市街地の4つに分散する都市拠点における公共交通のサービス水準を維持・向上して、まちづくりを支援することが必要。

課題3：超高齢社会に対応した安全・安心な外出環境の確保

- ・高齢者等が安心して外出できるように、ハード・ソフト面から公共交通の充実が必要。
- ・高齢者等の交通弱者の生活交通の維持・確保へ向けた継続的な取組が必要。

課題4：各公共交通機関や周辺自治体との連携による利便性の向上

- ・通勤・通学などの外出目的に応じて、各公共交通の特性に応じた役割分担及び交通結節点の整備を行い、市内全域を網羅した最適な公共交通網を形成していくことが必要。
- ・周辺自治体との連携も含めた広域的な地域公共交通ネットワークの構築を目指すことも必要。

課題5：多様な世代が利用しやすい地域公共交通の実現

- ・地域公共交通を持続していくためには、公共交通の再編だけではなく、市民の公共交通への関心・利用意識を高めていくことが重要。
- ・公共交通に関する情報発信を行うとともに、市民にとってわかりやすく、使いやすい公共交通となるような施策を検討していくことが必要。

課題6：関連施策（福祉、自転車、観光等）との連携

- ・まちづくりと連携した施策や自転車・福祉施策を通じた移動手段の確保などを含め、地域の輸送資源を総動員した地域公共交通を検討することが求められる。

6. 目指す将来のまちの姿と地域公共交通の方向性

本市のまちづくりの基本方針を示す最上位計画「龍ヶ崎みらい創造ビジョン for2030」では、「笑顔が続く 幸せが続く 住み続けたくなるまち 龍ヶ崎」を目指すべきまちの姿としています。

「いつまでも住み続けたい」と思ってもらえるようなまちを、市民とともに創ることを目指しています。

龍ヶ崎みらい創造ビジョン for2030において

地域公共交通が果たすべき役割は・・・

① 幸せ創造プロジェクトとして

子どもから高齢者まで、市民の移動ニーズを支える便利で快適な地域公共交通網を構築すること

② 魅力ある都市拠点の形成として

都市拠点を中心に交通結節機能を強化し、誰もが利用しやすい地域公共交通網を構築すること

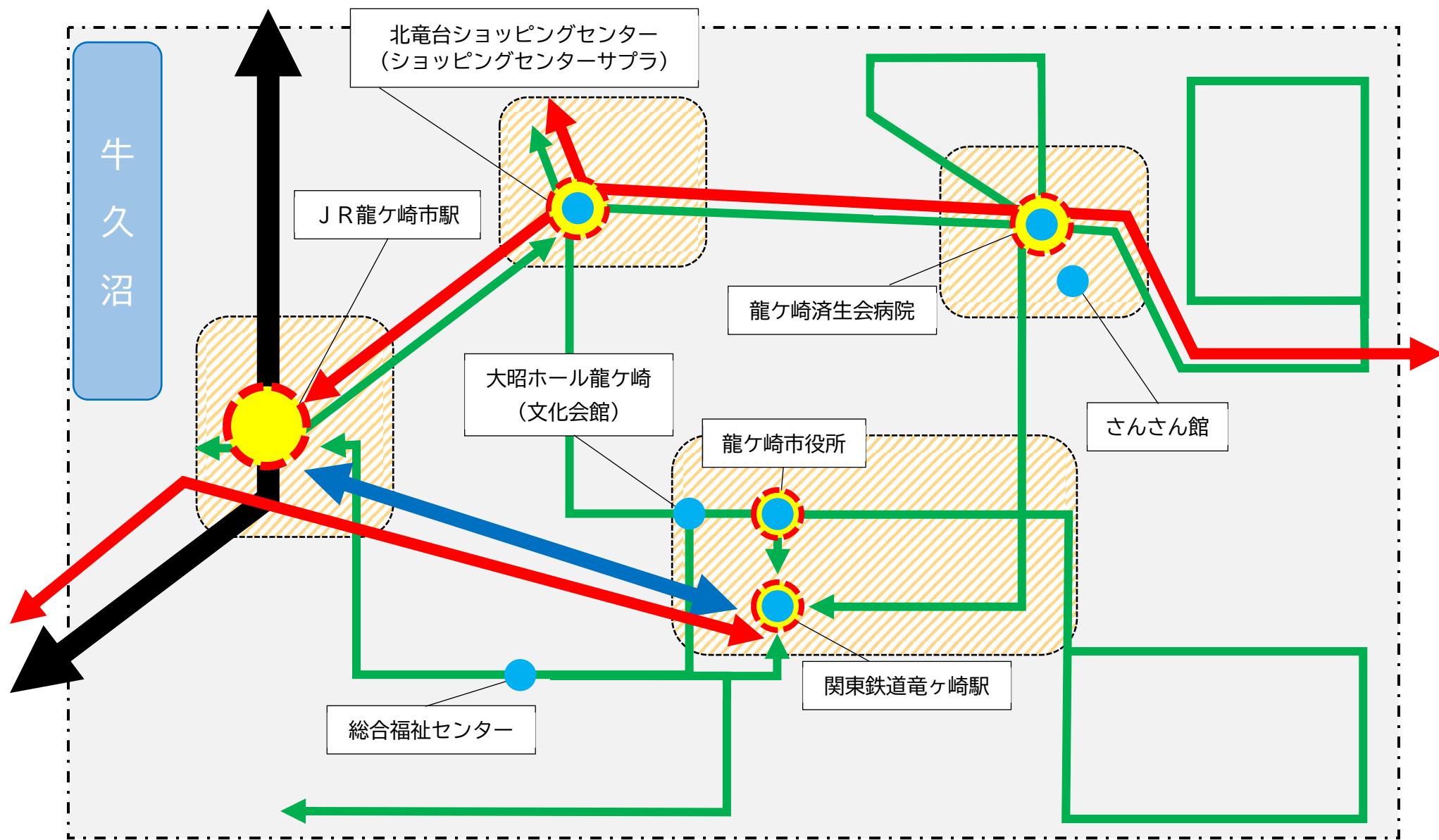
③ 快適でシームレスな移動環境の構築として

多様化する移動ニーズへの対応、効果的・効率的な公共交通の運用などを実現するため、新たな技術や交通手段の検討を行うこと

このようなことから、本市の地域公共交通ネットワークにおいては、JR常磐線や関東鉄道竜ヶ崎線、路線バス、コミュニティバス、乗合タクシー間との乗換移動が更に円滑となるよう、地域公共交通サービスを提供していきます。

加えて、多様化する移動ニーズへの対応のため、新たなモビリティサービスを導入するなど、快適でシームレスな移動環境の形成を目指します。

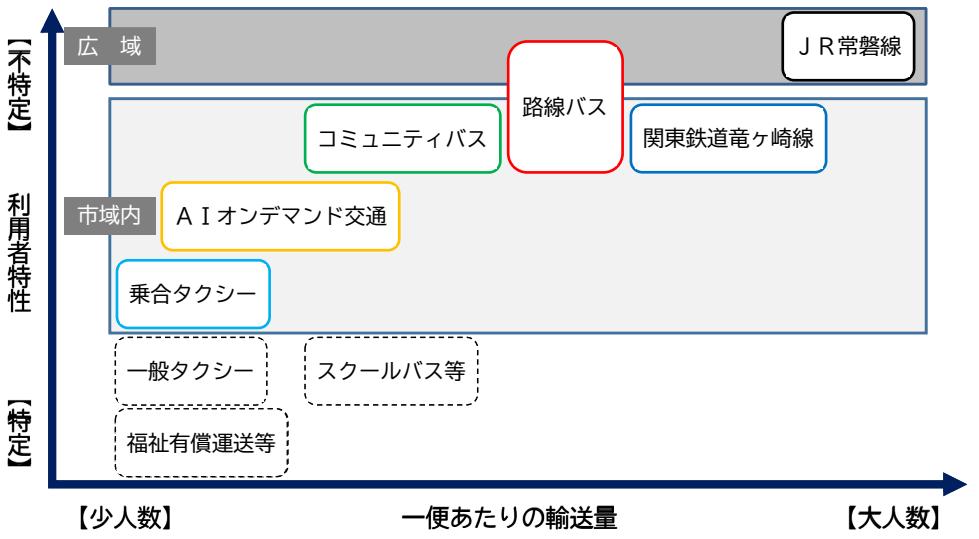
■目指す地域公共交通ネットワークイメージ



■凡例

↔ JR常磐線
↔ 関東鉄道竜ヶ崎線
↔ 路線バス
↔ コミュニティバス
● 乗合タクシー目的地
□ 乗合タクシー運行エリア・A I オンデマンド交通導入検討エリア
○ 交通結節点
▨ 4つの市街地

■地域公共交通の位置づけ（イメージ図）



■地域公共交通の位置づけ（一覧）

J R 常磐線	東京方面及び土浦・水戸方面への通勤・通学及び買い物や私事・業務等における主要な交通手段として位置づけます。
関東鉄道竜ヶ崎線	佐貫市街地と龍ヶ崎市街地を結ぶ基幹的な交通手段として位置づけます。
路線バス	①自家用車等を利用できない人の主要な交通手段で、中距離の移動に対応する交通手段 ②北竜台市街地及び龍ヶ岡市街地からJR龍ヶ崎市駅までの区間は、通学・通勤等、日常的に移動するための交通手段 ③地域間幹線系統である江戸崎線（龍ヶ崎市駅～済生会病院～江戸崎）と取手線（竜ヶ崎駅～光風台団地入口～取手駅東口）は、市内外への広域的・幹線的な交通手段として位置づけます。
コミュニティバス	①分散する地域間相互の連携強化、交流促進を図る交通手段 ②公共施設へアクセスする交通手段 ③民間交通サービスが運行していない地域を補完する交通手段 ④移動制約者の交通手段として位置づけます。
乗合タクシー	①他の公共交通が運行していない地域にお住まいの方や、バス停留所までの移動が困難な方の交通手段 ②他の公共交通を補完し、市内の公共交通空白地域を解消するための交通手段 ③地域間幹線系統バスと接続するフィーダー系統（支線）としての交通手段として位置づけます。
J R 龍ヶ崎市駅	市の玄関口として、市内外の交流の核として位置づけます。
関東鉄道竜ヶ崎駅	市域内の移動における拠点として位置づけます。また、商店街の玄関口として交流の核として位置づけます。
北竜台ショッピングセンター	身近な商業施設であり、市域内の移動における拠点として位置づけます。
龍ヶ崎済生会病院	市内にある総合病院であり、市域内の移動における拠点として位置づけます。
龍ヶ崎市役所	行政サービスを提供する施設であり、市域内の移動における拠点として位置づけます。

※ 福祉有償運送に関しては「龍ヶ崎市第3期地域福祉計画」において位置づけを行う。

* 福祉有償運送：社会福祉法人やN P O 法人等が一人では地域公共交通機関を利用する事が困難な身体障がい者や要介護者等に運送を行うもの。

7. 地域公共交通計画の基本的な方針

7-1. 基本理念・基本方針

本市が抱える交通課題や目指す将来のまちの姿を踏まえ、本計画の基本理念と基本方針を次のように定め、戦略的に交通施策を進めます。

～ 基本理念 ～

「住みよい」まちづくりを支える、 利便性が高く持続可能な地域公共交通の実現

市域内や広域的な市民の移動を支えることで、積極的な社会参加や交流を促進し、活気あふれるまちを創造するため、新たな技術や交通手段の検討を行いながら、快適でシームレスな移動環境の形成を目指します。

基本方針1 市域内外の連携を支える地域公共交通

広域的な移動を支える鉄道や幹線路線バスと市域内生活交通を有機的に結び、市内外から駅や拠点施設へのアクセス性を強化することにより、東京圏、近隣市町村及び市内各地域との連携・交流を促進します。

基本方針2 まちづくりと一体となった地域公共交通

まちづくりの変遷に対応した地域公共交通ネットワークを、既存の公共交通を基本に、新たな交通システムや地域の多様な輸送資源を活用しながら構築していきます。

基本方針3 利便性の高い、安全・安心な地域公共交通

市民ニーズに沿った利便性の高い地域公共交通を形成し、地域間の交流促進や多様な市民が利用することができる安全・安心な交通サービスを提供します。さらに、多様な生活様式に対応できる新たなモビリティサービスの導入を検討します。

基本方針4 市民と協働で支える持続可能な地域公共交通

持続可能な交通体系を実現するため、公共交通の現状や必要性・重要性について市民に広く周知します。また、市民が積極的に地域公共交通を「支え、守り、育てる」といった意識を育んでいきます。

7-2. 評価指標及び数値目標一覧

前項で定めた基本方針を実現するため、計画期間中に達成すべき評価指標を以下のとおり設定します。

基本方針	評価指標	数値目標
①市域内外の連携を支える 地域公共交通	【①-1】 地域公共交通利用者数	1,186,000人
	【①-2】 地域公共交通に対する 市民満足度	市内移動：33.6% 市外移動：40.6%
②まちづくりと一体となった 地域公共交通	【②-1】 利用者1人1回当たりの 公的資金投入額（市負担額）	2021年度実績から改善
	【②-2】 公共交通空白地域の割合	0%を維持
③利便性の高い、安全・安心な 地域公共交通	【③-1】 市内の高等学校等への 停留所整備率	97.8%
	【③-2】 ノンステップバス導入率	100%
④市民と協働で支える持続可能な 地域公共交通	【④-1】 モビリティ・マネジメント 等の実施回数	年間12回 累計96回
	【④-2】 高齢者運転免許自主返納 支援事業*申請件数	年間200件 累計1,600件

* 高齢者運転免許自主返納支援事業：65歳以上の高齢者が自動的に運転免許の全部を返納した際に、1年間有効のコミュニティバス無料乗車券または乗合タクシーハンケイ券（12回分）を発行する市独自の事業。2012年4月事業開始。

■評価指標及び数値目標の詳細

【①－1】地域公共交通利用者数

目的	市内の地域公共交通利用者数を継続してモニターすることで、当市の公共交通の状況把握に努めます。																						
指標の詳細	<p>関東鉄道竜ヶ崎線、路線バス、コミュニティバス、乗合タクシーの年間利用者数を評価指標とします。</p> <p>計画期間内に新たな交通モードの運行を開始した場合には、その利用者数も含めて評価を行います。</p>																						
現況値	<p>【2021年度実績】</p> <table> <tbody> <tr> <td>関東鉄道竜ヶ崎線</td> <td>:</td> <td>604,815人</td> </tr> <tr> <td>路線バス（昼間割引）</td> <td>:</td> <td>141,553人</td> </tr> <tr> <td>コミュニティバス</td> <td>:</td> <td>178,898人</td> </tr> <tr> <td>乗合タクシー</td> <td>:</td> <td>4,362人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>:</td> <td>929,628人</td> </tr> </tbody> </table>								関東鉄道竜ヶ崎線	:	604,815人	路線バス（昼間割引）	:	141,553人	コミュニティバス	:	178,898人	乗合タクシー	:	4,362人	合計	:	929,628人
関東鉄道竜ヶ崎線	:	604,815人																					
路線バス（昼間割引）	:	141,553人																					
コミュニティバス	:	178,898人																					
乗合タクシー	:	4,362人																					
合計	:	929,628人																					
目標値	<p>【2030年度目標】</p> <p>1,186,000人</p>																						
目標値算出方法	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大前（2018年度）の水準まで地域公共交通利用者数を回復させることを目標値として設定しています。</p> <p>【2018年度実績】</p> <table> <tbody> <tr> <td>関東鉄道竜ヶ崎線</td> <td>:</td> <td>837,562人</td> </tr> <tr> <td>路線バス（昼間割引）</td> <td>:</td> <td>149,940人</td> </tr> <tr> <td>コミュニティバス</td> <td>:</td> <td>192,745人</td> </tr> <tr> <td>乗合タクシー</td> <td>:</td> <td>5,051人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>:</td> <td>1,185,298人</td> </tr> </tbody> </table>								関東鉄道竜ヶ崎線	:	837,562人	路線バス（昼間割引）	:	149,940人	コミュニティバス	:	192,745人	乗合タクシー	:	5,051人	合計	:	1,185,298人
関東鉄道竜ヶ崎線	:	837,562人																					
路線バス（昼間割引）	:	149,940人																					
コミュニティバス	:	192,745人																					
乗合タクシー	:	5,051人																					
合計	:	1,185,298人																					
評価スケジュール	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030															
	●	●	●	●	●	●	●	●															

【①－2】地域公共交通に対する市民満足度

目的	実施した交通施策の効果を測定するため、まちづくり市民アンケート*により市民満足度の把握に努めます。							
指標の詳細	まちづくり市民アンケート内の「市内の公共交通機関（鉄道やバスなど）での移動の利便性」及び「都心など市外への公共交通機関での移動の利便性」の設問に対して、「満足」または「やや満足」と回答した方の割合を評価指標とします。							
現況値	<p>【2021年度実績】</p> <p>市内の移動に対する満足度：28.0%</p> <p>市外の移動に対する満足度：35.4%</p>							
目標値	<p>【2026年度目標】</p> <p>市内の移動に対する満足度：33.6%（5.6ポイント増）</p> <p>市外の移動に対する満足度：40.6%（5.2ポイント増）</p>							
目標値算出方法	2021年度のアンケートにおいて「不満」または「やや不満」と回答した方の1割を「満足」または「やや満足」にすることを目標値としています。							
評価スケジュール	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
				●				●

* まちづくり市民アンケート：市民のまちづくりに関する満足度や市が実施している施策・サービスに対する評価を把握するためのアンケート調査。

【②-1】利用者1人1回当たりの公的資金投入額（市負担額）

目的	持続可能な地域公共交通サービスの提供のため、利用者1人1回当たりの公的資金の投入額を定期的に把握し、当市にふさわしい公共交通を目指します。
指標の詳細	市が運行を委託している公共交通の利用者1人1回当たりの公的資金投入額（運行補償額）を評価指標とします。 計画期間内に新たな交通モードの運行を開始した場合には、その利用者数も含めて評価を行います。
現況値	【2021年度実績】 ○コミュニティバス $(182,589,182 \text{ 円} - 2,323,700 \text{ 円}) \div 178,898 \text{ 人} = 1,008 \text{ 円}$ ○乗合タクシー $4,777,291 \text{ 円} \div 4,362 \text{ 人} = 1,096 \text{ 円}$
目標値	【2030年度目標】 2021年度実績から改善すること。
目標値算出方法	○コミュニティバス (運行補償額－定期券収入額（市販売分）) ÷ 利用者数 = 利用者1人1回当たりの公的資金投入額 ○乗合タクシー 運行補償額 ÷ 利用者数 = 利用者1人1回当たりの公的資金投入額
評価スケジュール	2023 2024 2025 2026 2027 2028 2029 2030 ● ● ● ● ● ● ● ●

【②-2】公共交通空白地域の割合

目的	当該指標の設定により、持続的な地域公共交通サービスの提供と、今後も公共交通の利用できない地域が生じないことを目指します。																		
指標の詳細	鉄道、路線バス、コミュニティバス及び乗合タクシーといった公共交通がまったく利用できない地域の面積を評価指標とします。																		
現況値	<p>【2021年度実績】</p> <p>市内の公共交通空白地域：0 %</p> <p>【参考】乗合タクシーを除いた地域公共交通のカバー圏域 鉄道及びバス交通が利用可能な人口は約 66,000 人であり、龍ヶ崎市の全人口の約 80%。 (龍ヶ崎市公式ホームページ 「地域公共交通計画策定に向けた調査の結果について」 令和3年度龍ヶ崎市地域公共交通計画策定に係る調査業務委託報告書 40 頁より)</p>																		
目標値	【2030年度目標】 市内の公共交通空白地域：0 %を維持																		
目標値算出方法	現況のサービス水準を維持していきます。																		
評価スケジュール	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>2023</th><th>2024</th><th>2025</th><th>2026</th><th>2027</th><th>2028</th><th>2029</th><th>2030</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> </tbody> </table>		2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030											
●	●	●	●	●	●	●	●	●											

【③-1】市内の高等学校等への停留所整備率

目的	市内の高等学校、大学、病院・診療所、商店街の周辺（300m以内）に停留所を設定することで、通学や通院に便利な公共交通サービスの提供を目指します。							
指標の詳細	各施設 300m以内における停留所の有無を確認し、停留所がある施設の割合を評価指標とします。							
現況値	<p>【2021 年度実績】 89.1%（全 46 施設の内、41 施設に停留所あり）</p>							
目標値	<p>【2030 年度目標】 97.8%</p>							
目標値算出方法	2021 年度時点でスクールバスや送迎バスの運行を行っていない市内の高等学校、大学、病院、診療所、商店街の周辺（300m以内）に停留所を設置することを目標値としています。							
評価スケジュール	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
	●	●	●	●	●	●	●	●

【③-2】ノンステップバス導入率

目的	市内の路線バスのノンステップバス導入率 100%を達成することで、さらなるバリアフリーの推進を図ります。							
指標の詳細	市内の路線バスに使用されるバス車両の内、ノンステップバスの割合を評価指標とします。							
現況値	<p>【2021 年度実績】 95.3%（43 台の内、41 台）</p>							
目標値	<p>【2030 年度目標】 100.0%</p>							
目標値算出方法	取組を継続し、市内の路線バスに使用されるバス車両の全てをノンステップバスとすることを目標値に設定しています。							
評価スケジュール	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
	●	●	●	●	●	●	●	●

【④-1】モビリティ・マネジメント等の実施回数

目的	モビリティ・マネジメントや公共交通の利用促進に関する事業を実施することで、公共交通に関する理解を深める機会を提供します。							
指標の詳細	モビリティ・マネジメントや地域公共交通の利用促進に関する事業を実施した回数を計画指標に設定します。							
現況値	【2021 年度実績】 9回／年							
目標値	【2030 年度目標】 12回／年 (2023 度から 2030 年度の間に 96 回開催)							
目標値算出方法	現況値に加え、今後は高齢者に向けたモビリティ・マネジメント等を実施していくことで、年 12 回の実施を目標値に設定しています。							
評価スケジュール	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
	●	●	●	●	●	●	●	●

【④-2】高齢者運転免許自主返納支援事業申請件数

目的	運転免許を返納し、自家用車から公共交通に転換する高齢者への支援策として実施している「高齢者運転免許自主返納支援事業」を継続し、交通安全の推進及び公共交通の利用促進を図ります。							
指標の詳細	「高齢者運転免許自主返納支援事業」の年間申請件数を計画指標に設定します。							
現況値	【2021 年度実績】 197 件／年							
目標値	【2030 年度目標】 200 件／年 (2023 年度から 2030 年度の間に 1,600 件)							
目標値算出方法	高齢者の運転免許自主返納については、サポートカー限定免許の創設や自動運転技術の進展など、社会情勢の変化による影響が大きいため、現況値の維持を目標値に設定しています。							
評価スケジュール	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
	●	●	●	●	●	●	●	●

8. 目標達成のために実施する事業

本計画で掲げた基本方針を達成するため、以下の事業を実施いたします。

基本方針	実施事業
基本方針1 市域内外の連携を支える 地域公共交通	事業 1-1 JR 常磐線の利便性向上 事業 1-2 地域幹線路線バスの維持
基本方針2 まちづくりと一体となった 地域公共交通	事業 2-1 コミュニティバスの運行 事業 2-2 乗合タクシーの運行 事業 2-3 AI オンデマンド交通の導入検討 事業 2-4 地域の多様な輸送資源を活用した取組についての 調査検討
基本方針3 利便性の高い、安全・安心な 地域公共交通	事業 3-1 交通結節点環境の充実 事業 3-2 既存公共交通機関の利便性向上施策の検討・実施 事業 3-3 コミュニティバスの各種運賃割引制度の運用等 事業 3-4 わかりやすいコミュニティバス運行情報の提供 事業 3-5 バリアフリーの推進 事業 3-6 関東鉄道竜ヶ崎線の安全・安心な運行に向けた取組 事業 3-7 バス停留所施設の環境維持 事業 3-8 自転車との連携事業 事業 3-9 自動運転等先進技術の導入に向けた研究
基本方針4 市民と協働で支える 持続可能な地域公共交通	事業 4-1 地域公共交通活性化事業の継続 事業 4-2 関東鉄道竜ヶ崎駅での利用促進イベントの実施 事業 4-3 モビリティ・マネジメントの実施 事業 4-4 環境にやさしい公共交通の実現

基本方針1 市域内外の連携を支える地域公共交通

事業1－1 JR常磐線の利便性向上

目的	都心への通勤・通学等をはじめ、広域移動の中心的な役割を担うJR常磐線の利便性向上及び利用促進を図ります。																											
事業の概要	<p>●市加盟団体による要望活動等 【加盟団体】 「茨城県常磐線整備促進期成同盟会」*1 「茨城県南常磐線輸送力増強期成同盟会」*2 「常磐線東海道線乗り入れ推進協議会」*3 【活動内容】 ○JR東日本本社及び水戸支社への要望活動 (鉄道施設の整備促進、運行ダイヤ及び車両の改善等) ○利用促進街頭キャンペーンの実施 等</p>																											
事業エリア	JR常磐線沿線																											
実施主体	茨城県常磐線整備促進期成同盟会、 茨城県南常磐線輸送力増強期成同盟会、 常磐線東海道線乗り入れ推進協議会、龍ヶ崎市																											
実施時期	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施項目</th> <th>2023</th> <th>2024</th> <th>2025</th> <th>2026</th> <th>2027</th> <th>2028</th> <th>2029</th> <th>2030</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要望活動</td> <td colspan="8">要望活動の実施</td> </tr> <tr> <td>街頭キャンペーン</td> <td colspan="8">街頭キャンペーンの実施</td> </tr> </tbody> </table>	実施項目	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	要望活動	要望活動の実施								街頭キャンペーン	街頭キャンペーンの実施							
実施項目	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030																				
要望活動	要望活動の実施																											
街頭キャンペーン	街頭キャンペーンの実施																											

*1 茨城県常磐線整備促進期成同盟会：茨城県及びJR常磐線沿線の市町村で構成され、JR常磐線の整備及び利用促進を図ることを目的とした団体。

*2 茨城県南常磐線輸送力増強期成同盟会：JR常磐線沿線の県南市町村で構成され、JR常磐線の整備及び利用促進を図ることを目的とした団体。

*3 常磐線東海道線乗り入れ推進協議会：JR常磐線沿線の県南地区の自治体、商工会及び青年会議所等で構成され、JR常磐線の東海道線への乗り入れや輸送力増強等の促進を図ることを目的とした団体。

基本方針1 市域内外の連携を支える地域公共交通

事業1－2 地域幹線路線バスの維持

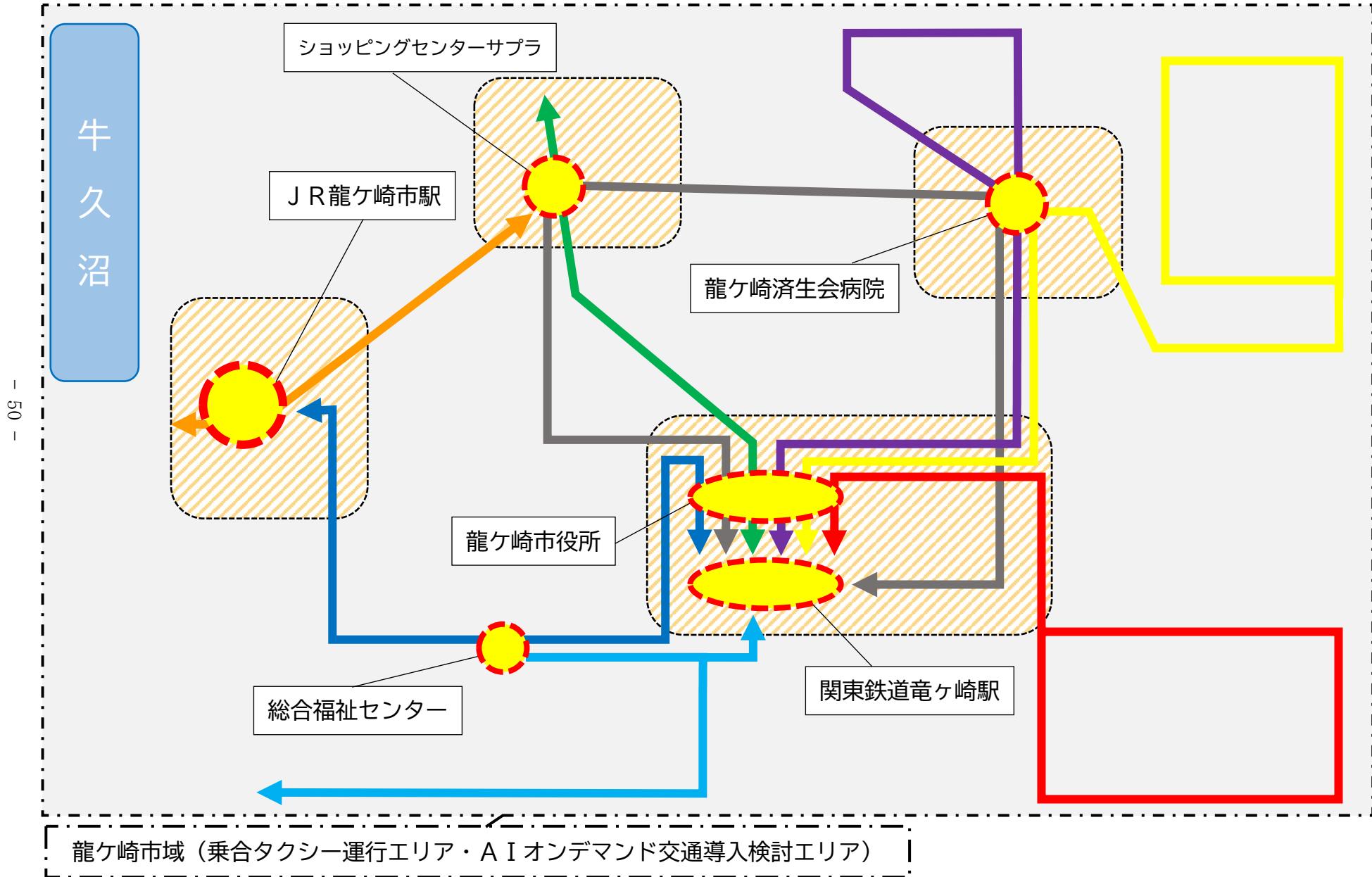
目的	広域的・幹線的なバス路線である地域間幹線系統の確保・維持に取り組み、市内外の生活サービスや地域活動と一体的に連携することで、観光や交流など地域の活性化を図ります。																											
事業の概要	<p>●生産性向上の取組の実施 地域間幹線系統の運行を確保・維持するため、路線バス運行事業者、茨城県及び沿線市と協力して利用促進等を行い、路線の生産性向上に努めます。</p> <p>●広域的な地域公共交通の確保・維持補助事業 地域間幹線系統の運行を確保・維持するため、茨城県及び沿線市と協調し、路線バス運行事業者に補助金を交付します。</p> <p>■地域間幹線系統：取手線（竜ヶ崎駅～光風台団地入口～取手駅東口） 江戸崎線（龍ヶ崎市駅～済生会病院～江戸崎） ※2系統とも地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域間幹線系統確保維持費国庫補助金）を活用し運行。</p>																											
事業エリア	稲敷市、取手市、龍ヶ崎市																											
実施主体	関東鉄道株式会社、茨城県、取手市、稲敷市、龍ヶ崎市																											
実施時期	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施項目</th><th>2023</th><th>2024</th><th>2025</th><th>2026</th><th>2027</th><th>2028</th><th>2029</th><th>2030</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生産性向上の取組</td><td colspan="8">生産性向上の取組の実施</td></tr> <tr> <td>確保・維持事業</td><td colspan="8">補助金の交付</td></tr> </tbody> </table>	実施項目	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	生産性向上の取組	生産性向上の取組の実施								確保・維持事業	補助金の交付							
実施項目	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030																				
生産性向上の取組	生産性向上の取組の実施																											
確保・維持事業	補助金の交付																											

基本方針2 まちづくりと一体となった地域公共交通

事業2－1 コミュニティバスの運行

目的	既存の公共交通である鉄道や路線バスではカバーできない地域を補完するため、コミュニティバスを引き続き運行します。 また、市内の公共交通の状況にあわせて、より龍ヶ崎市にふさわしいコミュニティバス運行計画を検討します。																											
事業の概要	<p>●コミュニティバスの運行 鉄道や路線バスが運行していない地域を補完する公共交通として、コミュニティバスを引き続き運行します。</p> <p>●コミュニティバスの再編（2024年9月再編） 【見直しに当たっての基本的な方針】 地域間の移動性を確保し、持続可能なコミュニティバスの運行を目指します。 【見直しに当たっての視点】 コミュニティバスの運行計画の見直しは、次の視点に基づいて行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存の公共交通機関との共存共栄 ・関東鉄道龍ヶ崎駅での接続の強化 ・運行の効率化を図り、当市にふさわしいコミュニティバスの運行形態を模索する ・再編後についてもコミュニティバスの運行状況について評価・分析を続け、他の公共交通機関の状況等を考慮し、適宜運行計画の修正を行う 																											
事業エリア	市内全域																											
実施主体	コミュニティバス運行事業者、龍ヶ崎市																											
実施時期	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施項目</th> <th>2023</th> <th>2024</th> <th>2025</th> <th>2026</th> <th>2027</th> <th>2028</th> <th>2029</th> <th>2030</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コミュニティバスの運行</td> <td colspan="8">コミュニティバスの運行</td> </tr> <tr> <td>コミュニティバスの再編</td> <td>再編計画の検討</td> <td colspan="7">運行計画の評価・修正</td> </tr> </tbody> </table>	実施項目	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	コミュニティバスの運行	コミュニティバスの運行								コミュニティバスの再編	再編計画の検討	運行計画の評価・修正						
実施項目	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030																				
コミュニティバスの運行	コミュニティバスの運行																											
コミュニティバスの再編	再編計画の検討	運行計画の評価・修正																										

■コミュニティバス路線再編（2024年9月）イメージ



基本方針2 まちづくりと一体となった地域公共交通

事業2－2 乗合タクシーの運行

目的	市内全域において乗合タクシーを運行することで、駅や停留所までの移動が困難な方の移動手段を確保し、引き続き市内の公共交通空白地域を補完します。																											
●乗合タクシーの運行	<p>鉄道、路線バス及びコミュニティバスが運行していない地域を補完する公共交通として、乗合タクシーを引き続き運行します。また、運行内容の充実を検討します。</p> <p>また、本事業は、市及び事業者の費用負担のみでは運行を継続することができないため、地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）を活用して、運行を継続します。</p>																											
●乗合タクシーの利用促進	<p>敬老会等の高齢者が集まるイベント等において周知活動を実施するほか、市広報紙及び公式ホームページにおいて、運行内容等を継続的に掲載することで制度の周知PRを実施します。</p>																											
事業の概要	<p>■乗合タクシー運行内容</p>  <p>■乗合タクシー車両</p> 																											
事業エリア	市内全域																											
実施主体	乗合タクシー運行事業者、龍ヶ崎市																											
実施時期	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施項目</th> <th>2023</th> <th>2024</th> <th>2025</th> <th>2026</th> <th>2027</th> <th>2028</th> <th>2029</th> <th>2030</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>乗合タクシーの運行</td> <td colspan="8">乗合タクシーの運行</td> </tr> <tr> <td>乗合タクシーの利用促進</td> <td colspan="8">乗合タクシーの利用促進</td> </tr> </tbody> </table>	実施項目	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	乗合タクシーの運行	乗合タクシーの運行								乗合タクシーの利用促進	乗合タクシーの利用促進							
実施項目	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030																				
乗合タクシーの運行	乗合タクシーの運行																											
乗合タクシーの利用促進	乗合タクシーの利用促進																											

■地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域内フィーダー系統国庫補助金）の活用について

「龍ヶ崎市地域公共交通網形成計画」の計画期間においては、龍ヶ崎市乗合タクシー「龍タク」の安定的な運行のため、毎年度、生活交通確保維持改善計画（龍ヶ崎市地域内フィーダー系統確保維持計画）を策定し、「地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域内フィーダー系統国庫補助金）」（以下、フィーダー系統補助）を活用しながら、地域公共交通確保維持事業を実施してきました。

一方、2020年11月の「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の改正により、上記補助金を活用するためには、本計画において、補助系統の、地域の公共交通における位置づけや、補助事業活用の必要性について記載することが要件になりました。

また、地域公共交通確保維持事業の詳細については、毎年度、本計画の別紙を策定し、「龍ヶ崎市地域公共交通協議会」の協議を行う必要があります。

上記のことから、今後の「龍ヶ崎市地域公共交通計画 別紙」の策定及び協議をスムーズに行うため、本計画内の地域公共交通確保維持事業に関連する記載を本項にまとめるものです。

なお、同様に「地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域間幹線系統確保維持費国庫補助金）」を活用し、運行してきた地域間幹線系統2路線（江戸崎線、取手線）については、「茨城県地域交通政策推進協議会」が策定する「茨城県地域公共交通計画」において、詳細な位置づけ等が行われる予定です。

■地域公共交通における乗合タクシー「龍タク」の位置づけについて

位置づけ	役割	確保・維持策
フィーダー系統	①他の公共交通が運行していない地域にお住まいの方や、バス停留所までの移動が困難な方の交通手段 ②他の公共交通を補完し、市内の公共交通空白地域を解消するための交通手段 ③地域間幹線系統バスと接続するフィーダー系統（支線）としての交通手段 として位置づけます。	フィーダー系統補助を活用し、持続可能な運行を目指します。

■地域公共交通確保維持改善事業の必要性

乗合タクシー「龍タク」は、自宅と市内7ヶ所の指定目的地を移動することができ、自宅近くにバス停留所がない方や、バス停留所まで移動することが困難である方にとっては欠かすことのできない移動手段となっております。

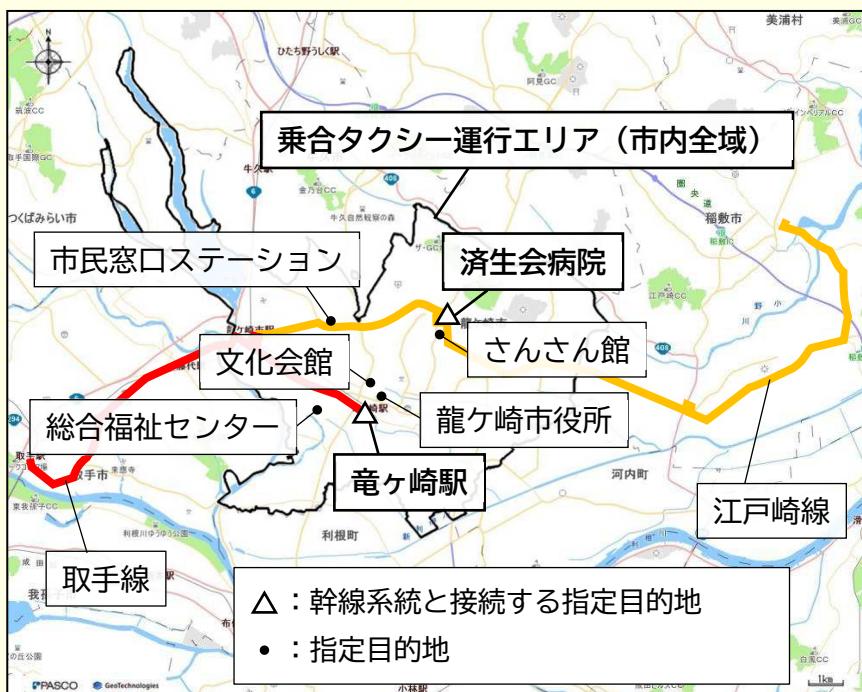
また、7ヶ所の指定目的地には、市役所等の公共施設のほか、総合病院である龍ヶ崎済生会病院や、交通結節点となっている関東鉄道竜ヶ崎駅が設定されており、鉄道や地域間幹線系統（江戸崎線・取手線）を含む路線バス、コミュニティバスといった多くの路線と接続しており、乗り継ぎにより広域への移動が可能となっています。

一方で、市や運行事業者の負担だけでは事業の継続は難しく、地域公共交通確保維持事業により、運行を確保・維持していく必要が生じています

■乗合タクシー「龍タク」の補助対象系統の詳細

運行エリア	道路運送法上の事業許可区分	運行様態	実施主体	補助事業の活用
龍ヶ崎市内全域	4条乗合	区域運行	龍ヶ崎市（協定に基づき交通事業者（2社）が運行）	フィーダー系統補助

■乗合タクシー「龍タク」運行エリア及び地域間幹線系統との接続について



■乗合タクシー「龍タク」に関する指標及び数値目標について

評価指標	数値目標	個別の目標値
【①-1】 地域公共交通利用者数	1,186,000 人	5,051 人
【①-2】 地域公共交通に対する 市民満足度	市内移動：33.6% 市外移動：40.6%	—
【②-1】 利用者1人1回当たりの 公的資金投入額（市負担額）	2021年度実績から改善	利用者1人1回あたりの市負担額を 1,096円から減少させる
【②-2】 公共交通空白地域の割合	0%を維持	—
【④-1】 モビリティ・マネジメント 等の実施回数	年間12回 累計96回	—
【④-2】 高齢者運転免許自主返納 支援事業申請件数	年間200件 累計1,600件	—

基本方針2 まちづくりと一体となった地域公共交通

事業2－3 AIオンデマンド交通の導入検討

目的	多様なニーズに効率的に対応できる新たな交通システム導入の可能性を検討します。																											
事業の概要	<p>●AIオンデマンド交通実証運行の実施 AIオンデマンド交通の有効性を調査し、運行内容及び運行エリア等について協議・検討を行い、AIオンデマンド交通の実証運行を実施します。</p> <p>●AIオンデマンド交通本格運行の検討・実施 実証運行の結果を基に、改めて有効性等について評価・検証を実施し、本格運行についての検討を行います。</p> <p style="text-align: center;">■AIオンデマンド交通の利用イメージ</p>																											
事業エリア	市内全域																											
実施主体	交通事業者、システム事業者、龍ヶ崎市																											
実施時期	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施項目</th> <th>2023</th> <th>2024</th> <th>2025</th> <th>2026</th> <th>2027</th> <th>2028</th> <th>2029</th> <th>2030</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実証運行の実施</td> <td colspan="4" style="background-color: #ADD8E6;">実証運行の実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>本格運行の検討・実施</td> <td colspan="8" style="background-color: #ADD8E6;">(本格運行の検討・実施)</td> </tr> </tbody> </table>	実施項目	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	実証運行の実施	実証運行の実施								本格運行の検討・実施	(本格運行の検討・実施)							
実施項目	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030																				
実証運行の実施	実証運行の実施																											
本格運行の検討・実施	(本格運行の検討・実施)																											

基本方針2 まちづくりと一体となった地域公共交通

事業2－4 地域の多様な輸送資源を活用した取組についての調査検討

目的	公共交通以外に市内で運行されている多様な輸送資源を把握するほか、他市町村の取組について調査を行い、活用の可能性や有効性について検討を行います。																											
事業の概要	<p>●市内で運行されている輸送資源の把握 福祉有償運送、スクールバス、企業バスといった市内の輸送資源について調査を行い、実態の把握を行います。</p> <p>●地域の多様な輸送資源を活用した事業についての調査・検討 地域の多様な輸送資源を活用した事業について広く調査を行い、当市に有効な事業については、活用の可能性について検討します。</p> <p>▲地域の実情に合わせた交通手段の見直しのイメージ（再掲）</p> <p>出典：地域公共交通計画等の作成と運用の手引き 101 頁（国土交通省）</p>																											
事業エリア	市内全域																											
実施主体	龍ヶ崎市																											
実施時期	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施項目</th><th>2023</th><th>2024</th><th>2025</th><th>2026</th><th>2027</th><th>2028</th><th>2029</th><th>2030</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>輸送資源の把握</td><td></td><td>把握</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>調査・検討</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>調査・検討</td></tr> </tbody> </table>	実施項目	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	輸送資源の把握		把握							調査・検討								調査・検討
実施項目	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030																				
輸送資源の把握		把握																										
調査・検討								調査・検討																				

基本方針3 利便性の高い、安全・安心な地域公共交通

事業3－1	交通結節点環境の充実																											
目的	交通機関相互の連携を高め、駅や各地域の生活拠点を有機的に結ぶことで円滑な移動を確保するとともに、交通結節点の環境を充実し、地域公共交通利用の利便性を向上させます。																											
事業の概要	<p>●JR龍ヶ崎市駅東口への案内表示等の設置</p> <p>JR龍ヶ崎市駅東口の整備にあわせて、東口に各公共交通機関の案内表示等を設置し、初めて龍ヶ崎市を訪れた方にもわかりやすい公共交通を目指します。</p> <p>●関東鉄道竜ヶ崎駅待合室「りゅう舎」の運用継続</p> <p>関東鉄道竜ヶ崎線、路線バス及びコミュニティバス等が乗り入れている関東鉄道竜ヶ崎駅において、引き続き待合室「りゅう舎」の運用を行い、コミュニティバス利用者等に快適な待合環境を提供します。</p> <p>【交通結節点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関東鉄道竜ヶ崎駅 ・サプラススクエアサプラ（ショッピングセンターサプラ） ・JR龍ヶ崎市駅 ・龍ヶ崎済生会病院 ・龍ヶ崎市役所 																											
事業エリア	JR龍ヶ崎市駅、関東鉄道竜ヶ崎駅																											
実施主体	交通事業者、龍ヶ崎市																											
実施時期	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>実施項目</th> <th>2023</th> <th>2024</th> <th>2025</th> <th>2026</th> <th>2027</th> <th>2028</th> <th>2029</th> <th>2030</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>案内表示の設置</td> <td colspan="8">(東口の整備状況にあわせて) 案内表示等の設置</td> </tr> <tr> <td>待合室「りゅう舎」の運用</td> <td colspan="8">待合室「りゅう舎」の運用</td> </tr> </tbody> </table>	実施項目	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	案内表示の設置	(東口の整備状況にあわせて) 案内表示等の設置								待合室「りゅう舎」の運用	待合室「りゅう舎」の運用							
実施項目	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030																				
案内表示の設置	(東口の整備状況にあわせて) 案内表示等の設置																											
待合室「りゅう舎」の運用	待合室「りゅう舎」の運用																											

基本方針3 利便性の高い、安全・安心な地域公共交通

事業3－2 既存公共交通機関の利便性向上施策の検討・実施

目的	市内を運行する既存の公共交通機関の利便性を高めることにより、公共交通利用者の増加を図ります。																											
事業の概要	<p>●路線バス昼間割引運賃制度 の継続 外出機会の創出や利用者の増大を図るため、路線バス昼間割引運賃制度を継続して運用します。</p> <p>【路線バス昼間割引運賃制度の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関東鉄道株式会社が運行する路線バス全線 ・始発地の発車時刻が午前8時から午後5時まで ・運賃は初乗り 170 円、市内移動であればどこまで利用しても運賃上限 210 円 <p>【昼間割引の考え方】</p>																											
事業エリア	市内全域																											
実施主体	路線バス運行事業者、関東鉄道株式会社、龍ヶ崎市																											
実施時期	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施項目</th> <th>2023</th> <th>2024</th> <th>2025</th> <th>2026</th> <th>2027</th> <th>2028</th> <th>2029</th> <th>2030</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>昼間割引運賃制度の継続</td> <td colspan="8">実施</td> </tr> <tr> <td>通学者支援の検討・実施</td> <td colspan="8">検討・実施</td> </tr> </tbody> </table>	実施項目	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	昼間割引運賃制度の継続	実施								通学者支援の検討・実施	検討・実施							
実施項目	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030																				
昼間割引運賃制度の継続	実施																											
通学者支援の検討・実施	検討・実施																											

基本方針3 利便性の高い、安全・安心な地域公共交通

事業3－3 コミュニティバスの各種運賃割引制度の運用等

目的	コミュニティバスに関する各種運賃割引制度の運用及び周知を行うほか、新たな運賃割引制度についても検討を行い、コミュニティバスの利便性の向上及び利用の促進を図ります。																											
事業の概要	<p>●各種運賃割引制度の継続及び周知PR</p> <p>外出機会の創出や利用者の増大を図るため、現在の昼間割引制度を引き続き、継続するほか、周知PRを実施していきます。</p> <p>■コミュニティバスに関連する運賃割引制度の概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th><th>内 容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>乗継券</td><td>1乗車につき1回の乗り継ぎが無料となるチケット。</td></tr> <tr> <td>回数乗車券</td><td>11枚つづり2,000円。</td></tr> <tr> <td>1日乗車券</td><td>交付日当日に限りコミュニティバス全線が自由に乗車可能。1枚あたり400円。</td></tr> <tr> <td>通学割引制度 (ランドセルチケット)</td><td>小学生が通学にコミュニティバスを利用する場合、1乗車50円で利用できるチケット。 50円回数券が10枚セット(販売額500円)。</td></tr> <tr> <td>通学定期券</td><td>学生が、通学にコミュニティバスを利用する場合、指定した区間のみ自由に利用できる。</td></tr> <tr> <td>高齢者公共交通共通定期券「おたっしゃバス」</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ○コミュニティバス限定 <ul style="list-style-type: none"> ・満65歳以上を対象に、コミュニティバス全路線が自由に利用できる定期券。 ○コミュニティバス・路線バス共通 <ul style="list-style-type: none"> ・満70歳以上を対象に、コミュニティバス及び関東鉄道株式会社の路線バス(市内路線)が自由に利用できる定期券。 </td></tr> <tr> <td>手帳所有者用回数券</td><td>身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方と、第1種知的障害者及び第1種身体障害者と同乗する介護者が利用対象。 1枚50円の回数券が10枚セット。</td></tr> </tbody> </table> <p>●新たな運賃割引制度の検討</p> <p>さらなる利便性の向上を図るため、新たな運賃割引制度について検討を行うほか、既存の運賃割引制度についても、利用状況等を考慮して適宜改正を行うことを検討します。</p>	種類	内 容	乗継券	1乗車につき1回の乗り継ぎが無料となるチケット。	回数乗車券	11枚つづり2,000円。	1日乗車券	交付日当日に限りコミュニティバス全線が自由に乗車可能。1枚あたり400円。	通学割引制度 (ランドセルチケット)	小学生が通学にコミュニティバスを利用する場合、1乗車50円で利用できるチケット。 50円回数券が10枚セット(販売額500円)。	通学定期券	学生が、通学にコミュニティバスを利用する場合、指定した区間のみ自由に利用できる。	高齢者公共交通共通定期券「おたっしゃバス」	<ul style="list-style-type: none"> ○コミュニティバス限定 <ul style="list-style-type: none"> ・満65歳以上を対象に、コミュニティバス全路線が自由に利用できる定期券。 ○コミュニティバス・路線バス共通 <ul style="list-style-type: none"> ・満70歳以上を対象に、コミュニティバス及び関東鉄道株式会社の路線バス(市内路線)が自由に利用できる定期券。 	手帳所有者用回数券	身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方と、第1種知的障害者及び第1種身体障害者と同乗する介護者が利用対象。 1枚50円の回数券が10枚セット。											
種類	内 容																											
乗継券	1乗車につき1回の乗り継ぎが無料となるチケット。																											
回数乗車券	11枚つづり2,000円。																											
1日乗車券	交付日当日に限りコミュニティバス全線が自由に乗車可能。1枚あたり400円。																											
通学割引制度 (ランドセルチケット)	小学生が通学にコミュニティバスを利用する場合、1乗車50円で利用できるチケット。 50円回数券が10枚セット(販売額500円)。																											
通学定期券	学生が、通学にコミュニティバスを利用する場合、指定した区間のみ自由に利用できる。																											
高齢者公共交通共通定期券「おたっしゃバス」	<ul style="list-style-type: none"> ○コミュニティバス限定 <ul style="list-style-type: none"> ・満65歳以上を対象に、コミュニティバス全路線が自由に利用できる定期券。 ○コミュニティバス・路線バス共通 <ul style="list-style-type: none"> ・満70歳以上を対象に、コミュニティバス及び関東鉄道株式会社の路線バス(市内路線)が自由に利用できる定期券。 																											
手帳所有者用回数券	身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方と、第1種知的障害者及び第1種身体障害者と同乗する介護者が利用対象。 1枚50円の回数券が10枚セット。																											
事業エリア	市内全域																											
実施主体	コミュニティバス運行事業者、関東鉄道株式会社、龍ヶ崎市																											
実施時期	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施項目</th><th>2023</th><th>2024</th><th>2025</th><th>2026</th><th>2027</th><th>2028</th><th>2029</th><th>2030</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>制度の継続及び周知PR</td><td colspan="8">制度の継続及び周知PR</td></tr> <tr> <td>新たな運賃割引制度の検討</td><td colspan="8">新たな運賃割引制度の検討</td></tr> </tbody> </table>	実施項目	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	制度の継続及び周知PR	制度の継続及び周知PR								新たな運賃割引制度の検討	新たな運賃割引制度の検討							
実施項目	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030																				
制度の継続及び周知PR	制度の継続及び周知PR																											
新たな運賃割引制度の検討	新たな運賃割引制度の検討																											

基本方針3 利便性の高い、安全・安心な地域公共交通

事業3－4 わかりやすいコミュニティバス運行情報の提供

目的	コミュニティバスの運行情報について、広く利用者のニーズに対応できるよう、複数の媒体で運行内容等の情報を発信することで、利用促進を図ります。								
事業の概要	<p>●バスロケーションシステムの運用及び利用促進 コミュニティバスのリアルタイムの運行状況が確認できるバスロケーションシステムを運用し、コミュニティバス利用者の利便性の向上を図るほか、積極的に周知PRを実施し、認知度の向上を図ります。</p> <p>●デジタルサイネージによるコミュニティバスの発着時間等の表示 バスロケーションシステムと連動し、バスの発着時間や運行の遅れ等を表示するデジタルサイネージを継続して運用することで、交通結節点における利便性の向上を図ります。</p> <p>【設置箇所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関東鉄道竜ヶ崎駅 ・サプラスクエアサプラ（ショッピングセンターサプラ） ・龍ヶ崎済生会病院 ・龍ヶ崎市役所 <p>●コミュニティバスリーフレットの作成・配布 地域公共交通に関する情報を分かりやすく提供するため、コミュニティバスリーフレット等を継続的に作成（更新）・配布し、利用促進を図ります。</p>								
事業エリア	市内全域								
実施主体	コミュニティバス運行事業者、龍ヶ崎市								
実施時期	実施項目	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
	バスロケーションシステムの運用等	バスロケーションシステムの運用							
	デジタルサイネージの運用等	デジタルサイネージの運用							
	リーフレットの作成・配布	リーフレットの作成・配布							

【バスロケーションシステムの表示例】

PC版



スマートフォン版



【デジタルサイネージ表示例】



【コミュニティバスリーフレット】



基本方針3 利便性の高い、安全・安心な地域公共交通

事業3－5 バリアフリーの推進

目的	乗降しやすい車両を導入しバリアフリー化を推進することで、子どもや妊婦、高齢者等のバス利用における利便性及び安全性の向上を図ります。																		
事業の概要	<p>●ノンステップバス導入事業費補助 ノンステップバスを導入する路線バス事業者等に対し、引き続き国と協調して補助金を交付し、導入を促進します。</p> <p>【補助額】 補助対象経費に8分の1を乗じて得た額又は補助対象経費から通常車両価格を差し引いた額に4分の1を乗じて得た額のいずれか少ない額以内の額。ただし、当該額が市補助額の限度額（70万円）を超える場合は、限度額までとする。（龍ヶ崎市ノンステップバス導入事業費補助金交付要綱）</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>■ノンステップバス車両</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>■ノンステップバス車内</p>  </div> </div>																		
事業エリア	市内全域																		
実施主体	交通事業者、国、龍ヶ崎市																		
実施時期	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">実施項目</th><th style="text-align: center;">2023</th><th style="text-align: center;">2024</th><th style="text-align: center;">2025</th><th style="text-align: center;">2026</th><th style="text-align: center;">2027</th><th style="text-align: center;">2028</th><th style="text-align: center;">2029</th><th style="text-align: center;">2030</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">導入補助実施</td><td style="background-color: #d9e1f2;"></td><td style="background-color: #d9e1f2;"></td></tr> </tbody> </table> <div style="text-align: right; margin-top: -20px;">  </div>	実施項目	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	導入補助実施								
実施項目	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030											
導入補助実施																			

基本方針3 利便性の高い、安全・安心な地域公共交通

事業3－6 関東鉄道竜ヶ崎線の安全・安心な運行に向けた取組

目的	設備の老朽化が進む関東鉄道竜ヶ崎線について、車両設備等の整備及び更新を行い、輸送の安全を確保し、安全・安心な運行を目指します。																											
	<p>●鉄道軌道安全輸送設備等整備事業の実施 鉄道事業者が行う安全性の向上に資する設備の整備に要する経費に対し、国及び茨城県と協調し、鉄道事業者に補助金を交付します。</p> <p>【補助事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象事業者：関東鉄道株式会社 ・補助対象事業：補助対象事業者が関東鉄道竜ヶ崎線において行う設備の整備 ・補助額：補助対象経費に6分の1を乗じて得た額以内の額（茨城県が補助する範囲内） <p>(龍ヶ崎市鉄道軌道安全輸送設備等整備事業費補助金交付要綱)</p> 																											
事業の概要	<p>【設備整備予定事業】</p> <p>2023年度：踏切警報機の更新、通信ケーブルの更新、車両の全般検査 等 2024年度：竜ヶ崎駅～入地駅間のレール更新、車両の重要部検査 等 2025年度：入地駅～佐貫駅間のレール更新 等 ※2026年度以降も、車両設備等の整備及び更新を行います。</p> <p>●関東鉄道竜ヶ崎線の安全・安心に向けた関係者協議の実施 関東鉄道竜ヶ崎線の安全・安心な運行に向けて、関東鉄道株式会社と市で定期的に協議を行い、収支状況等の現況の把握や利用促進策等について検討を行います。</p>																											
事業エリア	関東鉄道竜ヶ崎線																											
実施主体	関東鉄道株式会社、国、茨城県、龍ヶ崎市																											
実施時期	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施項目</th> <th>2023</th> <th>2024</th> <th>2025</th> <th>2026</th> <th>2027</th> <th>2028</th> <th>2029</th> <th>2030</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鉄道軌道安全輸送設備等整備事業</td> <td colspan="8">事業の実施、補助金交付</td> </tr> <tr> <td>関係者協議の実施</td> <td colspan="8">協議の実施</td> </tr> </tbody> </table>	実施項目	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	鉄道軌道安全輸送設備等整備事業	事業の実施、補助金交付								関係者協議の実施	協議の実施							
実施項目	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030																				
鉄道軌道安全輸送設備等整備事業	事業の実施、補助金交付																											
関係者協議の実施	協議の実施																											

基本方針3 利便性の高い、安全・安心な地域公共交通

事業3－7 バス停留所施設の環境維持

目的	誰もが快適にバスを待ち、安全に乗降できる交通環境を維持します。																											
事業の概要	<p>●バス待ち処「まてまて」の継続 バス待ち処「まてまて」の制度をPRするとともに、バス停留所周辺の施設と連携しながら、待合空間の環境整備を促進します。</p> <p>■バス待ち処「まてまて」 「まてまて」は、バスを待つ間、快適に過ごすことができる空間で市民等の交流促進を図ることを目的とする事業です。 コミュニティバスの停留所付近の商店等にご協力をいただき、バスを待つ間に、以下の設備を借りることができます。</p> <p>【利用可能設備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・店舗・施設内 ・軒下 ・ベンチ ・トイレ <p>※施設ごとにご利用いただける設備が異なります。</p> <p>●既存のバス停留所の修繕及び更新 老朽化しているバス停留所等の修繕及び更新を行います。</p>																											
事業エリア	市内全域																											
実施主体	龍ヶ崎市																											
実施時期	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">実施項目</th> <th style="text-align: center;">2023</th> <th style="text-align: center;">2024</th> <th style="text-align: center;">2025</th> <th style="text-align: center;">2026</th> <th style="text-align: center;">2027</th> <th style="text-align: center;">2028</th> <th style="text-align: center;">2029</th> <th style="text-align: center;">2030</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">「まてまて」の継続</td> <td style="background-color: #ADD8E6;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">停留所の修繕及び更新</td> <td style="background-color: #ADD8E6;"></td> </tr> </tbody> </table>	実施項目	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	「まてまて」の継続									停留所の修繕及び更新								
実施項目	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030																				
「まてまて」の継続																												
停留所の修繕及び更新																												

■「まてまて」表示例



基本方針3 利便性の高い、安全・安心な地域公共交通

事業3－8 自転車との連携事業

目的	交通結節点における駐輪場環境を整えることで自転車と他の公共交通機関の乗り継ぎの利便性を高め、公共交通の利用促進を図ります。																																				
事業の概要	<p>●市営駐輪場の環境整備 自転車の利用促進及びJ R 龍ヶ崎市駅の利便性向上のため、引き続き市営駐輪場の環境整備に努めます。</p>  <p>●サイクルトレインの実施 関東鉄道竜ヶ崎線の利便性向上及び利用促進のため、サイクルトレインを継続的に実施します。</p>  <p>●レンタサイクル*の実施 関東鉄道竜ヶ崎線の利便性向上及び利用促進のため、レンタサイクルを継続的に実施します。</p> 																																				
事業エリア	J R 龍ヶ崎市駅周辺、関東鉄道竜ヶ崎線																																				
実施主体	関東鉄道株式会社、龍ヶ崎市																																				
実施時期	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; background-color: #c6e2ff;">実施項目</th><th style="text-align: center; background-color: #c6e2ff;">2023</th><th style="text-align: center; background-color: #c6e2ff;">2024</th><th style="text-align: center; background-color: #c6e2ff;">2025</th><th style="text-align: center; background-color: #c6e2ff;">2026</th><th style="text-align: center; background-color: #c6e2ff;">2027</th><th style="text-align: center; background-color: #c6e2ff;">2028</th><th style="text-align: center; background-color: #c6e2ff;">2029</th><th style="text-align: center; background-color: #c6e2ff;">2030</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">市営駐輪場の環境整備</td><td colspan="8" style="text-align: center;">環境整備の実施</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">サイクルトレインの実施</td><td colspan="8" style="text-align: center;">サイクルトレインの実施</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">レンタサイクルの実施</td><td colspan="8" style="text-align: center;">レンタサイクルの実施</td></tr> </tbody> </table>	実施項目	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	市営駐輪場の環境整備	環境整備の実施								サイクルトレインの実施	サイクルトレインの実施								レンタサイクルの実施	レンタサイクルの実施							
実施項目	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030																													
市営駐輪場の環境整備	環境整備の実施																																				
サイクルトレインの実施	サイクルトレインの実施																																				
レンタサイクルの実施	レンタサイクルの実施																																				

* レンタサイクル：自転車を貸し出すサービス。

基本方針3 利便性の高い、安全・安心な地域公共交通

事業3－9 自動運転等先進技術の導入に向けた研究

目的	地域公共交通が抱える問題を解決する手段を模索するため、自動運転等の先進技術について研究を行います。																																				
事業の概要	<p>●自動運転等先進技術の調査・研究 近年、全国各地で自動運転による運行やグリーンスローモビリティ^{*1}等の実証運行が実施されており、その都市への導入適用性が検討されています。 本市においても、先進事例の調査・研究を進めます。</p> <p>●バス情報のオープンデータ化の推進 コミュニティバスのG T F S^{*2}データを整備し、オープンデータ化することにより、利用者が使い慣れた媒体で交通情報を取得できるようにします。</p> <p>●MaaSに関する調査・研究 現在、各地でMaaSに関する様々な実証実験が行われておらず、本市においても、「龍ヶ崎MaaS推進協議会」により、2021年度以降、実証実験を実施しています。引き続き、本市におけるMaaSの導入可能性を調査・研究します。</p>																																				
事業エリア	市内全域																																				
実施主体	龍ヶ崎MaaS推進協議会、コミュニティバス運行事業者、龍ヶ崎市																																				
実施時期	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施項目</th> <th>2023</th> <th>2024</th> <th>2025</th> <th>2026</th> <th>2027</th> <th>2028</th> <th>2029</th> <th>2030</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自動運転等先進技術の調査・研究</td> <td colspan="8">調査・研究</td> </tr> <tr> <td>オープンデータ化の推進</td> <td>データ作成</td> <td colspan="7">データの更新・管理</td> </tr> <tr> <td>MaaSについての調査・研究</td> <td colspan="8">調査・研究</td> </tr> </tbody> </table>	実施項目	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	自動運転等先進技術の調査・研究	調査・研究								オープンデータ化の推進	データ作成	データの更新・管理							MaaSについての調査・研究	調査・研究							
実施項目	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030																													
自動運転等先進技術の調査・研究	調査・研究																																				
オープンデータ化の推進	データ作成	データの更新・管理																																			
MaaSについての調査・研究	調査・研究																																				

*1 グリーンスローモビリティ：時速20km未満で公道を走ることができる電動車を活用した小さな移動サービス。

*2 G T F S：経路検索サービスや地図サービスへの情報提供を目的としてアメリカで策定された世界標準の公共交通データフォーマット。

■グリーンスローモビリティとは（国土交通省HPより）

グリーンスローモビリティとは

グリーンスローモビリティ：時速20km未満で公道を走ることができる電動車を活用した小さな移動サービス

【グリーンの特長】
 ①Green…電動車を活用した環境に優しいエコな移動サービス
 ②Slow…景色を楽しむ、生活道路に向く、重大事故発生を抑制
 ③その他…定員の車両と比べて小型、開放感がある、乗降しやすい等

軽自動車	小型自動車	普通自動車

※11人乗り以上の車両の運行には、中型自動車運転免許が必要になります。

■GTFS-JPとGTFSリアルタイムとは

（国土交通省資料「標準的なバス情報フォーマット」ダイジェストより）

「標準的なバス情報フォーマット」ダイジェスト

「標準的なバス情報フォーマット」とは、バス事業者と経路検索等の情報利用者との情報の受渡しのための共通フォーマットです。

「標準的なバス情報フォーマット」制定の目的	「標準的なバス情報フォーマット」の構成									
① バス情報を利用者ニーズに合わせて提供 - データ化されていないバス事業者によるデータ整備の促進 - バス事業者と情報利用者との情報受渡しの効率化・迅速化 - 乗換案内等での他のモードとのシームレス案内の実現	静的データ「GTFS-JP」と動的データ「GTFS Realtime」の2種類のフォーマットを包括しています。 情報提供や交通分析に利用。バスロケとも連携可能(GTFS Realtime)									
② バス事業者の経営基盤強化 - 蓄積されたデータの活用による事業改善 - Maas※(マース)への戦略的参画 ※Maas:Mobility as a Service	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>フォーマット名</th> <th>対応する情報</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>静的データ</td> <td>GTFS-JP (2021年7月 第3版策定)</td> <td>停留所、路線、便、時刻表、運賃等</td> </tr> <tr> <td>動的データ</td> <td>GTFSリアルタイム 略称:GTFS-RT (2019年3月 第1版)</td> <td>運延、到着予測、車両位置、運行情報等</td> </tr> </tbody> </table>	区分	フォーマット名	対応する情報	静的データ	GTFS-JP (2021年7月 第3版策定)	停留所、路線、便、時刻表、運賃等	動的データ	GTFSリアルタイム 略称:GTFS-RT (2019年3月 第1版)	運延、到着予測、車両位置、運行情報等
区分	フォーマット名	対応する情報								
静的データ	GTFS-JP (2021年7月 第3版策定)	停留所、路線、便、時刻表、運賃等								
動的データ	GTFSリアルタイム 略称:GTFS-RT (2019年3月 第1版)	運延、到着予測、車両位置、運行情報等								
「標準的なバス情報フォーマット」の活用 全国382 (2021年3月時点、国土交通省調べ)の バス事業者や自治体が 「標準的なバス情報フォーマット」を活用しています										

いずれも国際的に広く利用されている「GTFS」(General Transit Feed Specification)を基本としているため、整備した情報が迅速に世界中の経路検索サービスに反映されるという特長があります。

■MaaSとは

（国土交通省HP「日本版MaaS」の推進より）

MaaS (マース: Mobility as a Service) とは、地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービスであり、観光や医療等の目的地における交通以外のサービス等との連携により、移動の利便性向上や地域の課題解決にも資する重要な手段となるものです。



基本方針4 市民と協働で支える持続可能な地域公共交通

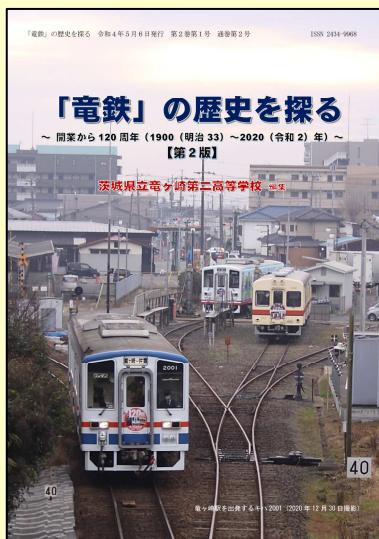
事業4－1 地域公共交通活性化事業の継続

目的	地域公共交通とまちの魅力を高め、地域公共交通の安定的な運営とまちの活性化をサポートするために、地域公共交通の利用促進等に関する事業や活動を行う団体・組織と連携協力し、地域公共交通の活性化を図ります。																											
事業の概要	<p>●利用促進活動の実施</p> <p>2017年度に設立された「地域公共交通活性化協議会」を中心に、市民の公共交通利用促進を図るための活動を継続的に実施します。</p> <p>【地域公共交通活性化協議会の実施事業例】</p> <table border="1"> <tr> <td>2017年度</td><td>体験乗車及びSNS*情報発信、入地駅待合室補修 等</td></tr> <tr> <td>2018年度</td><td>コミュニティバス利用者300万人記念事業 等</td></tr> <tr> <td>2019年度</td><td>コミュニティバス活用を目的とした公共交通講座 バス待ち環境快適化事業 等</td></tr> <tr> <td>2020年度</td><td>竜ヶ崎線の市民遺産認定 竜ヶ崎線120周年記念イメージポスター&中吊り広告印刷作製 「竜鉄の歴史を探る」パネル展示・説明会 等</td></tr> <tr> <td>2021年度</td><td>竜ヶ崎線特化型「関鉄レールメイト」採用 竜ヶ崎市市民遺産PR媒体製作 ビールまつり開催 等</td></tr> </table> <p>【龍ヶ崎市地域公共交通利用促進活動補助金の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○補助対象事業 <ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通の利用促進や利用啓発に関する事業 ・地域公共交通の活性化及び利用環境の整備に関する事業 ・その他地域公共交通の利用促進に寄与すると認められる事業 ○補助金の額 <ul style="list-style-type: none"> ・1事業につき上限30万円（予算の範囲） 	2017年度	体験乗車及びSNS*情報発信、入地駅待合室補修 等	2018年度	コミュニティバス利用者300万人記念事業 等	2019年度	コミュニティバス活用を目的とした公共交通講座 バス待ち環境快適化事業 等	2020年度	竜ヶ崎線の市民遺産認定 竜ヶ崎線120周年記念イメージポスター&中吊り広告印刷作製 「竜鉄の歴史を探る」パネル展示・説明会 等	2021年度	竜ヶ崎線特化型「関鉄レールメイト」採用 竜ヶ崎市市民遺産PR媒体製作 ビールまつり開催 等																	
2017年度	体験乗車及びSNS*情報発信、入地駅待合室補修 等																											
2018年度	コミュニティバス利用者300万人記念事業 等																											
2019年度	コミュニティバス活用を目的とした公共交通講座 バス待ち環境快適化事業 等																											
2020年度	竜ヶ崎線の市民遺産認定 竜ヶ崎線120周年記念イメージポスター&中吊り広告印刷作製 「竜鉄の歴史を探る」パネル展示・説明会 等																											
2021年度	竜ヶ崎線特化型「関鉄レールメイト」採用 竜ヶ崎市市民遺産PR媒体製作 ビールまつり開催 等																											
事業エリア	市内全域																											
実施主体	龍ヶ崎市地域公共交通活性化協議会、交通事業者、龍ヶ崎市																											
実施時期	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施項目</th><th>2023</th><th>2024</th><th>2025</th><th>2026</th><th>2027</th><th>2028</th><th>2029</th><th>2030</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用促進活動の実施</td><td colspan="8">実施</td></tr> <tr> <td>補助金の交付</td><td colspan="8">補助金の交付</td></tr> </tbody> </table>	実施項目	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	利用促進活動の実施	実施								補助金の交付	補助金の交付							
実施項目	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030																				
利用促進活動の実施	実施																											
補助金の交付	補助金の交付																											

* SNS：人と人とのつながりを促進・サポートするためのインターネット上の「コミュニティ型の会員制のサービス」。

【地域公共交通活性化協議会の実施事業例】

○2019年度～「竜鉄」の歴史を探る（竜ヶ崎第一高等学校・竜ヶ崎第二高等学校）



○2020年度 関東鉄道竜ヶ崎線の市民遺産認定（関鉄レールファンCLUB）



○2021年度 ワンマン運転50周年記念ヘッドマーク製作（関東鉄道株式会社）



基本方針4 市民と協働で支える持続可能な地域公共交通

事業4－2 関東鉄道竜ヶ崎駅での利用促進イベントの実施

目的	関東鉄道竜ヶ崎線の利用促進のため、関東鉄道竜ヶ崎駅において定期的にイベントを開催するなど、様々な取組を行います。																											
事業の概要	<p>●関東鉄道竜ヶ崎駅でのイベントの実施</p> <p>関東鉄道竜ヶ崎線の利用促進や、市民のマイレール意識の醸成のため、関東鉄道竜ヶ崎駅において様々なイベントを継続的に開催します。</p>  <p>●関東鉄道竜ヶ崎駅待合室の活用</p> <p>関東鉄道竜ヶ崎線の利用促進や、市民のマイレール意識の醸成のため、関東鉄道竜ヶ崎駅の西側待合室を活用し、展示イベント等を開催します。</p> 																											
事業エリア	関東鉄道竜ヶ崎駅																											
実施主体	関東鉄道株式会社、龍ヶ崎市地域公共交通活性化協議会、龍ヶ崎市																											
実施時期	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施項目</th> <th>2023</th> <th>2024</th> <th>2025</th> <th>2026</th> <th>2027</th> <th>2028</th> <th>2029</th> <th>2030</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>イベントの実施</td> <td colspan="8">イベントの実施</td> </tr> <tr> <td>待合室の活用</td> <td colspan="8">待合室の活用</td> </tr> </tbody> </table>	実施項目	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	イベントの実施	イベントの実施								待合室の活用	待合室の活用							
実施項目	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030																				
イベントの実施	イベントの実施																											
待合室の活用	待合室の活用																											

基本方針4 市民と協働で支える持続可能な地域公共交通

事業4－3 モビリティ・マネジメントの実施

目的	モビリティ・マネジメントを実施し、地域公共交通利用に対する意識の醸成を図ります。																																													
事業の概要	<p>●学校教育におけるモビリティ・マネジメントの実施 子どもの主体性を尊重した参加型学習プログラムを実施します。身近な地域公共交通機関を実際に利用し、自分たちにもできる環境に配慮した生活の工夫について学習します。</p> <p>●バス乗り方教室の実施 日常的に鉄道やバスに乗車しない方に対し、コミュニティバス等公共交通の利用方法を周知することにより、利用促進を図っていきます。</p> <p>●高齢者運転免許自主返納支援事業の継続及び周知PR 高齢者運転免許自主返納支援事業を継続的に実施するほか、制度について広く周知PRを実施することで、運転免許の自主返納を促すとともに、地域公共交通利用への転換を図ります。</p> <p>●各種媒体を活用した公共交通に関する情報発信 市広報紙や市公式HP及びSNS等を活用し、公共交通に関するイベントや公共交通の現況について周知し、地域公共交通利用に対する意識の醸成を図ります。</p>																																													
事業エリア	市内全域																																													
実施主体	地域公共交通運行事業者、龍ヶ崎市																																													
実施時期	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施項目</th> <th>2023</th> <th>2024</th> <th>2025</th> <th>2026</th> <th>2027</th> <th>2028</th> <th>2029</th> <th>2030</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>モビリティ・マネジメントの実施</td> <td colspan="8">モビリティ・マネジメントの実施</td> </tr> <tr> <td>バスの乗り方教室</td> <td colspan="8">バスの乗り方教室の実施</td> </tr> <tr> <td>高齢者運転免許自主返納支援事業</td> <td colspan="8">制度の継続及び周知PR</td> </tr> <tr> <td>公共交通に関する情報発信</td> <td colspan="8">情報発信の実施</td> </tr> </tbody> </table>	実施項目	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	モビリティ・マネジメントの実施	モビリティ・マネジメントの実施								バスの乗り方教室	バスの乗り方教室の実施								高齢者運転免許自主返納支援事業	制度の継続及び周知PR								公共交通に関する情報発信	情報発信の実施							
実施項目	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030																																						
モビリティ・マネジメントの実施	モビリティ・マネジメントの実施																																													
バスの乗り方教室	バスの乗り方教室の実施																																													
高齢者運転免許自主返納支援事業	制度の継続及び周知PR																																													
公共交通に関する情報発信	情報発信の実施																																													

基本方針4 市民と協働で支える持続可能な地域公共交通

事業4-4 環境にやさしい公共交通の実現

目的	自家用車による移動に比べ、一度に多くの人を運ぶことができる公共交通の利用を促進することで、環境負荷の低減を図ります。また、より環境負荷の低い車両の導入を検討します。																																				
事業の概要	<p>●市職員による「ノーマイカーデー」の取組 市職員の通勤方法について、鉄道やバス、自転車・歩行など、環境にやさしい交通手段での通勤を推進します。</p> <p>●路線バスへのEVバス（電動バス）*の導入検討 ディーゼル車と比べて環境負荷が低いとされるEVバスを導入することで、環境にやさしい公共交通の構築を目指します。</p> <p>●エコ通学のススメ 中学・高校入学時に、公共交通利用のメリットや重要性を紹介するリーフレット及び県内の路線バスが1乗車につき100円で利用できる「バスお試し乗車券」の配布を行うことで、新入生や保護者に対し、公共交通利用に関する意識の醸成及び利用促進を図ります。また、本取組において龍ヶ崎市コミュニティバスを対象路線に含めることで、お試し乗車券の利用を促します。</p> 																																				
事業エリア	市内全域																																				
実施主体	交通事業者、茨城県公共交通活性化会議、龍ヶ崎市																																				
実施時期	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">実施項目</th> <th style="text-align: center;">2023</th> <th style="text-align: center;">2024</th> <th style="text-align: center;">2025</th> <th style="text-align: center;">2026</th> <th style="text-align: center;">2027</th> <th style="text-align: center;">2028</th> <th style="text-align: center;">2029</th> <th style="text-align: center;">2030</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">ノーマイカーデー</td> <td colspan="8" style="text-align: center;">実施</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">EVバスの導入検討</td> <td colspan="8" style="text-align: center;">導入検討</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">エコ通学のススメ</td> <td colspan="8" style="text-align: center;">実施</td> </tr> </tbody> </table>	実施項目	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	ノーマイカーデー	実施								EVバスの導入検討	導入検討								エコ通学のススメ	実施							
実施項目	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030																													
ノーマイカーデー	実施																																				
EVバスの導入検討	導入検討																																				
エコ通学のススメ	実施																																				

* EVバス（電動バス）：電気自動車の一種で、蓄電池の電気エネルギーを動力源にモーターを回転させて走行するバス。

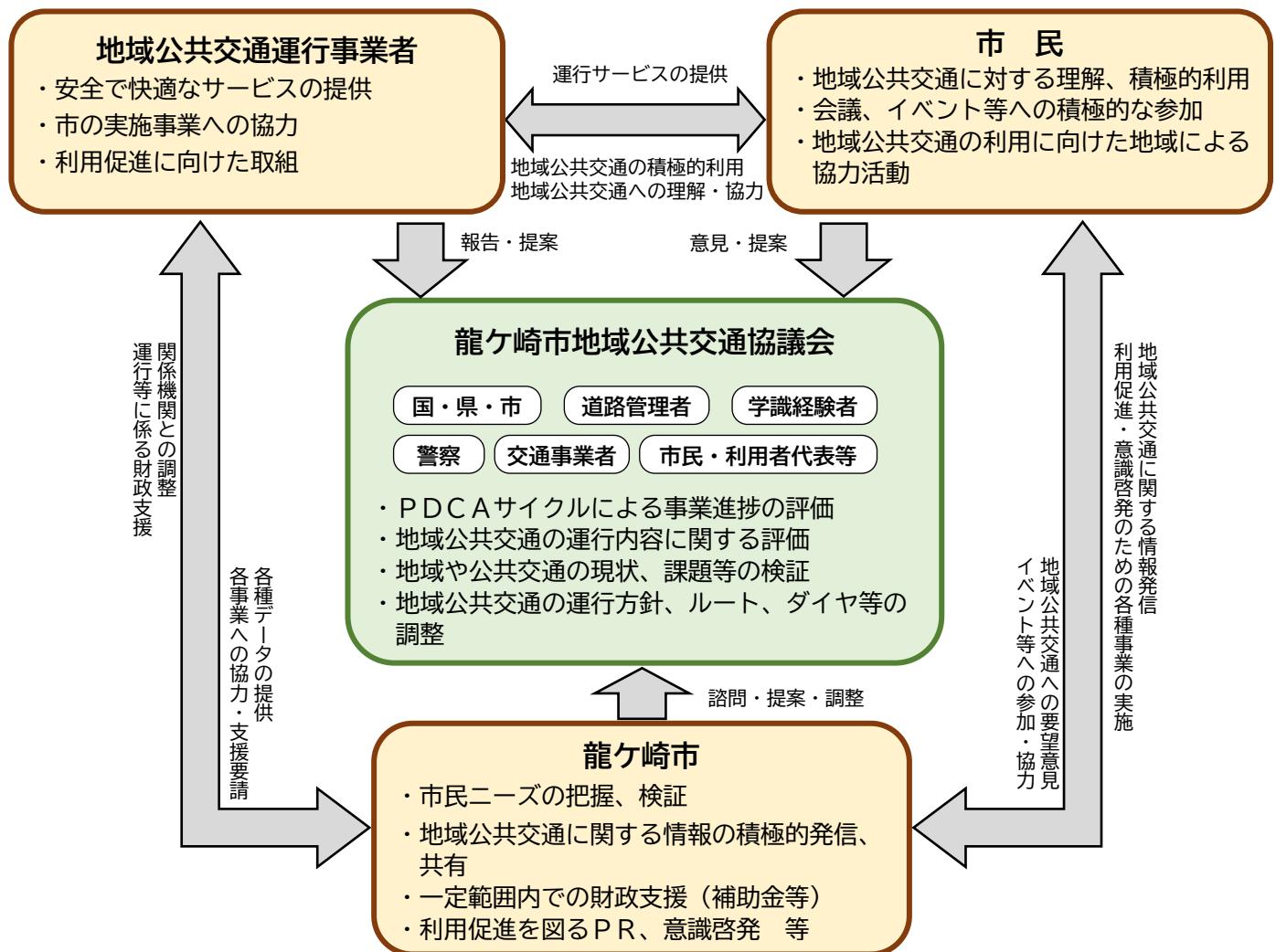
9. 計画の達成状況の評価

(1) 計画の実施体制

本計画の実施にあたっては、行政だけでなく、地域公共交通運行事業者、市民が連携・協働し、一体となって総合的に取り組んでいくことが必要不可欠です。

そのため、以下のような役割分担を行いながら、各事業に協力して取り組むための体制づくりを進めていきます。

■計画推進のための市民・地域公共交通運行事業者・行政による協働体制

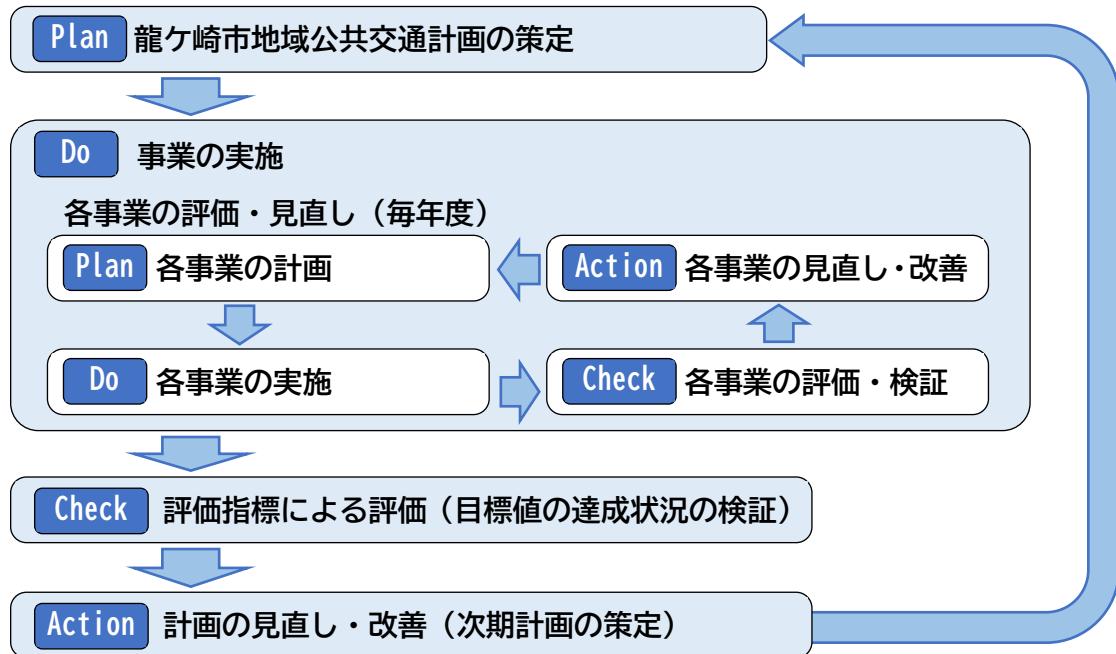


(2) PDCAサイクルの実行

事業の推進にあたっては、計画に基づく事業の実施状況や、目標の達成度を評価(Check)し、龍ヶ崎市地域公共交通協議会で審議します。また、必要に応じて実施施策・事業の改善、見直し(Action)を図り、計画(Plan)、実施(Do)へと「PDCAサイクル」を繰り返すことで着実に推進していきます。

なお、社会情勢等の変化に応じ、計画期間内であっても、地域公共交通計画の見直しを行います。

■PDCAサイクルによる継続的な改善



(3) 評価の方法及びスケジュール

計画の評価は、計画期間の最終年度の前年（2029年度）におけるアンケート調査結果を踏まえ、計画全体及び地域公共交通全体の評価・検証を行い、必要に応じて計画の見直しを行うなど次期計画の策定を検討します。

■評価スケジュール

項目	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
利用者アンケート、市民アンケート			○				◎	
施策メニュー（実施事業）の評価	○	○	○	☆	○	○	○	◎
計画の評価				☆			◎	◎
計画・目標値の見直し	○	○	○	☆	○	○	★	★
地域公共交通協議会の開催	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎

凡例 ◎：実施 ○：必要に応じて実施 ☆：中間評価・見直し ★：次期計画の検討

資料編

1. 龍ヶ崎市地域公共交通計画の策定経緯

実施年月日	会議名等	議事内容等
2021年6月24日	2021年度第1回 地域公共交通協議会	<ul style="list-style-type: none">・龍ヶ崎市地域公共交通網形成計画の事業評価について・(仮称)龍ヶ崎市地域公共交通計画の策定について・龍ヶ崎市地域公共交通網形成計画の計画期間の延長及び目標値の設定について
2021年9月14日	2021年度第1回 地域公共交通協議会 研究会	<ul style="list-style-type: none">・公共交通に関するアンケート（市民アンケート）について・関東鉄道竜ヶ崎線利用者アンケートについて・龍ヶ崎市コミュニティバス車内アンケートについて・乗合タクシー「龍タク」車内アンケートについて・高校生向けアンケートについて
2021年11月5日 ～11月15日	関東鉄道竜ヶ崎線 利用者アンケート 調査	<ul style="list-style-type: none">・関東鉄道竜ヶ崎線利用者872人対象
2021年11月5日 11月6日	コミュニティバス 利用者アンケート 調査	<ul style="list-style-type: none">・コミュニティバス利用者1,054人対象
2021年11月29日 ～12月24日	地域公共交通利用に 関する高校生向け アンケート調査	<ul style="list-style-type: none">・市内の県立高等学校の2年生501人対象
2021年12月6日 ～12月19日	乗合タクシー 『龍タク』利用者 アンケート調査	<ul style="list-style-type: none">・『龍タク』利用者126人対象
2022年2月	地域公共交通に関する アンケート調査	<ul style="list-style-type: none">・18歳以上の市民2,000人対象
2022年4月27日	2022年度第1回 地域公共交通協議会	<ul style="list-style-type: none">・龍ヶ崎市地域公共交通計画の策定について（諮問）・令和4年度龍ヶ崎市地域公共交通協議会の開催スケジュール等について
2022年6月7日	2022年度第1回 地域公共交通協議会 研究会	<ul style="list-style-type: none">・龍ヶ崎市地域公共交通計画骨子（案）について
2022年6月28日	2022年度第2回 地域公共交通協議会	<ul style="list-style-type: none">・「龍ヶ崎市地域公共交通計画」の骨子（案）について・「龍ヶ崎市地域公共交通網形成計画」事業計画の評価について
2022年9月20日	2022年度第2回 地域公共交通協議会 研究会	<ul style="list-style-type: none">・龍ヶ崎市地域公共交通計画 事業計画（案）について
2022年10月20日	序議	<ul style="list-style-type: none">・龍ヶ崎市地域公共交通計画 事業計画（案）について

実施年月日	会議名等	議事内容等
2022年11月22日	2022年度第3回 地域公共交通協議会	・「龍ヶ崎市地域公共交通計画」策定スケジュールの 変更について ・「龍ヶ崎市地域公共交通網形成計画」の変更について ・「龍ヶ崎市地域公共交通計画（案）」について
2022年12月8日	市議会全員協議会	・「龍ヶ崎市地域公共交通計画（案）」について
2022年12月12日 ～2023年1月11日	パブリックコメント	・「龍ヶ崎市地域公共交通計画（案）」について
2023年2月2日	庁議	・龍ヶ崎市地域公共交通計画（案）のパブリックコメン トの結果について（提出意見：4人、意見数：21件）
2023年2月21日	2022年度第5回 地域公共交通協議会	・龍ヶ崎市地域公共交通計画（案）のパブリックコメント の結果について ・龍ヶ崎市地域公共交通計画（案）について ・「龍ヶ崎市地域公共交通計画の策定について（質問）」 に対する答申（案）について
2023年3月9日	答申	・龍ヶ崎市地域公共交通協議会会长から龍ヶ崎市長に 対し、龍ヶ崎市地域公共交通計画の策定についての 答申書の提出
2023年4月	りゅうほー掲載	・龍ヶ崎市地域公共交通計画の策定について掲載し、 あわせてパブリックコメントの結果について公表

※地域公共交通協議会研究会

龍ヶ崎市地域公共交通協議会条例第3条 第2項 第5号（交通事業者）、第6号（学識経験者）、第7号（市民代表）、第8号（市の職員）及び第9号（その他市長が必要と認める者）で構成し、地域公共交通計画骨子（案）及び地域公共交通計画（案）について事前協議を実施した。

2. 龍ヶ崎市地域公共交通協議会条例

平成 26 年 3 月 28 日

条例第 19 号

改正 平成 26 年 9 月 30 日条例第 56 号

平成 27 年 6 月 30 日条例第 27 号

令和 2 年 3 月 23 日条例第 2 号

令和 2 年 1 月 21 日条例第 34 号

(設置)

第 1 条 道路運送法（昭和 26 年法律第 183 号）の規定に基づき、地域の特性や需要に応じた市民生活に必要なバス等の旅客運送の確保その他旅客の利便の増進及び地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要となる事項を協議するとともに、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成 19 年法律第 59 号）第 6 条第 1 項の規定に基づき、地域公共交通計画（以下「交通計画」という。）の作成及び実施に関し必要な協議を行うため、龍ヶ崎市地域公共交通協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(所掌事項)

第 2 条 協議会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 市内における適切な旅客運送の態様及び運賃、料金等の協議に關すること。
- (2) 公共交通の利用促進の協議に關すること。
- (3) 交通計画の作成及び変更の協議に關すること。
- (4) 交通計画の実施に係る連絡調整に關すること。
- (5) 交通計画に定められた事業の実施に關すること。
- (6) その他協議会が必要と認めること。

(組織)

第 3 条 協議会は、委員 18 人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 茨城運輸支局長又はその指名する者
- (2) 茨城県の職員
- (3) 一般社団法人茨城県バス協会の代表者又はその指名する者
- (4) 一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転手が組織する

団体の代表者又はその指名する者

- (5) 交通事業者の代表者又はその指名する者
- (6) 学識経験者
- (7) 公募の市民（龍ヶ崎市まちづくり条例（平成26年龍ヶ崎市条例第58号）第3条第1号に規定する市民（法人その他の団体を除く。）をいう。）
- (8) 市の職員
- (9) その他市長が必要と認める者
(任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 特定の職により委嘱され、又は任命された委員は、任期満了前において当該職を失ったときは、委員の職を失うものとする。

（会長及び副会長）

第5条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、協議会を代表し、会務を総理し、会議の議長となる。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第6条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集する。

ただし、会長及び副会長が選出されていないときは、市長が行う。

2 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

4 会長は、必要に応じて会議に関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

（庶務）

第7条 協議会の庶務は、都市整備部都市計画課において処理する。

（委任）

第8条 この条例に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

付 則（平成26年9月30日条例第56号）

この条例は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第41号）の施行の日から施行する。

付 則（平成27年6月30日条例第27号抄）

（施行期日）

1 この条例は、平成27年9月1日から施行する。

（龍ヶ崎市地域公共交通協議会条例の一部改正に伴う経過措置）

29 この条例の施行の際現に第22条の規定による改正前の龍ヶ崎市地域公共交通協議会条例（以下この項において「改正前の条例」という。）に規定する龍ヶ崎市地域公共交通協議会の委員である者は、同条の規定による改正後の龍ヶ崎市地域公共交通協議会条例（次項において「改正後の条例」という。）に規定する龍ヶ崎市地域公共交通協議会の委員（次項において「委員」という。）として引き続き存在するものとし、その任期は、改正前の条例の規定による委嘱又は任命の日から起算するものとする。

30 この条例の施行の日から平成28年5月31日までの間に委嘱され、又は任命される委員の任期は、改正後の条例第4条第1項の規定にかわらず、平成28年5月31日までとする。

付 則（令和2年3月23日条例第2号）

この条例は、令和2年4月1日から施行する。

付 則（令和2年12月21日条例第34号）

この条例は、公布の日から施行する。

3. 質問・答申

■龍ヶ崎市地域公共交通協議会への質問

【質問書（写し）】

龍都計第 40 号
令和 4 年 4 月 7 日

龍ヶ崎市地域公共交通協議会
会長 板谷 和也 殿

龍ヶ崎市長 萩原 勇

龍ヶ崎市地域公共交通計画の策定について（質問）

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成 19 年 5 月 25 日法律第 59 号）第 5 条第 1 項に規定するみだしのことについて、意見を求める。

記

1. 質問の趣旨

本市の公共交通施策は、「龍ヶ崎市地域公共交通網形成計画」に基づき、市の主要な施設や地域間交流の移動手段となるコミュニティバスや、自宅から目的地までドア・ツー・ドアで移動できる乗合タクシー「龍タク」の運行など、きめ細やかな交通システムの構築を模索してまいりました。

そのような中で、社会情勢の変化により、移動手段の確保がますます重要な課題となっていることを背景として、令和 2 年 6 月 3 日に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」が改正され、新たにマスター プランとしての「地域公共交通計画」が規程されるとともに、従来の網形成計画の内容に加えて、地域の輸送資源を総動員する具体策を盛り込むことができるようになるなど、地域交通に関する取り組みを更に促進していく内容となりました。

本市におきましても、「龍ヶ崎市地域公共交通網形成計画」の計画期間が令和 4 年 12 月で終了となります、公共交通に求められる期待や役割はますます大きくなることから、現計画に引き続き「龍ヶ崎市地域公共交通計画」を策定してまいります。

つきましては、計画策定にあたり、持続可能な地域公共交通網の形成に関する施策や取組が総合的かつ計画的に推進できますよう、利用者、事業者、国・県・学識経験者などの様々な専門的な視点からご審議いただきたく、龍ヶ崎市地域公共交通協議会に意見を求めるものです。

■龍ヶ崎市地域公共交通協議会からの答申

【答申書（写し）】

令和5年3月9日

龍ヶ崎市長 萩原 勇 殿

龍ヶ崎市地域公共交通協議会
会長 板谷 和也

龍ヶ崎市地域公共交通計画（案）について（答申）

令和4年4月7日付龍都計第40号で諮問のあったみだしの件については、慎重審議の結果、概ね妥当なものと認める。

なお、龍ヶ崎市地域公共交通計画（以下「本計画」という。）の推進にあたり、以下の付帯意見に十分留意した上で、「住みよい」まちづくりを支える利便性が高く持続可能な地域公共交通の実現に取り組むことを求める。

記

1. 本計画に掲げられた基本理念・基本方針の達成に向け、着実に事業を実施すること。
2. 新たなモビリティサービスの導入に当たっては、既存の公共交通機関へ与える影響を十分に考慮し、共存・共栄が図れるような運行内容を模索すること。
3. 持続可能な交通体系の実現のため、交通事業者と協力しながら、公共交通の現状や重要性について広く市民に周知するとともに、積極的にモビリティ・マネジメントに取り組むこと。
4. P D C A サイクルを活用し、適切に効果検証を実施しながら事業の進捗状況を管理し、報告すること。

4. 龍ヶ崎市地域公共交通協議会 委員名簿

第3条第2項		所 属	現委員の役職	氏 名
1	茨城県運輸支局長 又はその指名する者	国土交通省関東運輸局茨城運輸支局	首席運輸企画専門官 (企画調整担当)	國下 裕司
2	茨城県の職員	茨城県政策企画部交通政策課	課長	寺田 明弘
		茨城県龍ヶ崎工事事務所	所長	蛭町 修身
		龍ヶ崎警察署	交通課長	直井 将光
3	一般社団法人茨城県バス協会の代表者又はその指名する者	一般社団法人茨城県バス協会	専務理事	澤畠 政志
4	一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転手が組織する団体の代表者又はその指名する者	関東鉄道労働組合	執行委員長	池田 正人
5	交通事業者の代表者 又はその指名する者	関東鉄道株式会社	取締役鉄道部長	北村 恵喜
		関東鉄道株式会社	常務取締役	武藤 成一
		平成観光自動車株式会社	営業部長	中島 憲幸
		有限会社佐貫タクシー	所長	野澤 達也
		龍ヶ崎地区タクシー運営協議会	委員	小菅 信夫
6	学識経験者	流通経済大学	経済学部教授	板谷 和也
7	公募の市民	公募市民		上野 義則
		公募市民		小幡 昇
		公募市民		吉野 功一
8	市の職員	龍ヶ崎市	都市整備部長	落合 勝弘
9	その他市長が必要と認める者	龍ヶ崎市商工会	事務局長	佐藤 昌一
		NPO法人ユーアンドアイ	代表	佐藤 真智子

(敬称略)

5. 用語解説

あ行	
茨城県常磐線整備促進期成同盟会	茨城県及びJR常磐線沿線の市町村で構成され、JR常磐線の整備及び利用促進を図ることを目的とした団体。
茨城県南常磐線輸送力増強期成同盟会	JR常磐線沿線の県南市町村で構成され、JR常磐線の整備及び利用促進を図ることを目的とした団体。

か行	
カーボンニュートラル	二酸化炭素をはじめ、温室効果ガスの排出量から植林・森林管理などによる吸收量を差し引き、合計を実質的にゼロにすることで、全体として温室効果ガスの排出量をゼロとする考え方やその取組のこと。
カバー圏域	鉄道や路線バス、コミュニティバス等の利用可能な範囲。一般的には、鉄道駅から半径1km、バス停留所から半径300m程度。
グリーンスローモビリティ	時速20km未満で公道を走ることができる電動車を活用した小さな移動サービス。
交通結節点	人や物の輸送において、複数の同種あるいは異種の交通手段の接続（「交通機関の乗り換え・乗り継ぎ」）が行われる場所。
交通モード	交通機関又はその手段。
高齢者運転免許自主返納支援事業	65歳以上の高齢者が自主的に運転免許の全部を返納した際に、1年間有効のコミュニティバス無料乗車券または乗合タクシー回数券（12回分）を発行する市独自の事業。 2012年4月事業開始。
コミュニティバス	市町村などの自治体が、住民の移動手段を確保するために運行するバスで、公共施設や商業施設など住民生活に密着した施設にアクセスしている。当市のコミュニティバスは2002年7月から運行。

さ行	
サイクルトレイン	列車内に自転車を持ち込むことができるサービス。
自家用有償旅客運送	バス、タクシー等が運行されていない過疎地域などにおいて、住民の日常生活における移動手段を確保するため、登録を受けた市町村、NPO等が自家用車を用いて有償で運送するサービス。
シャトルバス	イベントや空港・観光地など特定の目的地を利用する客を効率的に輸送するため短い間隔で運行するバス。
住民基本台帳	市町村長又は特別区区長が、住民全体の住民票を世帯ごとに編成し作成する公簿。
常磐線東海道線乗り入れ推進協議会	JR常磐線沿線の県南地区の自治体、商工会及び青年会議所等で構成され、JR常磐線の東海道線への乗り入れや輸送力増強等の促進を図ることを目的とした団体。
シームレス	「継ぎ目のない」の意味。公共交通分野におけるシームレス化とは、「継ぎ目」をハード・ソフト両面にわたって解消することにより、出発地から目的地までの移動を全体として円滑かつ利便性の高いものとすること。

さ行	
新型コロナウイルス感染症	2019 年に発生した、世界保健機関（WHO）による国際正式名称を「COVID-19」といい、SARS コロナウイルス 2 (SARS-CoV-2) がヒトに感染することによって発症する気道感染症のこと。
新都市拠点地区	商業・サービス機能や交流機能などを誘導することで都市全体の魅力を高めるための土地利用を検討している関東鉄道竜ヶ崎駅の北側の地区（エリア）。
スクールバス	学生・生徒の通学を目的として運行されるバス。

た行	
多極ネットワーク型コンパクトシティ	生活サービス機能と居住を集約・誘導し、人口を集積した中心拠点や生活拠点が利便性の高い公共交通で結ばれた都市構造のこと。
地域公共交通	鉄道やバスなど、不特定多数の人の利用が可能で、人の移動を支える交通機関又は交通手段。
デジタルサイネージ	電子看板。表示と通信にデジタル技術を活用して平面ディスプレイやプロジェクタなどによって映像や文字を表示する情報・広告媒体
特定土地区画整理事業	「大都市地域における住宅地等の供給の促進に関する特別措置法」に基づいて土地区画整理促進区域内で行う土地区画整理事業。

な行	
ノーマイカーデー	慢性的な交通渋滞の緩和、排出ガス減少を目指し、期日を決めてマイカーの使用自粛を求めるキャンペーン。
乗合タクシー	本市においては、公共交通空白地域の移動手段として、民間タクシー事業者の車両を活用し、自宅と目的地、目的地と目的地を送迎しコミュニティバスを補完する交通システムと位置づけている。 本市の乗合タクシーの愛称は「龍タク」。2012年7月から運行。
ノンステップバス	床面を超低床構造として乗降ステップをなくし、高齢者や子どもにも乗り降りが容易なバス。

は行	
バスロケーションシステム	GPS 等を用いてバスの位置情報を収集し、バス停留所の電光表示板やスマートフォン、パソコンに情報提供するシステム。
バリアフリー	日常生活や社会生活における物理的、心理的な障壁や、情報に関わる障壁などを取り除いていくこと。
福祉有償運送	社会福祉法人やNPO法人等が一人では地域公共交通機関を利用する事が困難な身体障がい者や要介護者等の運送を行うもの。
ふるさと龍ヶ崎戦略プラン	2022 年度までの本市におけるまちづくりの基本方針を示す最上位計画。

ま行	
まちづくり市民アンケート	市民のまちづくりに関する満足度や市が実施している施策・サービスに対する評価を把握するためのアンケート調査。
道の駅	各自治体と道路管理者が連携して設置し、国土交通省により登録された、駐車場・休憩施設・地域振興施設が一体となった道路施設。

ま行	
モビリティ・マネジメント	多様な交通施策を活用し、個人や組織・地域のモビリティ（移動状況）が社会にも個人にも望ましい方向へ自発的に変化することを促す取組。

ら行	
龍ヶ崎市都市計画マスターplan	都市計画法第18条の2に位置づけられている本市の都市計画に関する基本的な方針を明らかにするための計画。
龍ヶ崎みらい創造ビジョン for2030	本市におけるまちづくりの基本方針を示す最上位計画。
レンタサイクル	自転車を貸し出すサービス。
路線バス昼間割引運賃制度	市内のバス交通を一体的なシステムと捉えるため、運賃に関しても整合を図ることを目的に、通勤・通学時間帯を除いた昼間時間帯（8時～17時）に限り、関東鉄道株式会社が運行する路線バスにおいて、市内で乗降を行った際の運賃を、210円を上限額として割引を行う本市独自のサービス。2002年7月から運用開始。

A	
A I オンデマンド交通	バスやタクシーなどの公共交通機関を、人工知能（A I）を活用し、効率的に配車することにより、利用者予約に対し、リアルタイムに最適配車を行う交通手段。

E	
E Vバス (電動バス)	電気自動車の一種であり、蒸気や内燃機関（炭素化合物の燃焼により発生する気体の膨張を主に利用するもの）ではなく、蓄電池の電気エネルギーを動力源にモーターを回転させて走行するバス。

G	
G T F S	General Transit Feed Specification の略 経路検索サービスや地図サービスへの情報提供を目的としてアメリカで策定された世界標準の公共交通データフォーマット。 駅・バス停、路線、時刻表などの情報ごとに、各情報をテキストファイルに書き込んだものを一括して zip 圧縮したファイル。

I	
I Cカード	I Cカードとは、I C（Integrated Circuit=集積回路）チップが埋め込まれたカード。 交通系I Cカードとして、首都圏では「PASMO」や「Suica」等があり、鉄道やバスなどの公共交通機関を利用する際の運賃支払いの手段として利用できる。

M	
M a a S	Mobility as a Service の略。地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービス。

S	
SNS	Social Networking Service の略 人と人とのつながりを促進・サポートするためのインターネット上の 「コミュニティ型の会員制のサービス」。

龍ヶ崎市地域公共交通計画

発行／茨城県龍ヶ崎市

発行日／2023年3月

編集／都市整備部 都市計画課

住所 〒301-8611 茨城県龍ヶ崎市 3710

TEL 0297-64-1111 (代表)



龍ヶ崎市

Ryugasaki City

